

第5次

川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画

令和6(2024)～令和13(2031)年度

「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」



社会福祉法人 川西市社会福祉協議会・地区福祉委員会

はじめに

第Ⅰ部 地域福祉推進計画

第1章 この計画で私たちがめざすもの

1 第4次計画の評価と活動推進の総括	P 1
2 基本目標と実施項目	P 4
3 活動スローガン	P 5
4 計画の体系図	P 6

第2章 この計画で私たちが取り組むもの

基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり	P 11
------------------------	------

実施項目 1-1 「地縁」と「非地縁」の相乗効果による地域福祉の活性化	P 11
実施項目 1-2 幅広い住民の参加と活躍の支援	P 19
実施項目 1-3 地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出	P 22

基本目標2 誰もが安心して生活できる基盤づくり	P 26
-------------------------	------

実施項目 2-1 頼りにできる総合相談支援体制の確立	P 26
実施項目 2-2 地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング	P 36
実施項目 2-3 異分野多機関・多職種連携による 『かゆいところに手の届く支援』の実践	P 38
実施項目 2-4 「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援	P 40

基本目標3 頼られる社協の体制づくり	P 46
--------------------	------

実施項目 3-1 『社協らしい』活動や機能をわかりやすく可視化	P 46
実施項目 3-2 財務の安定と自主財源の確保	P 53
実施項目 3-3 社協の施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ	P 55
実施項目 3-4 新たなアイデアや改善・工夫の提案が 活発にできる組織風土への転換	P 62

第Ⅱ部 地区福祉計画 P 64

久代小地区福祉委員会	P 65
------------	------

加茂小地区福祉委員会	P 70
------------	------

川西小地区福祉委員会	P 75
------------	------

桜小地区福祉委員会	P 80
-----------	------

北小地区福祉委員会	P 88
-----------	------

明峰小地区福祉委員会	P 93
------------	------

多田地区福祉委員会	P 98
多田東地区福祉委員会	P103
グリーンハイツ地区福祉委員会	P108
清和台地区福祉委員会	P115
けやき坂小地区福祉委員会	P122
東谷地区福祉委員会	P128
大和地区福祉委員会	P133
北陵地区福祉委員会	P140
第Ⅲ部 計画策定にあたって	P145
第1章 この計画ってどんなもの？	
1 計画策定の背景と趣旨	P145
(1) 策定の背景	P145
(2) 策定の趣旨	P145
2 計画の目的と位置づけ	P146
3 計画の期間と推進体制及び進捗管理	P148
(1) 計画の期間	P148
(2) 計画の推進体制及び進捗管理	P148
第2章 各種統計資料	P156
付録 用語説明	P173
資料 社協について	P178
1 社協の法的位置づけと使命	P178
2 社協のあゆみ	P179
3 計画策定の経過	P182
4 策定委員会設置要綱	P183
5 策定委員、作業部会委員、推進員名簿	P184
6 地区福祉委員会	P186
7 4コマまんが作画協力	P186
8 計画策定事務局	P186

はじめに

昨今、少子高齢化に伴う労働力人口の減少が進み、新型コロナウイルス感染症という未知の感染症の流行や世界情勢の不安定さからの社会・経済情勢の変化とともに価値観が多様化し、生活課題が複雑化・複合化することで、地域の中で生きづらさを感じる人が増えています。



このような中、川西市では、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現をめざして取り組んでいるところです。

このたび川西市社会福祉協議会では、前計画の評価と課題を踏まえ、誰一人とりこぼさない「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」をスローガンとした「第5次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画」を策定いたしました。この計画は、本会の地域福祉推進計画と、市内14の地区福祉委員会において策定された地区福祉計画で構成されており、川西市の地域福祉計画及びコミュニティ組織ごとの地域別構想の内容と整合したものとなっています。

本計画では、3つの基本項目「つながり支えあう共生の地域づくり」「誰もが安心して生活できる基盤づくり」「頼られる社協の体制づくり」を掲げ、特に、地域や行政をはじめとした様々な関係機関・団体等と有機的な連携を図りながら地域住民の課題解決を行う「重層的支援体制整備」を重点事業としています。

「社会福祉のプロ集団」として各々の専門性を十二分に発揮し、その有機的な連携を図って課題解決に臨むことができるのが社会福祉協議会の強みです。川西市内の福祉活動を支え、リードしていく団体として本計画に基づき取り組んでまいりますので、一層のご理解とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

最後になりましたが、計画策定にあたり、多大なるご尽力を賜りました策定委員・作業部会委員の皆さまをはじめ、関係者の皆さま、地区別ワークショップやヒアリングを通じて貴重なご意見をいただきました皆さまに心から感謝申し上げます。

令和6(2024)年3月

社会福祉法人川西市社会福祉協議会
会長 小田 秀平

第1章 この計画で私たちがめざすもの

1 第4次計画の評価と活動推進の総括

第4次計画は、次の3つの推進方策に基づいて策定し実践してきました。
ここではその総括と、残された課題などについて整理します。
これらの内容は第5次計画に反映しています。

推進方策1 住民主体の地域福祉活動の推進

(1) 地区福祉委員会の活動支援

市内全14地区福祉委員会の活動支援を通じて、サロンや子ども食堂などの居場所づくり、訪問型助けあい活動などの支えあい活動、住民のニーズに基づいた移動のための支援など、それぞれに拡大発展や新たに開始することができました。

ただ、地域の福祉ニーズを細かに把握すること、地域での福祉活動を地域課題の解決につなげるためのしくみにすることは、まだ十分とはいえません。

訪問型助けあい活動がない地域についても、ニーズ調査などから必要性を共有し実施に向けた取り組みを継続します。

ボランティア活動については、地区福祉委員会やボランティア活動センターの登録グループ向けの研修会を開催し、参加者と活動の意義について理解し共有することができています。

(2) ボランティア活動の啓発、情報提供

コロナ禍で停滞したボランティア活動そのものを再度活発にするため、活動の啓発や情報提供に力を注いでいる状況です。

また、当事者活動への関わりはごく一部の団体との接点にとどまっています。その他多様な幅広い分野でそれぞれに接点を求めている当事者への支援活動はできていません。

災害時を想定した取り組みに関しては『災害ボランティアセンターマニュアル』の改訂ができたこと、自然災害の被災地域に対して、人的、財源、物質等の支援をおこなったことが成果です。

ただ、災害支援については講座を開催するにとどまり、地区福祉委員会をはじめとする各種団体や機関とのネットワークのしくみづくりには至っていません。

用語説明

地区福祉委員会：概ね14の小学校区エリアに市社協が組織した、地域福祉をすすめる住民組織
訪問型助けあい活動：住民相互の協力で、掃除、ごみ出し、通院の付き添い、庭の草引き、そのほか細かな寄りごとを住民相互に応援するしくみ
福祉ニーズ：日常生活上での福祉的な課題や要望
ボランティア活動センター：ボランティア活動を活発にするため、研修や講座でのボランティア育成、相談と活動の調整、各種助成金の取次ぎなどをおこなう社協の部門
災害ボランティアセンターマニュアル：災害時のボランティアコーディネーターなどの手順をまとめたマニュアル

推進方策2 支えあいがまちに根付く土壌づくり

(1) 福祉活動の担い手づくり

福祉活動の担い手づくりのため、実際の活動者である地区福祉委員や登録ボランティアが講師となった講習会を開催しました。その結果、受講者には活動が身近なものに感じてもらうことができました。

ただ、それにより地区福祉委員や登録ボランティアなどが飛躍的に増加したとはいえ「活動者が活動者を増やす」という取り組みはさらに工夫が必要です。

また、毎年開催している市民後見人養成研修には一定数の受講者がいるものの、修了後、市民後見人の登録者は極めて少ないため、修了者による活動の場として「権利擁護サポーター活動」を試行的に始めています。

(2) 福祉に関する情報発信

社協活動や地区福祉委員会活動をはじめとする「福祉に関する情報の発信」については、まだ効果的に展開することができていません。既存の広報紙やホームページ、リーフレットなどの見直しとともにSNSの新たな活用を始めることで、活動へ関心を持つ方や参加者が増加傾向にあります。

(3) 活動に必要な財源の確保

活動に必要な財源の確保に関しては、広報の強化や税控除の啓発が効果を発揮し「善意銀行への寄付」が増加しました。

しかし、すべてを地域福祉活動やボランティアグループなどの活動に充てられる「会員会費」や「共同募金」は、集金を自治会に頼っているため、自治会加入世帯と組織数の減少により会費や募金額が減少しています。自治会未加入世帯や企業・事業所等への働きかけ方について検討が必要です。

また、新たな収益事業に関する検討は不十分です。

本計画策定に関する様々な会議の中で委員や職員などから語られた、印象的な言葉を『計画策定語録』として掲載しています。

計画策定語録

「たたき台」ってよく使う言葉だね

でも本当は「たたかれ台」という方が良いのかも

良いものを作るには、しっかりたく必要がある

お餅だって、たくさん手を入れて

しっかりつくとおいしくなるでしょ！

用語説明

市民後見人：市区町村などが実施する研修を受講するなどして、成年後見人として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方

善意銀行：住民等から金銭や物品の寄付を受け、新たな福祉活動やグループ等へ支援をおこなうもの

推進方策3 総合相談・生活支援体制の整備と強化

(1) 把握した個別課題への対応

地区福祉委員会と地区担当職員が連携し、把握した個別の課題に対して「訪問型助けあい活動」での対応、近隣住民同士で買い物や通院の送迎をおこなう「移送支援」のしくみの新規創設のほか、子どもたちの見守りや学習支援などの展開をすることができました。個別の課題を個人的な支援に留めず「同じような人がほかにもいるはず」と思いを巡らし、地域の課題としての支援に展開するなど、支援のしくみの創出にも取り組みました。

また、総合相談支援の体制としては、社協内部での各部署が横断的かつ日常的に情報共有やアイデア出しなどの意見交換ができるようになってきました。これにより、単一の事業やサービスだけでの対応にとどまらない複数にまたがる事業でのサービス提供がおこなえるようになりつつあります。

ただ、内部の連携もまだ発展段階で、外部の専門機関や法人、事業所等との協働については断片的なものにとどまっています。総合相談支援の体制を整えるためには、急いで強化しなければなりません。

(2) 市社協各施設での利用者や家族への支援

市社協の各施設での支援に関しては、法令を遵守した通常の支援は当然のことながら、利用者の地域生活やご家族のケアも含めた支援を意識化してきました。

例えば単身の利用者が、急に体調を崩した場合、通所施設では支援に限界がありますが、安全・安心のしくみづくりに向けて、数名の方をモデルに地域の社会資源や個々のつながりまでを把握し利用者支援ができるように取り組んでいます。

また、市内に点在する各施設が「地域の福祉拠点」として、地域住民の拠り所になれるように、利用者や家族以外との接点について拡大する必要があります。

計画策定語録

「つながり」って

あいさつが基本だと思うんだけど

子どもたちは「知らん人とは話したらあかん」って
教えられてるんよね。

あいさつぐらい普通にできるまちにしたいよね！

2 基本目標と実施項目

本計画は「安心して生活できる地域づくり」という視点から、次の3つの基本目標と合計11の実施項目に基づいて策定しています。

基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり

地域の耕し

地域福祉の最も大きなキーワードは「つながり」と「支えあい」です。

つながりは、ご近所の人どうしのつながりだけではなく、「子育て」や「介護」など、関心のあるテーマごとのつながりもあります。そして、そのつながりが単に友達や顔見知りの関係性だけにとどまらず、困ったときや助けが必要な時に支えあえる心強い関係になることが理想であり目標です。

年齢や性別、文化、生活課題、生きづらさなどがあっても地域で活躍でき、住民がお互いに心強いと感じられる関係を築ける『**地域共生社会**』をめざします。

実施項目1—1 「地縁」と「**非地縁**」の相乗効果による地域福祉の活性化

実施項目1—2 幅広い住民の参加と活躍の支援

実施項目1—3 地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出

基本目標2 誰もが安心して生活できる基盤づくり

住民支援のしくみづくり

健康・経済・障がい・老後・近所付きあい・社会参加・孤立・・・地域で生活を送るうえで、自分や家族だけで解決できない課題があります。

そんな方が、しんどくなってしまう前に安心して相談できるしくみと、課題の解決のために支援ができる体制をさらに整えることを目標にします。

困っている方の「声に出せない声」をキャッチできるようにアンテナを張り、福祉分野以外の法人や企業にも協力と連携の範囲を広げていき、より豊かな発想で多種多様な支援を実現します。

実施項目2—1 頼りにできる総合相談支援体制の確立

実施項目2—2 地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング

実施項目2—3 **異分野多機関・多職種連携**による『かゆいところに手の届く支援』の実践

実施項目2—4 「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援

用語説明

地域共生社会：「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

非地縁：本計画では、自治会等の限定した地域内のつながりを表す「地縁」に対して、テーマ型のNPOやボランティア等の「地縁に基づかない市民の活動」のことを指して「非地縁」と表現することとした
例)子育てサークルや障がい者団体、ボランティアグループなど

異分野多機関・多職種連携：異なる分野や職種の人々が協力して、より良い成果を生み出すことを目的とした取り組み 複雑化する課題には、福祉以外の分野とも連携が必要

「社協って何をしているところ?」「地域福祉活動って何のこと?」などの情報を、SNSを含めたさまざまな媒体で具体的に広報していきます。

それにより、参画や協力をしてくれる方や団体、企業が増え、結果的に住民の安心や活躍が拡大することをめざします。

これまで大切にしてきた活動をさらに活発にすると同時に、住民や地域の切実な課題に対しては新たなアイデアや工夫を凝らし「ほっときません!あきらめません!」の姿勢を強めます。

「緊急時は平常時の延長」を合言葉に、災害など緊急時でも必要な業務や機能を止めることなく、緊急時に特化した取り組みもすすめられるように体制を整えます。

また、ICTを有効に活用することで業務の効率化を図りつつ、ICTが取って代わることのできない「人と人との関係性」には徹底的にこだわった実践をおこないます。

実施項目3—1 『社協らしい』活動や機能をわかりやすく可視化

実施項目3—2 財務の安定と自主財源の確保

実施項目3—3 社協の施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ

実施項目3—4 新たなアイデアや改善・工夫の提案が活発にできる組織風土への転換

3 活動スローガン

「ほっとかへん つなげる・つながる おてつだい」

困っている人をほうっておかず、しっかりと支援できる社協

住民同士が無関心にならず、支えあうつながりづくりを支援できる社協

支援のために、住民や専門機関、企業や団体などのつながりづくりを支援できる社協

そのような社協の目標をスローガンにしました

計画策定語録

いま…

人は「福祉」という言葉に集まるんじゃなく

『ほっとかれへんやん!』という気持ちによって

集まるとちやうかな?

人の心を動かすキーワードや声掛けが大事!

4 計画の体系図

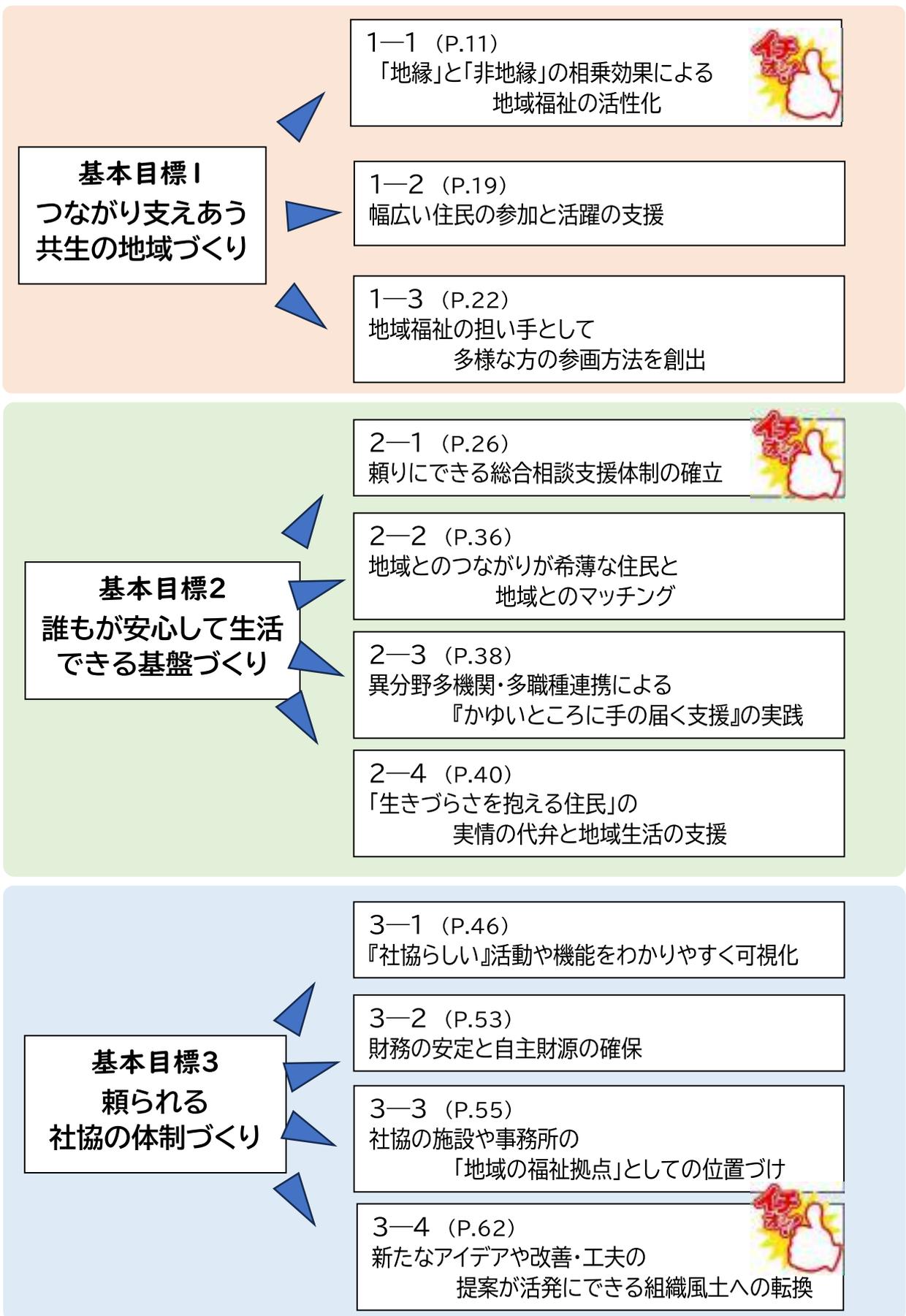
すべてに共通する視点 『安心して生活できる地域づくり』

活動
スローガン

基本目標

実施項目

想
想
想



具体的な取組み

- ①地区福祉委員会活動など地域福祉活動の促進を支援します
- ②サロンやカフェなど「集いの場」「居場所」などの発展を支援します
- ③必要とされる非地縁による活動の支援と組織化をおこないます
- ④ボランティアグループと地域活動団体の相互支援のしくみづくりをおこないます

- ①地区福祉委員会活動など地域福祉活動でのコーディネート機能を充実します
- ②多くの住民の社会参加と地域での活躍を支援します

- ①住民が「活躍する場」を整備し参加を拡大します

- ①断らない相談支援の体制を再整備します
- ②複合多問題事案に対する支援体制を再整備します
- ③地域の相談力と専門機関との連携の強化を図ります

- ①サービス利用者の地域生活の安心をサポートします
- ②多様な居場所の開拓と運営支援をおこないます

- ①様々な課題に対応するための「福祉ネットワーク会議」を充実します
- ②社協の持つ機能を発揮し効果的に活動を展開します
- ③企業や事業所などとのコラボレーションを活用した新たな地域福祉に取り組みます

- ①「制度の狭間」「制度はあるけれど実質利用できない」「制度が十分ではない」課題の整理と分析をおこないます
- ②相談や対応事案を含む社協活動を基にした「福祉教育」を実施します
- ③複合多問題事案に対する新たな取り組みを創設します

- ①社協の各部署の活動をわかりやすいキャッチフレーズで表します
- ②広報・啓発活動を計画的に充実させます
- ③社協活動の「押しポイント」を明確化して実践します

- ①会員会費、共同募金の拡大策と寄附文化の醸成を研究し実践します
- ②社会課題と関連付けた新たな事業を研究し実施に向けて取り組みます

- ①社協の施設・事務所が日常的に地域福祉拠点機能を持てるようにします
- ②災害発生時等でも持続可能な地域福祉活動の展開を図ります

- ①本計画期間で「めざす社協」への風土転換を図ります
- ②ICTの有効活用による活動・業務・事務の効率化を研究し実施します

対象や活動の範囲の広さ、専門職だけではなく地域住民が主体となって取り組むという社協活動の深さなどを表す活動の事例を『これぞ社協』として紹介しています。

また、各事例でクローズアップしたい（社協らしい）場面を、右ページの4コマまんがで表現しています。

どうぞお楽しみください！

これぞ社協①

「ドキドキのチャレンジ（傾聴ボランティア）」編

障がいのある人が共同生活をする施設からの相談。

「入居者が職員とだけ接するのではなく外部の人とも接する機会を増やしたい」という相談を受け、社協のボランティア活動センター職員が『傾聴の活動』をしている登録グループに声をかけます。高齢者などを対象にした傾聴活動の経験はあるけれど、障がい者の傾聴は経験がなく躊躇する場面もありましたが、コーディネーターがグループの例会にも参加し、一緒に施設訪問もおこなうことでやってみることに…

無事活動につながっただけでなく、障がいのことをさらに学ぶ取り組みにも発展。



支援を必要とする人…支援をしようとする人…これまで関心のなかった人…などが、自分のできることに気づき「よっしゃ！やってみよか！」と『その気』にさせることも、社協の大きな役割のひとつです。

ボランティア活動センター

活動をしたい人や応援を受けたい人の相談を受けてマッチングすることや、各種講習会の開催を通じてボランティア活動を活発にする社協内の部署です。



◇多文化共生セミナー（地域福祉担当）

川西市で生活している外国籍の方々が、安心して楽しく地域で生活できたらよいなあ…と思うできごとがきっかけで始まった『多文化共生の取り組み』。
これまでの社協活動では会う機会がなかった人たちとの出会いは、新たな発想の宝庫です。



◇買い物訓練（小戸・川西作業所）

ダイエーの移動販売を活用して利用者（知的障がい者）の買い物訓練を始めました。
ひとりでの初めての買い物に最初は緊張されていましたが、職員と相談しながら、きめられた金額の中でほしい物を選ばれ、お会計までしっかりされました。
初めてお土産を買って帰られ、ご家族も喜んでいらっしまったそうです。



第2章 この計画で私たちが取り組むもの

基本目標1 つながり支えあう共生の地域づくり

◇実施項目1-1◇

「地縁」と「非地縁」の相乗効果による地域福祉の活性化

社協が長年大切にしてきた、ご近所(自治会圏域や小学校区など)の「地縁ならではの良さ」と効果をさらに育み、より多くの住民の参加により地域福祉の活性化をすすめます。

例えば「訪問型助けあい活動」などの住民相互の支えあいを通じて、近隣住民と出会うだけでなく、生活の様子を知りあうことで災害時などにもお互いを気にすることができれば、本当の意味での安心した地域づくりにつながると考えます。

これらの活動を、住民自らが主体となって地域福祉活動を実践する地区福祉委員会は、活動者の高齢化や担い手の確保などの課題もあり、地縁による福祉活動を今後も継続し発展させるためには、地区福祉委員会そのものの支援も必要となります。

一方で、地域の人には知られたくない課題のある方や、特定のテーマや興味でのつながりを求められるセルフヘルプグループなどの「地縁に基づかないつながりの効果」にも注目し、活動がより活発になることで住民の安心につながることをめざします。

また、これら地縁と非地縁の活動をつなぎ、相乗効果が生まれるように支援することで、地域福祉の活性化を図ります。

◇小地域支えあいネット（桜小地区福祉委員会）

カフェにいられている90代の女性は、絵本の読み聞かせを家でも練習して、子どもたちとの交流を楽しんでおられます。

この女性の生きがいにもなり…子どもたちは家にはない絵本を読んでもらい…Win Winです。



計画策定語録

「つながってへんかったら
支えあいなんかできへん
まず大切なのはつながり」

用語説明

セルフヘルプグループ：同じ課題のある人同士が相互の共感・助言などにより課題解決するグループ

<具体的な取組み>

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動の促進を支援します



具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 地域住民による福祉活動の中心となる地区福祉委員会が、継続して活動できるよう課題の把握と整理をおこない、対応するための検討委員会を設置します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員向けの研修会実施を通して、地域福祉の意義の理解を深めます。 また、カフェやサロン活動などの「つながり(孤立防止)」、訪問型助けあい活動などの「支えあい(生活支援)」に加え「見守り(ニーズの発見)」と、全ての活動における相談活動の強化を図ります。 例)相談の受け方、専門機関の種類や役割とつなぎ方 など 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ニーズ調査が必要な課題に対して、地域住民と共に運営委員会を立ち上げ、地域の実態調査を実施します。 例)ひとり親家庭、外国人世帯 など 	地域福祉担当 企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> 把握したニーズや相談を、スムーズに地域福祉活動や専門職により支援にマッチングします。 ニーズを解決する支援ができるよう、足りない支援については、地域と多様な主体とともに、これまでの活動の工夫にあわせて新たな活動の創出をしていきます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> イベント等へのスポット参加など、若い世代が参画できる活動を地区福祉委員会と開拓します。 特に、学生と地域課題を共有し、解決に一緒に取り組む協議の場をつくります。 	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
<ul style="list-style-type: none"> 地区福祉委員会や自治会などの「地縁組織」と、NPO法人や個人グループなどの「非地縁組織」がコラボレーションできる連携のしくみをさらに強化します。 例)「たすけ愛けやき×じえねじえね」「産直市場×ハンドマッサージ」 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 地域で実施している「移動にかかる困りごと」のニーズ調査をおこない、必要に応じてモデル実施地区を増やすよう働きかけます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> センター利用者親子が地域住民と情報交換し、相互につながる機会を設けます。 	久代児童センター

住民主体でのさまざまな支えあい活動が

ますます活発になるように

社協は一緒に知恵を出しあって支援します



用語説明

カフェ、サロン：高齢者や障がい者などが気軽に集えるように地区福祉委員会などが運営する取り組み
NPO法人：福祉・教育・環境など様々なテーマで活動する法人格を持つ団体 特定非営利活動法人

② サロンやカフェなど「集いの場」「居場所」などの発展を支援します

具体的取組項目	主な所管名
・現在の様々な活動について地区福祉委員会と共に振り返る機会を持ち、住民のニーズ（健康・趣味・友達づくり・フレイル予防など）により一層マッチした「居心地の良い場」や「効果的な見守りの場」にしていけます。	地域福祉担当
・子ども・ユースがやりたいことを自分たちで自由に企画できるような、新しいタイプの居場所や集いの場の立ち上げを支援します。そのため、活用できる場所等の情報の把握と発信をおこないます。	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
・専門職と地域住民との連携による取組みの成功体験を通じて「場」を活用した地域のコーディネート機能を高めます。	地域福祉担当
・地域ごとの実情にあわせて、地域限定のボランティア講座を企画し地域人材の発掘をすすめます。	ボランティア 活動センター

③ 必要とされる非地縁による活動の支援と組織化をおこないます
(セルフヘルプグループの活動支援&組織化)



具体的取組項目	主な所管名
・子ども・ユース、ひきこもり者、不登校の学生、外国人、親子など多様な人が各々に集まり、また行きたいと思えるような「身近」「立ち寄りやすさ」を意識した場（サロンやカフェ）の展開をめざします。そのために活用できる「空き家」や「店舗の空きスペース」「コンビニのイートインコーナー」など、身近な開催場所を開拓します。	地域福祉担当
・ニーズ調査が必要な課題に対して、地域住民と共に運営委員会を立ち上げ、地域の実態調査を実施します。（再掲P12 1-1①） 調査結果に基づいて、ニーズに沿った対応やイベントを開催し、セルフヘルプグループの組織化を支援します。 例) ギャンブル依存症患者、アルコール依存症患者、事故被害者、脳血管疾患患者、がん患者、ターミナルケア患者、外国にルーツを持つ人、若年性認知症患者、認知症患者の家族など	地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当
・社協への相談内容に応じて、セルフヘルプグループにつないだり情報提供できるしくみをつくります。	地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当
・ファミリーサポートセンターの協力会員同士の交流ができる座談会を年1回実施します。また、クリスマス交流会などを開催し、つながった会員同士の結束力が更に強まるような交流にします。	ファミリー サポートセンター

用語説明

集いの場、居場所： 地域住民が気軽に立ち寄り、家族以外の他者と接することのできる場
 フレイル： 加齢や疾患によって身体的・精神的なさまざまな機能が徐々に衰えた状態のこと
 子ども・ユース： 概ね小学生から青年までの世代を指す
 ボランティア講座： ボランティア活動に役立つ研修会 例) 手話教室、傾聴講座など
 ひきこもり： 職場や組織などに所属せず自宅内で過ごすことが多い状態
 イートインコーナー： 購入した商品を飲食できるコンビニ内などにあるスペース

<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座や特技を活かしたボランティアが、セルフヘルプグループの「集いの場」「居場所」へ参加できるようにします。 	地域福祉担当 ボランティア 活動センター
<ul style="list-style-type: none"> ・親が倒れたり亡くなった時に助けあえる、また日常的に相談しあえるような「障がいのある兄弟姉妹を持つ人のグループ」を研究し、立ち上げに取り組みます。 	基幹相談支援担当 小戸・川西作業所 川西さくら園
<ul style="list-style-type: none"> ・専門職やさまざまなサークルなどを招いて学びの場を開催し、子育て中の保護者の孤立感を軽減しながらお互い共感できる場づくりとともに、組織化をめざします。 (例)食品アレルギーのある子どもの子育て など 	久代児童センター

子育てのグループ



趣味や共通する関心ごとの集い



介護・難病・障がいなどの
 当事者や家族の集い



④ ボランティアグループと地域活動団体の相互支援のしくみづくりをおこないます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・会議の場やSNS等を活用し、全ボランティアグループに地域活動の情報提供をおこなうことで、相互支援をやすくします。 	地域福祉担当

◇ふれあいサロン（川西小地区福祉委員会）

誰もが健康で活躍できる地域って最高に魅力的です。



計画策定語録

これまで大切にしてきた
 『地縁』の活動を ますます強めつつ
 あまり強く意識してこなかった
 『非地縁』にも着目して
 ハイブリッドや二刀流で
 活動をすすめていかなアカン

用語説明

出前講座：主催する社協が受講者を会場に集めるのではなく、住民が設定した会場や会合に出向いておこなう講座

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
1-1	地区福祉委員会活動の継続支援	地域福祉担当	検討委員会の設置 実態把握			課題整理・対応策の実施					
	地区福祉委員研修		取組実施				改良・実施				
	地域住民の生活課題のニーズ調査		実態把握	取組 企画		取組実施					
	新たな活動の創出		実態把握	実施							
	若い世代の参画		実態把握	取組 企画		モデル実施		取組実施			
	ニーズに応じた運営委員会の立上げ		実態把握	モデル実施				実施拡大			
	地縁組織と非地縁組織のコラボ		取組実施					実施拡大			
	外出支援		実態把握			モデル実施		モデル地区拡大			
	集いの場、居場所の発展支援			取組実施			効果検証		本格実施		
	セルフヘルプグループの活動支援・組織化		地域福祉担当 権利擁護支援担当	実態把握 調査研究			モデル組織化		改良・実施		
	集いの場等での活動者の確保	地域福祉担当 ボランティア活動センター	モデル地区 リサーチ		テーマ限定		効果検証		本格実施		モデル地区拡大
	協力会員の増加	ファミリーサポートセンター	調査・モデル実施						取組実施		
	座談会・交流会の実施		取組実施								
	非地縁による活動の支援	川西さくら園 さくらんぼ	実態把握	周知	取組実施				取組実施		
同じ思いを持つ家族同士のつながり	小戸・川西 作業所	取組実施（毎年内容を吟味しながら）									
アレルギー相談会	久代児童 センター	調査・研究 ニーズの把握				取組実施					
センター利用親子と地域のつながり（外国人等含む）		調査・依頼 試行実施						取組実施			
		調査・依頼 試行実施						取組実施			
		取組実施									

これぞ社協②

「困りごと？まかせなさい（善意銀行）」編

善意銀行へ物品を寄附するために来所された方。

寄附の手続きをしているときに「寄付やボランティア以外に、社協ではどんなことをしてるの？」とたずねられました。

社協の取り組みをひとつお話しすると、家族の「ひきこもり」について話されたため、担当部署におつなぎしました。そのことをきっかけに、ひきこもりのご本人が地域の集いの場につながることができました。



社協職員は、日々さまざまなきっかけで多くの方と出会います。

大切にしていることは「対話すること」…対話することで困りごとをキャッチし、タイミングを逃さず必要な支援につなぐことが多くあります。組織内での必要な情報の共有や連携を、具体的に実践します！

企画・総務担当

社協の総務部門（経理・人事・法人運営）と各種施設管理を統括しつつ、広報や事業の企画などもおこなっています。

◇キセラ川西プラザ

社協の法人本部がある施設です。



地域福祉担当

ボランティア活動センター
ファミリーサポートセンター

企画・総務担当

すこやかサービスセンター
権利擁護支援担当
成年後見支援センター “かけはし”
基幹相談支援担当
基幹相談支援センター





◇車いす介助講習会

基本的な操作から実際に電車に乗る経験まで
おこないます。

(ボランティア活動センター)



1日目☆車イス操作方法について
2日目☆講義(体験談)
3日目☆電車に乗って外出



◇ネイル&ハンドマッサージ講習会

ネイルの技術を教えてもらい、活動
の幅が広がります。



◇大和サロン (大和地区福祉委員会)

手作りのお食事をみんなで食べて、おなかも心もほっこりします。
みなさんが自然と笑顔になれる場合は、本当に素敵です。



◇実施項目1-2◇

幅広い住民の参加と活躍の支援

障がい・高齢・認知症・子ども・外国人・ひきこもり・ヤングケアラー・不登校・孤立・生活困窮など、さまざまな要因で「生きづらさ」を感じる住民(以降「当事者」と記します)が生活しています。

当事者が「安心してイキイキと活躍できる地域」こそが『地域共生社会』のめざすものです。

一方的に「支援を受ける側と支援する側」という図式をつくるのではなく、そのような当事者が活躍できる地域をめざして、既存の枠組みを突破していきます。

高齢者は「活躍年齢」を長く維持できることで、要介護状態に至らず元気に過ごす期間が長くなります。

当事者が、課題があるからこそ活躍できる地域には「生きづらさ」を軽減できるチカラがあります。

社会的に弱い立場に置かれてきた人が安心して生活できる地域は、皆にとっても真に住みやすい地域なのです。

<具体的な取組み>

①地区福祉委員会活動など地域福祉活動でのコーディネート機能を充実します

具体的取組項目	主な所管名
・地区福祉委員会、コミュニティ協議会、自治会、商店会など、様々な地縁団体が地域内で縦割りではなく、お互いに持っているもの(チカラ・ノウハウ・資源)を交換できるような交流の機会を地域と共に創出します。	地域福祉担当
・専門職と地域福祉活動者が連携して地域課題に取り組めるよう、互いの理解と協働の場をつくります。 例) 地域包括支援センターとケアマネジャー、活動者の勉強会 など	地域福祉担当
・訪問型助けあい活動の市内全域での展開を目指すとともに、このような制度外の支援が専門職にも身近な活動になるよう、専門職や専門機関に向けて勉強会、情報交換会などを開催します。	地域福祉担当
・訪問型助けあい活動については、個人からの依頼だけでなく、団体からの依頼への対応や団体同士の助けあいが増えるようなコーディネートを行います。地域版プチ就労を意識して支援します。	地域福祉担当
・地域福祉活動者の気づきが、早期に専門機関につながるよう、地区担当職員等が窓口となり、コーディネートをおこないます。 例) 道に迷いやすい高齢者の「一人歩きマップ」づくり など	地域福祉担当



用語説明

ヤングケアラー：本来は大人がやるべき家事や家族の世話(ケア)を日常的に行っている18歳未満の子ども
 生活困窮：経済的困窮は家計のやりくりが困難、社会的困窮は近隣や社会との接点がなく孤立している状態
 活躍年齢：『生涯現役社会施策』のひとつで、高齢者が意欲と能力に応じて働き続けられるようにすること
 コミュニティ協議会：おおむね14の小学校区エリアに組織された住民自治の組織
 地域包括支援センター、ケアマネジャー：高齢者等の在宅生活支援のため相談支援などを担う専門機関・職
 地区担当職員：地域福祉の推進のため受持ち地区を担当し、地域支援と個別支援に関わる社協職員

②多くの住民の社会参加と地域での活躍を支援します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> サービス提供時に、利用者が口にした困りごとや心配ごとなどを聞き逃したり放置したりせず、専門職や専門機関につながります。また、要介護・要支援の状態でも日常の活力につながるよう社会参加やつながりづくりを支援します。 	<p>すこやか サービスセンター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 認知症や障がいなどの生きづらさがあるからこそ、本人の強みや特技、本人にしか語れない経験が活かせる環境づくりに取り組みます。 例) 高齢者が子育てサロンで絵本の読み聞かせ 障がい者がカフェのお手伝い 外国人が言語や文化を学校で伝える 当事者が学校等での福祉教育の講師になる など 	<p>地域福祉担当 権利擁護支援担当 基幹相談支援担当 ボランティア 活動センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域でどんな講座が求められているのかを調査し、多くの人が福祉を学べる機会をつくれます。 	<p>ボランティア 活動センター</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のイベントや地域活動への参加を促し、障がい者や障がい福祉施設が地域に根ざした活動が活発におこなえるよう支援します。自立した活動が実践できるよう地域との結びつきなどの支援と、障がい分野以外との横断的な資源開発を研究し実行していきます。 	<p>基幹相談支援担当</p>
<ul style="list-style-type: none"> 権利擁護サポーター、市民後見人等の人材を育成します。生きづらさを感じる方に寄り添い、本人の意思決定支援や参加支援、地域づくりなど幅広い場面で活躍できる人材を育成します。 	<p>権利擁護支援担当</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のニーズを把握し、利用者が活躍できる場をつくれます。定期的実施している利用者の「近隣散歩」「地域清掃」「お買い物体験」など継続することで近隣住民との関係性をつくれます。施設と地域が、困ったときに「手伝ってください」と援助を求めたり求められたり、互いに助けあえる関係性に広がることが目標です。 	<p>小戸・川西作業所 ひまわり荘 川西さくら園 さくらんぼ 満寿荘</p>
<ul style="list-style-type: none"> スーパー等からの巡回訪問販売時に、敷地内に休憩する場所をつくり、満寿荘入所者と地域住民とが交流を図れるようにします。その際は、感染症や入所者の状況などへも配慮します。 	<p>満寿荘</p>
<ul style="list-style-type: none"> 地域のイベントに利用者と職員で参加し、地域住民との交流を図ります。 	<p>満寿荘</p>

すべての人の尊厳が守られ 誰もがイキイキと活躍できる そんな地域が目標です



用語説明

福祉教育：福祉やボランティア活動に関する学びの機会 学校では子どもたちへ、地域では大人たちへ実施単に学校や地域での研修や講座での学びの機会を指すのではなく、安心して地域で暮らしていくために必要な制度やサービスの理解、お互いの尊厳を守るための人権意識の共有も含む機会であり、福祉課題を解決するために有効な機会

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
1-2	活躍できる環境づくり	地域福祉担当	実態把握	協力依頼	取組実施		改善・実施			
	訪問型助けあい活動の全市展開と専門機関等との共有		全市展開への支援継続 専門機関等との勉強会			活動の充実				
	福祉活動者と専門職の協働		実態把握	モデル実施	効果検証		モデル地区拡大			
	多様な方が参加できる環境づくり	権利擁護支援担当	グループ・活動者の調査・実態把握				相談対応	関係各所へのつなぎ		
	権利擁護サポーター・市民後見人の養成		講座実施	検証	効果検証	改良	取組実施			
	幅広い住民の参加と活躍による地域共生社会の実現	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西 作業所	情勢を見ながら徐々に実施			拡大策の検証		取組実施		

◇劇団かけはし（成年後見支援センター“かけはし”）

市民後見人養成講座を修了したメンバーが集まって、地域住民向けの「権利擁護支援」に関する啓発活動に取り組んでいます。

映像とセリフを組み合わせる寸劇を実演する『劇団かけはし』は大好評です。



◇なかよし食事会（多田地区福祉委員会）

ひとり暮らし高齢者と学童の交流事業「なかよし食事会」をとおして、地域の高齢者と子どもたちが一緒に楽しい時間を共有します。

近所で出会ったときに、あいさつができるとうれしいですね！



◇実施項目1-3◇

地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出

地域福祉に関心のある住民には、これまでと同様に地区福祉委員会の構成メンバーとしての参画を促していきます。

それに加えて、趣味や特技、興味などに応じた「イベントなど参加したい活動へ、自分の時間があるときに一回でも参加・協力」がしやすい環境を整えることで、これまで関わりの薄かった層への参画を促し、地域活動に携わる人たちのすそ野を広げます。

参画者や担い手の不足が課題となっている地区福祉委員会・セルフヘルプグループ・自治組織などへのかかわりの敷居を低くすることで、協力者を幅広く得ていきます。

地域の活動に関心はあるけれど参加のきっかけのなかった人、普段は地域での活動機会がない人、リタイアした人、子ども・ユースを含む若年層に参画の環境を創り提供します。

① 住民が「活躍する場」を整備し参加を拡大します

具体的取組項目	主な所管名
・地域で実際に取り組んでいる活動の周知をおこない、関心ごとに 応じたスポットでの参加の拡大をすすめます。	地域福祉担当
・研修会、交流会、広報など、多様な活躍のきっかけづくりに取り組 みます。例)高齢者が子どもに昔遊びを教える、昔の暮らしを伝える エンジニアによる教材開発 など	地域福祉担当
・「 個人のボランティア登録 」のしくみの周知を強め、個人では探せ ない活動の場などをより多くの人に紹介していきます。	ボランティア 活動センター
・ボランティア講座受講者による ボランティアグループ の組織化を支 援します。ニーズのあるグループの組織化に取り組みます。	ボランティア 活動センター
・施設の年間行事については、ボランティアグループに企画段階から 参画し、通年で活動してもらえるように計画的に依頼します。	小戸・川西作業所 川西さくら園 ひまわり荘
・園児の保護者への支援ボランティアを依頼します。 例)課題を抱えた保護者へのサポート など	川西さくら園
・近隣の大学と連携し、学生ボランティアの受入れをすすめます。	小戸・川西作業所 川西さくら園 ひまわり荘
・ 保育士、社会福祉士、セラピスト などの実習生や、中学生の ト ライやる・ウィーク などを積極的に受け入れて、社協や施設の 理解につなげます。	全部署共通
・地域住民が参加できる講座、健康体操をおこないます。	満寿荘

用語説明

個人登録ボランティア：社協のボランティア活動センターに登録する個人

ボランティアグループ：手話や点訳、介助などの福祉に直結するもののほか、環境や教育、楽器の演奏など
趣味・特技や興味などを活かして活動するために組織したグループ

保育士：一定の資格をもち、保育所・養護施設などで児童の保育に従事する人

社会福祉士：心身の障害や環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談を受け、助言・指導
をおこなう国家資格を有する専門職

セラピスト：理学療法士・作業療法士・言語聴覚士で、リハビリテーションチームを構成する医療従事者

トライやる・ウィーク：中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて働
くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めること、子どもたち
を中心とした地域コミュニティの構築へと発展することを期待する兵庫県下の活動

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
1-3	個人ボランティア登録の整理	ボランティア活動センター	登録更新実施	SNS等を活用したボランティア活動の啓発						
	スポット参加、活躍のきっかけづくり	地域福祉担当	しくみづくり	モデル実施	取組実施		改良・実施			
	地域福祉の担い手として多様な方の参画方法を創出	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西 作業所	保護者のためのボランティアは必要に応じて継続 行事のボランティアは状況を見ながら徐々に受入開始							
	協力会員の増加	ファミリーサポートセンター	取組実施	効果測定						

◇障がい者交流事業（清和台地区福祉委員会）

いろんな方が地域で交流できる場は、とても貴重なものです。
年齢や国籍、障がいの有無なんて関係なくみんなが大切な地域の住民です。



これぞ社協③

「なにかできないか？をカタチにする（情報提供）」編

子どもたちへの「学習支援教室」を始めようとしている方。

チラシを置いて欲しいと来所されたときに、各種助成金の情報提供と共に子ども食堂の集まりにもおつなぎしました。

それをきっかけに市内のほかの学習支援教室ともつながり、さらに「学習支援とは別に子どもたちの居場所がつかれないか」と思いが拡大…そこにはひきこもりの方も通えるようになっていきます。



社協には多くの情報が集まります。

そして「人と人」「人と機関・団体」「機関・団体同士」を紡ぐことも大きな役割です。単体では叶えられないことでも、複数で力と知恵を出しあうことで叶えられることがあります。

ちから + ちから + ちから + ちから = 協力 = 強力

企画・総務担当

社協の総務部門（経理・人事・法人運営）と各種施設管理を担いつつ、さまざまな情報の収集と発信をしています。

計画策定語録

「社会的ハンディのある人々でも
活躍できる社会が素晴らしい」??
いいや！ちゃうちゃう！
「社会的ハンディのある人々こそが
活躍できる社会やないとアカン」
消極的な概念は突破しようよ！



基本目標2 誰もが安心して生活できる基盤づくり

◇実施項目2-1◇

頼りにできる総合相談支援体制の確立

相談内容ごとの専門的な窓口とは別に「ここに行けば何とかできる」という安心感と、相談しても「放置」や「たらいまわし」にならない環境が必要となります。

福祉の原点は、誰もがその尊厳を守られて安心して住み慣れた地域で生活できること、つまり「権利の擁護」です。

生活上の困りごとは制度やサービスで対応できることばかりではありません。困りごとを抱える人が地域で孤立することのないよう、専門機関だけでなく、住民が課題を抱えている人の存在を「早期に」気づき必要な機関へつなぐしくみと、「安心して」「気軽に」相談と支援につながるしくみをさらに充実していきます。

安心できる相談先がなかったため「勇気を振り絞って」「ギリギリまで頑張って」ようやく相談につながるというようなこれまでの実態を反省し「早期に」「安心して」「気軽に」相談と支援につながるしくみをめざします。

特に「**複合多問題**」や「**制度狭間**」「相談者の精神的・物理的な負担の軽減」「断らない相談支援」への対応に関しては『重層的支援体制整備事業』のしくみを使い、どの窓口にも相談をしても断らない支援体制をつくり、多機関での連携による課題の整理と計画的な支援につなぎます。

重層的支援体制整備とは

本計画の基本目標1「つながり支えあう共生の地域づくり」、すなわち地域共生社会を構築するために国が整備したしくみです。

取組みのメニューとしては…

①相談支援

専門職による支援において、生きづらさの背景が明らかでない場合なども含め、属性、世代などを問わず、すべての人を対象とした包括的な相談支援の体制を構築する。

②地域づくりへの支援

住民同士が気かけあう関係性を育むための地域づくりを支援する。支援者による相談支援と両輪で地域のセーフティネットを充実させる。

③参加支援

①と②の両輪をつなぐものとして、個別のニーズを基に様々な関係者に働きかけ、本人にとって必要な資源を生み出していく。



用語説明

複合多問題：ひとつでも解決が難しいような課題が、個人や世帯に複数ある状態
同意語のように「困難事例」という言葉を使うこともあるが、困難事例は支援者の力量によって課題そのものの困難度のとらえ方が変わることもあるので使い分けている
制度狭間：日常生活において不便さや不自由があるが、対応できる制度やサービスがない状況

参加・活躍の場や安心して生活できる地域づくり…

だけではなく、このような対応を適切・スムーズにおこなうための体制の整備が重要です。「職人芸的」に特定の人だけができるのではなく、市内のさまざまな資源や機関が一体となって支援できることが目標です。

社協の総合相談支援のながれ

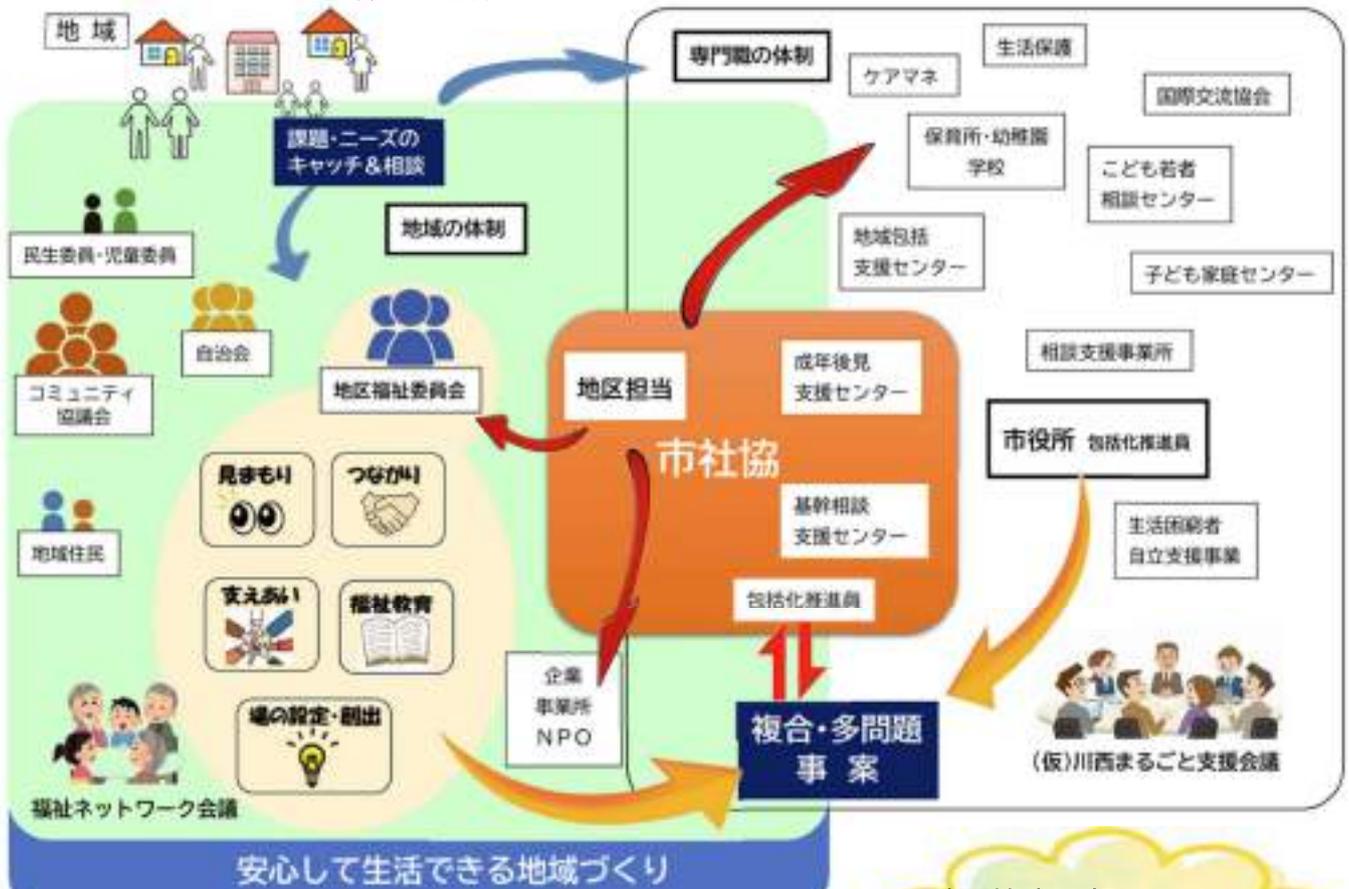
課題のある住民の相談が、市役所の各窓口に入ります。

各窓口では相談内容を聴き取り、直接対応(解決)できることはそこで対応します。

聞き取った課題が、複合的で単独の部署だけで対応が難しい場合には社協の総合相談窓口(包括化推進員)につなぎ、課題の整理と支援策を検討し多機関との協働により支援を実践します。

地域活動を通じてキャッチした相談についても同様に、地域住民や地区担当職員だけの対応が困難な場合には総合相談窓口につなぎ、支援を実践します。

<社協のめざす重層的支援体制>



これまでの地域福祉 + 活動持続の工夫 + 新たな体制整備

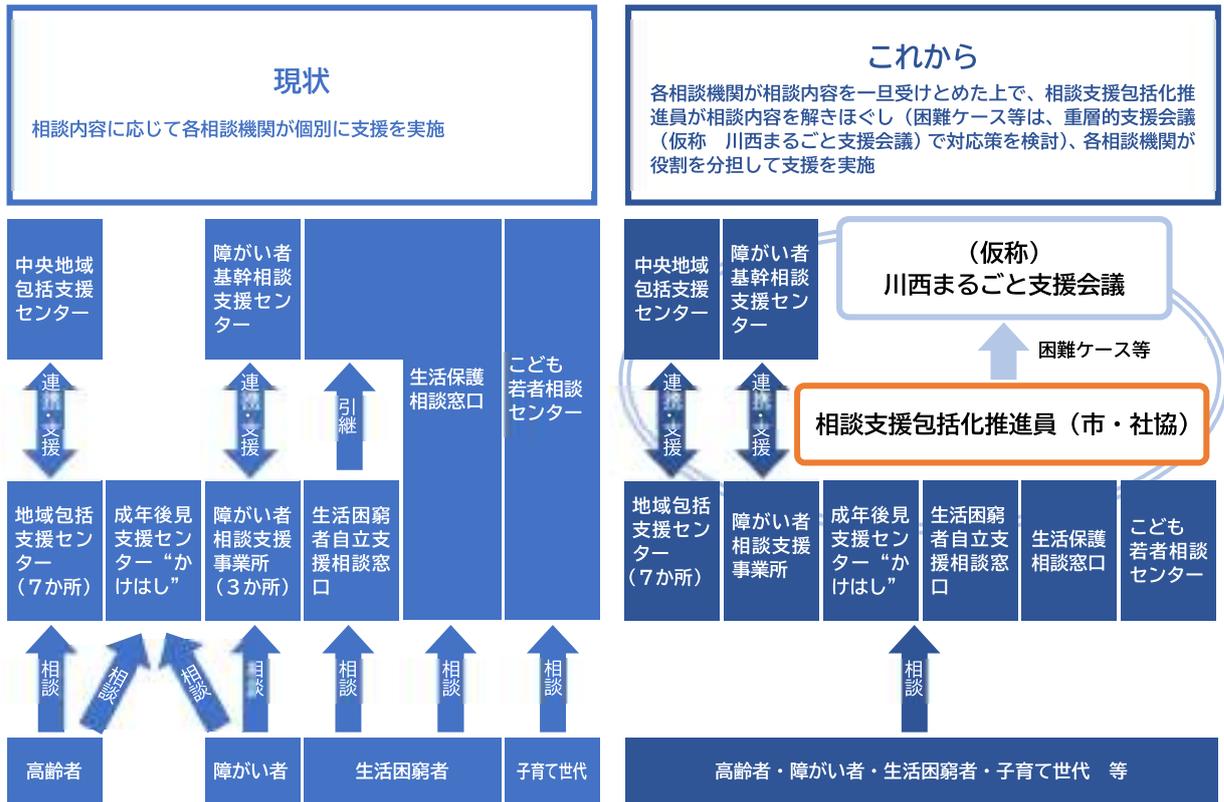
計画策定語録

会議での

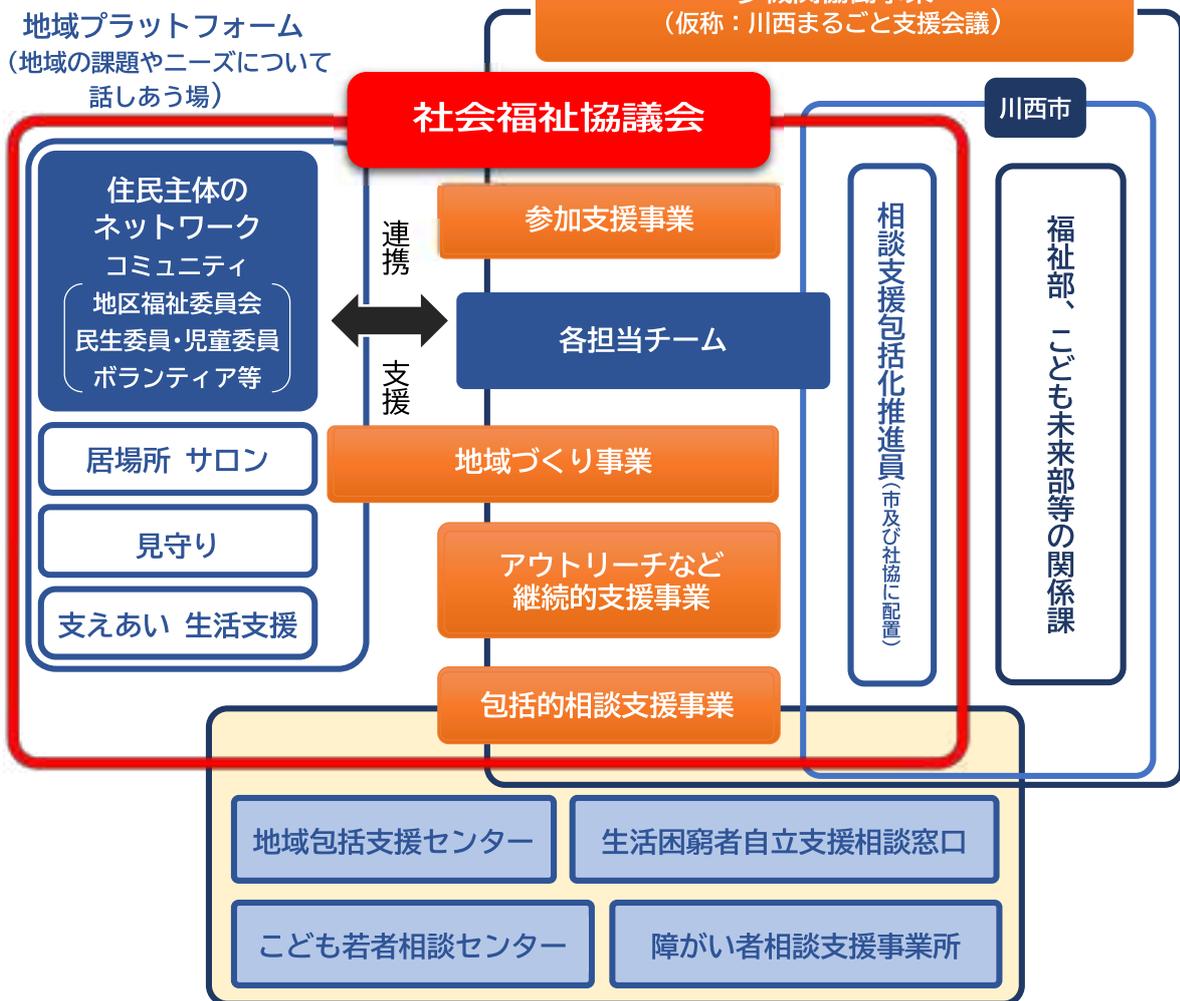
みなさんの意見は

まさに知恵の泉

<川西市内の専門窓口による総合相談支援体制のイメージ>



各事業と実施主体の関係図



<市資料一部加工>

重層的支援体制による支援の流れ

- 1 認知症高齢者Aさんについて、地域住民から地域包括支援センターに相談。
- 2 Aさん宅に地域包括支援センターの職員が訪問して聞き取り。

包括的相談支援

家族の状況を聞くと

Aさん（ご本人：80歳） 認知症 夫と死別、年金生活。

息子（55歳）人間関係がうまくいかず ひきこもっていて、働いていない。

孫（28歳）精神疾患で、離婚して最近実家に帰っている。働いていない様子

ひ孫（9歳）小学3年生 不登校状態など複合的で複雑な課題が見える。

- 3 地域包括支援センターから社会福祉協議会の相談支援包括化推進員に相談。

多機関協働事業

- 4-1 相談支援包括化推進員が市の地域福祉課と調整のうえ、情報を整理して

「(仮称)川西まるごと支援会議」を招集する。

重層的支援会議

(仮称)川西まるごと支援会議参加機関

地域包括支援センター 中央地域包括支援センター 生活困窮者自立支援相談

こども若者相談センター 障がい者相談支援事業所 地域福祉課 障害福祉課

こども支援課 生活支援課 小学校 民生委員・児童委員 地区福祉委員会

社会福祉協議会 成年後見支援センター かけはし 基幹相談支援センター など

- 4-2 (仮称)川西まるごと支援会議で今後の支援のあり方や各機関の役割分担等について議論し、支援の方向性などを決め、必要な支援を包括的に進めていくための支援プランを作成する。

- 4-3 支援内容については、定期的に検証を行うため、(仮称)川西まるごと支援会議を実施し、支援プランを見直していく。

- 5 関係機関で役割分担し支援を行う。

Aさん：日中の活動と生活サポートのため、デイサービスの利用調整と共に、歩いていける距離の認知症カフェを紹介し定期参加できるようになる

参加支援事業

息子・孫：訪問を繰り返し信頼関係をつくる

アウトリーチ・継続的支援事業

本人の居場所や参加の場になるように、サロンや子ども食堂、ボランティア講座の手伝いなどへ誘い、少しずつ参加できるようになる

ひ孫：訪問を繰り返す中で「工作が好き」ということがわかり、地域住民と協力し定期的に近隣の空きスペースを利用した『工作教室』をスタート。

家以外の場所で過ごすことができるようになる

地域づくり事業

<具体的な取組み>

①断らない相談支援の体制を再整備します



具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・対面や電話に加えて、SNSなどより手軽に相談できるような媒体や場を整備し、周知します。 例)公式LINEでの相談 銀行やスーパーの窓口から社協に相談につながる など 	企画・総務
<ul style="list-style-type: none"> ・相談に応じるための専門的な知識を得るために、全ての職員が計画的に学習できるように体制を整えます。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・単独の部署や担当者だけで相談を抱え込むことで対応が滞らないよう、他部署との「(仮称)断らない会議」を設置し随時開催します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・成功事例や失敗事例、問題点など法人の現状(限界)を把握したうえで限界突破に向けて検討し、対応できる内容を増やします。 そのために、広い視野をもち継続的な支援を行っていくため、法人全体での定期的な事例検討会などを開催します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・個々の職員の相談スキルの向上とともに、つなぎ先や連携先などを見える化し、職員が相談を受けやすい体制を整備します。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> ・地区担当職員は積極的に地域へ出向いて、多様な課題を受け止め個々の課題に応じて多様な主体による支援体制を構築します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズに応じたプログラム開発のため、ヤングケアラーや外国にルーツを持つ子どもの生活環境などの実態調査をおこないます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者とその家族が安心して地域生活を送ることができる地域づくりをすすめていきます。そのために委託相談事業所の地区担当制の周知や地域と密接した相談支援の実施などを積極的におこないます。 	基幹相談支援担当
<ul style="list-style-type: none"> ・療育を勧められた子どもと保護者へ丁寧な相談を継続します。 ・総合相談・施設支援・保育所等訪問支援事業を通して、地域の保育所・幼稚園・こども園・小学校などで困り感や発達の気になる子どものかかわり方についてアドバイスや支援をします。 	川西さくら園 さくらんぼ



用語説明

委託相談支援事業所：市内をエリア分けして(令和5年度時点で3つ)担当する障がい者の相談窓口

保育所等訪問事業：障がい児の集団生活への適応のため、保育所・幼稚園・学校等へ訪問支援員が訪問し専門的支援をおこない、支援の質の向上を図る、また直接障がい児へ関わる保育士や教諭に対するアドバイスをおこなう

困り感：一般的な対応だけでは本人の不安が強かったり、うまく集団に馴染めなかったり、学習や集団活動ができにくいなど、教育や治療などどのような対応がふさわしいかわかりにくい状態

②複合多問題事案に対する支援体制を再整備します

具体的取組項目	主な所管名
<p>・把握した課題が複合課題である場合、地区福祉委員会や民生委員 児童委員、各種相談窓口などは社協へつなぎ、地区担当職員や 包括化推進員などと一緒に実態の把握と支援をおこないます。 包括化推進員が中心となり関係者と協議し、社協内の各部署や事業、市や各種機関などと連携することで課題解決に取り組みます。 また、この課題解決に向けて対応するしくみのレベルを上げるとともに、地域住民と関係機関などへ広く周知します。</p>	包括化推進員

③地域の相談力と専門機関との連携の強化を図ります

具体的取組項目	主な所管名
<p>・地区担当職員が、セルフヘルプグループ、福祉活動者などともっと親しくつながることで、相互の相談、協力体制を整備します。</p>	地域福祉担当
<p>・地域の活動者（相談窓口の相談員含む）と地区担当職員の情報共有を密にし、地域の活動者が相談を抱え込まずに対処方法を一緒に考えられるしくみをつくります。 また、多様な地域活動主体（地区福祉委員会、老人クラブ、市民活動団体など）に対して相談力向上を目指した啓発をおこないます。</p>	地域福祉担当

◇ボランティアによる読み聞かせ（小戸・川西作業所）

地域のボランティアさんが毎月『読み聞かせ』の活動をしてくださっています。



用語説明

民生委員・児童委員：地域住民の身近な支援者として地域から推薦され厚生労働大臣より委嘱を受けた人各々に担当地域を受け持ち相談・制度の紹介・証明事務などをおこなう
 包括化推進員：複合多問題の事案に関わり、関係機関や住民等と連携して問題解決に取り組む職員令和5年度現在、社協に3名配属

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
2-1	断らない相談支援の体制づくり	全部署	断らない会議の設置 事例検討会			見直・改良					
	手軽に相談できる媒体の整備と周知	企画・総務担当	整備 企画	取組実施		見直	改良	取組実施			
	複合課題対応の住民への周知	地域福祉担当	周知機会の開拓			周知媒体の作成・配布					
	ヤングケアラー、外国にルーツを持つ子どものプログラム開発		実態調査	プログラム開発		取組実施・見直・改良					
	セルフヘルプグループ、福祉活動者との協力体制整備		随時：グループ・活動者の調査 把握 相談・協力体制の検討・整備								
	地域での相談対応のしくみづくり		実態把握	しくみづくり		実施	見直	改良			
	複合多問題の支援体制の強化と周知	包括化推進員	体制強化と周知	地区福祉委員 民生・児童委員の相談研修							
	資格取得・他の市町村との連携	すこやかサービスセンター	調査	研究	取組実施		改良	取組実施			
	断らない相談支援・他事業所連携	川西さくら園	相談支援と連携して他事業所のニーズ把握 ・ケースを通して連携 ・公開講座					4年間の経過をみて他機関・他事業所のニーズに合わせて支援していく			
	寄り添える相談対応	久代児童センター	実施（改善）				改良	取組実施			

◇さまざまな集いの場（北陵地区福祉委員会）

みなさんが、いつまでも健康でイキイキ生活するために、地区福祉委員会では工夫を凝らしてさまざまな「集いの場」を設けています。

健康体操・麻雀・新年を祝う会での初釜・・・多くの方の参加をお待ちしています。



◇民生委員・児童委員活動

地域住民の身近な相談相手であり支援者の、民生委員・児童委員。住民の生活課題は、少子高齢化、核家族だけでなく、孤立や貧困、虐待など複雑かつ多様化しています。

個人宅への訪問や、必要に応じて支援会議への参加など幅広い活動をしています。



「社協」「地区福祉委員会」「民生委員・児童委員」の関係

社協は、地域福祉を推進する専門機関として社会福祉法第109条に規定された民間法人です。全国の都道府県、市区町村に設置されるとても珍しい組織で、自治体などが独自で出資して設置する「第三セクター」や「外郭団体」とは異なります。社協は、公共性と民間性を持ち合わせた専門性の高い組織なのです。個別課題、地域課題、先駆的な取り組みの実施など、多くの役割を担います。

地区福祉委員会は、最も住民に近い位置で住民のみなさんの参加と協力によって活動する組織です。年齢や性別、国籍や属性を問わず住民同士の「お互いさん活動」をすすめるため、見守りや助けあい、集いや交流の場を創り出すという、社協活動の基礎的な組織です。川西市では概ね小学校区ごとに14の組織があり、住民にとって心強い存在になっています。

民生委員・児童委員は、厚生労働大臣から委嘱されて活動する存在で、地区福祉委員会と同様に幅広い住民の福祉課題を含む生活課題に関して、相談に乗り必要な支援や制度に取り次ぐことなど、幅広い活動をしています。個々の民生委員・児童委員には居住地ごとに担当エリアがあり、エリア内の住民の頼れる存在となっています。

地域住民が誰一人として孤立することなく、自身の能力を発揮してイキイキと生活するために、個別の支援から地域づくり、そして安心して生活するためのしくみづくりと実践をすすめ、なおかつ継続するためには、三者の連携と協働は欠かせないものです。

本計画を基に、ますます強い関係性を築いていきます。

これぞ社協④

「ご本人を徹底的に大切にす支援（基幹相談）」編

障がいのある親子。

過去に近隣とのトラブルがあったため、ごみ捨て場を利用できなくなり自宅にごみをためてしまうことになりました。

訪問等を通して、ご本人たちの「できること」と「できにくいこと」を見極めつつ、専門機関や専門職、地域のみなさんとも支援方法を話しあい、訪問看護、ホームヘルパーの協力や、ごみの特別収集などを導入して、衛生的な生活ができるようになりました。



社協は住民が主体となって福祉課題に立ち向かうことが特徴です。

その一方で、課題を解決するために必要な専門機関や専門職を集め「支援チームの組織化」をすすめるのも重要な役割です。

基幹相談支援センター

地域の障がい者支援の中心的な存在です。障がい者や家族の相談を受けることに加え、成年後見制度利用支援や虐待への対応、支援機関への指導や連携強化などもおこなっています。

計画策定語録

多様化する生活課題は、制度だけじゃ
解決できないと 国も認めてるのに…

福祉の制度や専門職だけで
いつまでも支えようっていうのは
そもそもナンセンスやんね



◇実施項目2-2◇

地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング

施設利用や福祉サービスの利用中だけでなく地域生活を安心して送れるように「福祉サービス対象者や困りごとを抱えた住民の地域生活の安心」までを意識し、地域とのつながりによるサポートが受けられるようにします。

当事者自身や家族が日常生活を安心して送ることができるようにすることはもちろん、急病、災害発生などの緊急時にあっても、安否確認や当面の生活維持が確保できることをめざします。

<具体的な取組み>

① サービス利用者の地域生活の安心をサポートします

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 他機関等との連携により、住民による見守り体制など、安心できる生活の構築に取り組みます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 当事者や家族の想いを尊重し、直接的な声掛け・訪問や遠目での見守りなど、その人ごとの必要に応じた地域での見守り活動をおこなうため、専門機関や見守り活動者で支援について情報共有する機会を設けます。 	権利擁護支援担当 地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 社協だけでなく、市内の福祉専門職の人員確保と人材育成に取り組みます。 	基幹相談支援担当
<ul style="list-style-type: none"> 利用者が安心して地域で暮らすための「個別支援マップ」を作成します。 	小戸・川西作業所
<ul style="list-style-type: none"> 保護者以外の人とも安心して関われるよう、子どもの特性や医療的ケアの対応を伝えられる「サポートブック」を作成し、活用をすすめます。 	川西さくら園
<ul style="list-style-type: none"> 従来からおこなっている医療的ケア児の緊急時の救急対応を、今後も安定的に担えるよう体制の整備をおこないます。 	川西さくら園

② 多様な居場所の開拓と運営支援をおこないます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 空き家や施設の空きスペース、コンビニなどを活用し、多様な人々が集まったり子ども・ユースが活動を企画したりできるような場づくりのために、居場所の調査と利用協力先の開拓に取り組みます。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 行きたい「居場所」が選べるように多様な居場所づくりと、そこで実施するプログラムの多様化に取り組みます。 	地域福祉担当

用語説明

個別支援マップ：施設利用者の自宅を中心に、かかりつけ医、民生・児童委員、近所付き合いなどを示す地図
 サポートブック：入園・入学・進学などこどものライフステージが変わる際に、こどもの普段の様子や関わり方や知っておいて欲しい情報を、園や学校の先生と共有するためのツール
 医療的ケア：高度な医療により集中治療室や新生児集中治療室等に長期入院後、退院した後も引き続き人工呼吸器や胃瘻(ろう)等使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的なケアが日常的に必要なこと

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
2-2	他機関等との連携による安心できる生活の構築	地域福祉担当	随時：ニーズ把握 他機関との情報共有 取組の検討・実施・見直・改良								
	居場所の調査、空きスペースなどの開拓		実態把握	協力先開拓	場の整備		見直・改良				
	多様な居場所づくりとプログラムの多様化		随時：ニーズ把握 居場所の整備 プログラム開発 見直・改良								
	障がい者が安心できるしくみの整理	基幹相談支援担当	委託相談・特定相談の役割整理					改良・実施			
	サービス利用者の地域生活の安心サポート（日常生活自立支援事業）	権利擁護支援担当	調査・研究		モデル実施		効果検証・取組実施				
	サービス利用者の地域生活の安心サポート（資金貸付事業）		利用者へアプローチ		モデル実施		効果検証 取組実施				
	生活の安心サポート	すこやかサービスセンター	取組実施								
	地域とのつながりが希薄な住民と地域とのマッチング	川西さくら園 さくらんぼ	緊急時・避難時の対応 取組実施								
個別支援マップの制作	小戸・川西作業所	調査・研究	取組実施	見直	改良						

◇「ひとり暮らし高齢者の会」「子ども食堂」（多田東地区福祉委員会）

ひとり暮らし高齢者の会「たんぽぽの会」に
集まるみなさんは、友達いっぱい・・・
そして元気もいっぱい。

「しゃらりん子ども食堂」では、子どもだけでなく
親も気軽に一緒に来ることのできる
憩いの場になっています。



◇実施項目2-3◇

異分野多機関・多職種連携による『かゆいところに手の届く支援』の実践

住民や地域などの支援が必要な課題に対して、担当事業や部署の範囲にとどまらず、社協内、行政、法人や他機関、企業などとの連携により課題の軽減や解決を図ります。
 難しい課題に対して、その対応を特定職員個人の職人芸で解決するのにとどめず、まずは情報・手法の共有や連携を図り、必要に応じて関係機関や福祉分野だけではない異分野とも協働し、多様な支援策を導き出すようにします。

<具体的な取組み>

① 様々な課題に対応するための「福祉ネットワーク会議」を充実します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 福祉ネットワーク会議が情報共有にとどまらず、課題の解決策まで話しあえるように地区担当職員がサポートします。 必要に応じて、年度ごとのテーマ設定の提案などもおこないます。 	地域福祉担当

② 社協の持つ機能を発揮し効果的に活動を展開します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> セルフヘルプグループやサークルなど住民の集いの場として、施設の会議室などの開放を検討し、可能なものからすすめていきます。 	全部署共通
<ul style="list-style-type: none"> 民間法人の良さを発揮して、必要な取り組みを柔軟かつスピーディーに創出します。 例)川西市社協版フードバンク事業 など 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> 高齢者支援が中心という福祉のイメージを変えられるよう、世代や対象を問わない支援を実践している民生委員・児童委員や地区福祉委員会の活動を一層啓発します。また、その活動がさらに広がるように、社協の持つネットワークを活かして支援します。 	地域福祉担当 権利擁護支援担当
<ul style="list-style-type: none"> 川西市主催の子育てフェスティバルなどのイベントに参加し、川西さくら園・さくらんぼ・久代児童センター・ファミリーサポートセンターの事業所紹介を積極的にしていきます。 	川西さくら園など 久代児童センター ファミリー サポートセンター

③ 企業や事業所などとのコラボレーションを活用した新たな地域福祉に取り組みます

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> 地域と企業や事業所などが共に地域活動を展開できるよう社協の情報発信機能とコーディネート機能を高めます。 例)企業の社会貢献活動(寄附、人材・技術提供、共同イベント) など 	地域福祉担当 基幹相談支援担当 権利擁護支援担当

用語説明

福祉ネットワーク会議 : 各地区で福祉課題や団体の活動内容の共有をし、つながりを深めるための会議
 地区福祉委員会・コミュニティ協議会・自治会等で構成
 フードバンク : 住民等からレトルト食品や缶詰などの提供を受け、集まった食品を生活困窮者等へ提供し支援につなぐ
 子育てフェスティバル : 市内の子育て活動を活発にするため、機関やグループが集まるイベント

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
2-3	福祉ネットワーク会議のサポート	地域福祉担当	ファシリテート 研修	毎年度：テーマ設定の提案 随 時：課題解決の協議のサポート						
	新規の必要な取り組みの柔軟な創出		プロジェクトチーム設置 ニーズ把握・研究	可能なものから 事業のモデル化		検証・改良 本格実施				
	不登校などの支援に関する研修、情報発信						随時：不登校やひきこもりなどの把握 情報発信 研修の実施			
	社協の情報発信機能とコーディネート機能の強化						随時：研修の実施 情報の把握 企業や事業所の把握 つながりをつくる			
	当事者支援などに関する情報発信・研修の実施	権利擁護支援担当	当事者支援に関する情報発信 関係団体へ研修提案 取組実施							
	子育てフェスティバルなどへの参加による事業啓発	ファミリーサポートセンター	参加するイベント等と参加方法を吟味し 効果的に参加して啓発を実施							
出張登録会などの実施	子育て支援拠点などの協議をおこない 効果的にコラボをして出張登録会の実施									

◇もちつき大会（北小地区福祉委員会）

大人も子どもも楽しく参加できる「もちつき大会」で、年齢を超えて話もはずみます。地区福祉委員会は、いろんなきっかけを用いて多くの住民が知り合い、ふれあう場を充実させていきます。



◇実施項目 2-4◇

「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援

地域生活上でさまざまな住民が感じている『生きづらさ』の正しい理解を促すため、必要な**代弁(アドボケイト)**つまり『当事者の声を聴きみんなへ届けること』に取り組みます。このように権利を擁護する役割を担い、当事者和其他の住民との距離感を縮めることで、偏見・差別による排除をなくします。

本計画策定にあたりおこなった、市内中学生へのアンケートでは「あなたが住み続けたいと思うまちはどんなまちですか」という質問に、市内の中学生3,639人中、1,159人からの回答がありました。

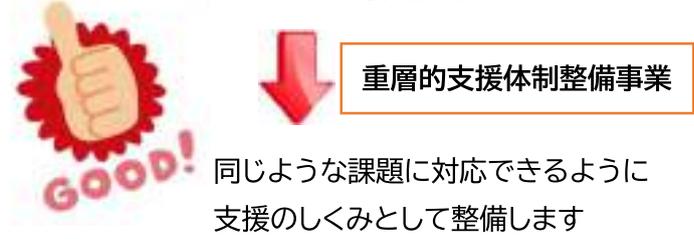
多くの中学生が「安心して楽しく暮らせる地域」と回答し、特に「どんな人も・・・」「どの年代でも・・・」「多様性を認めあって・・・」という言葉が添えていることが目立ちました。

障がい・高齢・認知症・子ども・外国人・ひきこもり、ヤングケアラー・不登校・孤立・生活困窮など、さまざまな要因で尊厳が守られず地域で孤立する人を減らし、関わりあえる地域環境をつくることをめざします。

住民の気づきやパワーと協働し、制度の範囲内での支援や専門職による支援だけにとどまらない地域のつながりとのコラボレーションにより社協らしい支援を実践します。



『アドボケイト』
当事者の声を聴きみんなに届ける



計画策定語録
「声にならない声を聴いて
しっかり拡声できるのは
社協の魅力やん」

用語説明	アドボケイト：権利表明が困難な子ども、寝たきりの高齢者、障がい者など、本来個々人がもつ権利をさまざまな理由で行使できない状況にある人に代わり、その権利を代弁・擁護し、権利実現を支援する機能をアドボカシー(advocacy)、代弁・擁護者をアドボケイトという
------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<具体的な取組み>

①「制度の狭間」「制度はあるけれど実質利用できない」「制度が十分ではない」課題の整理と分析をおこないます

具体的取組項目	主な所管名
・制度で対応できない課題に対しては、柔軟に制度外サービスを提供し、自宅で安心して生活できるよう支援します。	すこやか サービスセンター
・住民の生活上のニーズ調査をおこない、日常生活をサポートするプログラムを住民のみなさんとともに可能なものから開発します。 例)ゴミ出し支援、外出の見守り など	地域福祉担当
・不登校や高校中退によりひきこもっている若者の支援として、自宅訪問を積極的におこなえるようにします。 必要に応じて、段階的に本人の目標にたどり着くための場やプログラムを提供できるようにします。	地域福祉担当 包括化推進員
・虐待や差別、孤立化の防止に向け、市内の相談支援体制の整備をおこなうことで、SOSをいち早くキャッチできる見守り体制を整備・強化します。 また、 自立支援協議会 が、地域の課題の抽出と課題解決に向けた取り組みの土台となる場に再編します。	基幹相談支援担当
・利用者、家族、関係事業所の声を聴き、日常生活の不安や安全課題などの解決に向けた社協内の協議を日常的におこないます。 例)障がいのある子どもの兄弟姉妹の保育所送迎 近隣とのかかわりを持ちたいが当事者だけでは困難 など	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘
・当事者家族の高齢化に伴う課題に対して、当事者だけでなく家族単位での困りごとの把握と対応ができるようにします。 そのために、地域の インフォーマルな資源 を把握し、利用者のニーズに対応できるように取り組みます。	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘
・若い世代を含めた地域住民との交流の場を考え実施していきます。	満寿荘

計画策定語録

「地区ワークショップで
多くの人と実際に顔をあわせたら
新しいアイデアや
可能性が見えてきました」

用語説明

自立支援協議会：障がい者の地域生活を支えるため、課題の整理や新たなしくみづくりなどについて協議する、行政をはじめ関係機関による組織
インフォーマルな資源：法制度に基づき専門的な視点から提供されるフォーマルな資源以外の資源の全てが当てはまります(家族・近隣住民や知人・ボランティア・当事者団体など)

② 相談や対応事案を含む社協活動を基にした「福祉教育」を実施します



具体的取組項目	主な所管名
・福祉教育を計画的にすすめるため、社協内の各部署からの職員で構成したプロジェクトチームで計画づくりと進捗管理をします。	全部署共通
・対応した相談事案等をホームページや「 社協かわにし ぽけっと 」に、かわら版として掲載し、広く伝えていきます。 例)福祉現場の実情や困りごとを抱えた人の生活状況 など	全部署共通
・トライやる・ウィークや社会福祉士資格取得のための福祉現場実習を、社協について知ってもらう貴重な機会としても活用します。	全部署共通
・寸劇、当事者インタビューなどを使い、テーマごとの動画を作成しSNSを活用して、わかりやすく発信します。 動画作成には、学生や興味をもっている人などに呼びかけ、撮影を通して『福祉』を知ってもらうきっかけづくりを同時におこないます。	全部署共通
・LINEやInstagramなどを活用したコラムの連載を企画します。 例)生きづらさ、福祉のあるべき姿 当事者の想いの代弁 地域の助けあいの意義 など	全部署共通
・認知症や障がいなど個別の事例から、そのような方の特性や生活、かわり方を知るきっかけになるよう学びの機会を創り出します。	全部署共通
・「今ある地域の活動がどんな理由があって実施に至ったのか」などを知ってもらえるよう、関係機関に地域福祉活動について共通理解を得る場を設けます。	全部署共通
・多文化共生をテーマとした講演会や交流会等を開催し、さまざまな人がお互いに共感できる場を提供します。	全部署共通

計画策定語録

いろいろなグループが
市社協の**サテライト**のような
役割を果たせば・・・
困っている人や応援が必要な人の
支援につながりやすいよね

用語説明

社協かわにし ぽけっと : 川西市社協が発行する広報紙 毎年度3回発行
サテライト : 一般的には「本部から遠隔地にある事務所」という意味
本文では各団体は社協の下部組織ではないが、さまざまな活動を通じてキャッチした課題をスムーズに社協へつなぐ貴重な役割を意味する

③ 複合多問題事案に対する新たな取り組みを創設します



具体的取組項目	主な所管名
<p>・複合多問題事案の介入や支援に対して、現状では不十分なしくみや連携体制、サービスなどを検証します。</p> <p>そのうえで、緊急性の高いことやできそうなことなどについて、体制の再整備や新たな取り組みの創設をおこなっていきます。</p>	包括化推進員

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
2-4	制度外サービスの充実	すこやかサービスセンター	取組実施	改善	改良	取組実施				
	ニーズ調査、日常生活サポートプログラムの開発	地域福祉担当	ニーズ調査	プログラム開発	取組実施	見直	改良			
	関係機関への地域福祉活動の理解を得る場を設ける		場の整備	取組実施		見直	改良			
	福祉教育に関する計画づくりと実践	全部署共通	プロジェクトチーム設置・計画づくり			取組実施		見直	改良	
	社会福祉士現場実習受け入れによる社協の周知		随時：実習受入		実習担当者の拡充			プログラムの見直		
	多文化共生の講演会、交流会の実施		随時：調査 企画		取組実施	見直				
	複合多問題への新たな取り組み	包括化推進員	情報把握	研究 企画			新たなプログラムの創設と実施			
	SNSを活用しテーマごとの動画を配信	企画・総務担当	検討	取組実施			見直	改良		
	「生きづらさを抱える住民」の実情の代弁と地域生活の支援	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西作業所		取組実施						
	外国人親子対象の講座や交流会	久代児童センター	調査	依頼				取組実施		
イベントを通じた福祉教育		依頼	取組実施				取組実施			
児童センターでの相談体制		取組実施					取組実施			

これぞ社協⑤

「人と人 人と関係機関 を結びつける（基幹相談）」編

家族全員に、精神障がい、知的障がい、ひきこもりなどの課題がある4人家族。

近隣住民からこの家族が心配だという相談が入りました。

これまで家族一人ひとりに対してどこからの支援もなく、もちろん家族単位で課題解決のために関わった支援者もありませんでした。

基幹相談支援センターが根気強く訪問し、一人ひとりと話しあい、思いやできることを確認し、優先順位に沿って医療や福祉などの支援と結び付け、家族の課題も近隣住民の心配も解消されました。



社協で実施する支援活動は、必要な制度やサービスと当事者を正しく結びつける役割も持っています。そのためには「待ちの姿勢」だけでなく「出向く機動力」と「根気強さ」も大切にしています。

基幹相談支援センター

地域の障がい者支援の中心的な存在です。当事者やご家族からの相談以外に、地域住民からの相談が入ることも、社協が同センターを担っている強みです。

◇クールシェアスポット（緑台老人福祉センター）

猛暑のなか「気軽に立ちよって涼んでね」という思いから老人福祉センターのスペースを『クールシェアスポット』として一般開放しました。

熱中症予防とコミュニケーションのきっかけづくりに活用されています。





基本目標3 頼られる社協の体制づくり

◇実施項目3-1◇

『社協らしい』活動や機能をわかりやすく可視化

活動の歴史が長いわりに「社協って何をしているところ?」「地域福祉活動ってどんなことなの?」ということがまだまだ知られていません。

社協は、地域や現場の実情や公的サービスの資源など全体像を最もよく知る機関と自覚して、市や関係機関に情報の整理と伝達、アイデアの提供をしていきます。

SNS の効果的な活用も含め広報・啓発活動を強化し、地区福祉委員会活動を含めた社協の取り組みを発信し住民との距離を近くします。

また、社協の様々な取り組みには「大切にしている意義」があることを内外に広報し、「社協ならではの活動」を知ってもらうことで、理解者・協力者を増やします。

<具体的な取組み>

① 社協の各部署の活動をわかりやすいキャッチフレーズで表します

具体的取組項目	主な所管名
・あなたの「できたらいいな」を一緒に考える 社協	企画・総務担当
・つながりあって みんなが笑顔の まちづくり☆	地域福祉担当
・とりあえず社協行っというて	基幹相談支援担当
・そうや!社協へ行こう	権利擁護支援担当
・川西社協は「全然ちゃう!」	すこやか サービスセンター
・あなたのやりたいを応援します	小戸・川西作業所
・保護者と一緒につながる療育	川西さくら園 さくらんぼ
・愉快・ほっこり・フレンドリー	ひまわり荘
・一日一日を大切に	満寿荘
・高齢者や子ども達 声をかけ合い笑顔で過ごせる 久代老人福祉センター・児童センター!	久代老人福祉センター 久代児童センター
・高齢者の安心した暮らしをサポートし 生きがいつくりをめざします!!	緑台老人福祉センター
・高齢者の活動を応援します	一の鳥居 老人福祉センター

◇社協の運営する各種施設

社協では、各種施設の運営、介護保険事業○障害者総合支援事業などをおこなっています。

○高齢者関係

- 養護老人ホーム満寿荘
- 緑台老人福祉センター
- 一の鳥居老人福祉センター
- 久代老人福祉センター

- 川西さくら園
- さくらんぼ
- 小戸・川西作業所
- ひまわり荘



養護老人ホーム満寿荘



川西さくら園
さくらんぼ



小戸・川西作業所



緑台老人福祉センター



ひまわり荘



久代老人福祉センター
久代児童センター



一の鳥居老人福祉センター



これぞ社協⑥

「地域は人財の宝庫（久代児童センター）」編

子育て事業に参加された外国人のお母さん。

なにげない会話の中で「子どもが幼稚園や学校に通っている日中に、日本語を学びたい」と相談をされました。児童センター内でもいろいろ調べましたが、夜間の日本語勉強会しか見つからず、地域福祉チームへ相談しました…

ほどなく地域で日本語の先生としての協力者が見つかり、無事に学びが始まりました。

その夏、お母さんのごきょうだいや親族が川西にお越しになる機会があり、地元の福祉委員の協力でご家族で浴衣を着てみんなでお祭りに行くことができました。



社協の考える地域福祉は、サービスや制度の提供だけではなく「住民の地域生活を安全に…豊かにすること」を大切にしています。どこかの部署や施設・事業だけで解決できないことでも、知恵を寄せあってチャレンジします！

久代児童センター

18歳未満のお子さんの健全な育成や保護者の子育て支援のため、いろいろな講座やイベントを開催すると同時に、居場所の提供などをします。

◇福祉交流餅つき大会（グリーンハイツ地区福祉委員会）

毎年恒例の『福祉交流餅つき大会』には、自分が子どもだった頃に参加者だった人が、自分の子どもを連れて参加されたりしています。

地域福祉活動は、長く続くことでみんなの財産になるのです。
地域のみんなが交流できる行事は楽しいですね！





②広報・啓発活動を計画的に充実させます



具体的取組項目	主な所管名
<p>・無関心層にも興味を持てるようにSNSを積極的に活用します。 例)おおむね14の小学校区エリアの小地域福祉活動の紹介動画作成 日常活動や企業とのコラボをInstagram、YouTubeで公開 地区担当の一日や社協紹介の動画を作成 など</p>	全部署共通
<p>・広報紙のリニューアル、Instagramの開始について、アンケート などを実施し、効果的な広報となっているかを検証し改善します。 ホームページを、探したい情報を見つけやすくなるよう改善します。 広報紙の配置場所や、作成した動画を流してもらえる場所を新たに 開拓します。 例)市役所や公共機関、銀行、病院の待合で動画を流す など</p>	企画・総務担当
<p>・地区福祉委員会でグループLINEを設け、各地区の情報を各地区 福祉委員会が発信できるように働きかけます。 各地区福祉委員会がSNSを利用できるように楽しみながら操作を 練習できる場を設定します。</p>	地域福祉担当

◇SNSを活用した広報啓発

社協のInstagramは、R5年度現在で「ファミリーサポートセンター」
 「地域福祉担当」「ボランティア活動センター」があります。
 フォローよろしく！



ファミサポ

ボラセン



地域担当



計画策定語録

「社協らしい実践って『ここを見て！』っていう
 ドラマチックなポイントが必ずあるんよね！
 それをサラッと普通にやってしまうから
 社協のやってることが見えないんよね」

③社協活動の「押しポイント」を明確化して実践します



具体的取組項目	主な所管名
・各事業が単体ではなく、必要な重なりを含めた連携により「ことわらない・あきらめない」支援や活動ができる体制を整えます。	全部署共通
・相談したいことがあれば、まずは社協へという、住民にとって「身近な入口」になります。	全部署共通
・多様な事業をおこなう社協の組織力と長年にわたって培われた ブランド力 を生かします。 長年の知識・経験・技術や関係機関とのつながりなどで、市内の相談支援体制の 中核的な役割 を担うとともに地域に密着した相談支援体制の構築をめざします。	全部署共通
・地区福祉委員会はもちろん他の団体や住民との関わりをさらに増やし、支援活動や情報提供がより充実できるようにします。	地域福祉担当
・地域の活動者と共に活動の分析を丁寧にすることで、地域住民の活動が説得力のあるものにし、理解者・協力者を増やします。	地域福祉担当
・住民主体による地域福祉活動と専門職との連携、個別の課題に応じた地域への参加の仕組みをつくります。	地域福祉担当
・「地域福祉活動は住民相互に元気が出る活動」をアピールします。 「活動に参加する高齢者が元気なまち」は「若者にも優しいまち」（介護保険料の負担減など経済効果もあります）	地域福祉担当
・災害時にも市社協と地区福祉委員会が一体的に連携できる体制をつくります。	ボランティア活動センター
・社協内及び関係機関や住民とのつながりを生かして、利用者のサービス利用時に留まらず、ご家族の複合課題に対し、地域生活においても支援できるように支援の意識を広げます。	全施設共通
・子どもの療育だけではなく、親子での通所によって子どもの理解やかかわり方を深める保護者支援をおこないます。 職員と保護者が一緒に考えたり、アドバイスすること、定期的な ペアレントトレーニング 等も実施します。	川西さくら園 さくらんぼ
・毎月の懇談会でクラスの保護者間の交流に加え、OB保護者を招いて情報交換等の交流を深めます。	川西さくら園
・地域で暮らすことが難しい方、家族の支援や生活支援サービスを利用しても一人で暮らせない方、他者との共生が難しい方が安心して暮らすことができる場所であることを、地域包括支援センターほか関係機関に周知します。	満寿荘

用語説明

ブランド力：社協が全国組織であること、長年地域福祉を実践していることなどによる知名度
 中核的な役割：中心になって関係機関等への働きかけや調整をおこなうこと
 ペアレントトレーニング：子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラム

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13		
3-1	LINE グループを活用した地区福祉委員会のつながりづくり	地域福祉担当	LINE グループ作成	LINE グループを活用したタイムリーな情報の共有								
	無関心層が興味を持てるSNSなどの発信づくり		効果的な発信方法の研究	研究に基づく情報の発信	随時見直&バージョンアップ							
	SNSを学びあう場		実施準備	実施								
	住民との関わりの拡大、企業やNPO 法人とのつながりの構築		福祉委員との信頼関係構築 コラボの研究	住民との関係づくりの強化と支援 企業やNPO 法人との協働実践								
	地域活動の分析		活動後の振り返り 実施の働きかけ	活動後の振り返りの実施と定着								
	地域福祉活動と専門職との連携 個別の課題に応じた参加づくり		地域ケア会議などでの 住民と専門職の協働推進	参加支援の実践拡大								
	「地域福祉活動は住民相互に元気が出る活動」ということのアピール		プロジェクトチーム での戦略会議 施設での啓発実施	戦略会議での議論に基づく取組の実施								
	断らないサービス		すこやかサービスセンター									
	Instagramでの情報発信・広報紙発行		ファミリーサポートセンター	取組実施 改善	継続実施							
	地域での啓発活動			実態把握	依頼	取組実施		取組実施				
SNSでの新たな周知活動（LINE スタンプの作成など）		調査	取組実施		取組実施							

◇さまざまな集いの場（けやき坂小地区福祉委員会）

「けやき坂ホットサロン」は、アットホームな雰囲気でも幅広い世代が集える、地域のオアシスです。

ひとり暮らしの方で組織する「ひとり暮らし高齢者の会」は、定期的に集いの場を開催していて、ここにはおおぜいの友だちがいます。



計画策定語録

「見えない社協」はアカン
「見える社協・魅せる社協」で
住民との信頼関係も
アップするはず！

◇実施項目3-2◇

財務の安定と自主財源の確保

会員会費・共同募金等「寄附系」の財源確保について、自治会未組織地域、非自治会員、企業や事業所へのアプローチ、寄附付き自販機、ネット募金、募金百貨店などの拡大を含め財源確保のあり方を見直し、自主財源や募金額の増加をめざします。

また、「空き家問題」や「コロナ禍で顕在化した新たなニーズ」などの社会課題へ対応するような「事業系」の活動を通じた財源確保についても模索し、実践できるものに取り組むことで社協活動の認知度のアップもめざします。

<具体的な取組み>

① 会員会費、共同募金の拡大策と寄附文化の醸成を研究し実践します

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・社協ならではの善意銀行というしくみを効果的に活用できるように『善意銀行』のイベントの実施を計画します。 ・多種多様な物品寄付の申し出を広く受け取り、必要としている人に持ち帰ってもらうバザーのような催しを開催し、その際社協の事業や寄付のしくみなどを紹介します。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・信託銀行と連携して遺贈のしくみをつくり、出前講座などで広報、周知をします。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者等広い世代が参加する特殊詐欺被害防止活動の勉強会などをおこない、その際チラシに会員会費等を財源としていることを伝えることで寄附意識の啓発を図ります。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・モデル地域を定めて、自治会未組織地域や非自治会員、企業等への働きかけを実施します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・ファンドレイジングの研究をおこない、地域福祉活動のための資金集めの手法として取り入れます。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・QRコード決済で会費が支払えるしくみなど、変化する住民の生活様式に沿ったしくみを開発します。 	企画・総務担当
<ul style="list-style-type: none"> ・「社協会費」ではなくわかりやすいネーミングと会員になるメリットの検討をし、自主財源の増額に努めます。 	地域福祉担当

計画策定語録

あらためて

社協の役割を

明確にせなあかん！

用語説明

会員会費：社協の純粋な自主財源。社協活動の趣旨に賛同いただいた住民や企業から会員として会費をいただく。地区福祉委員会活動やどこからの補助もない社協の事業を実施するための貴重な財源
 遺贈：故人の残した遺言書に則って、遺産の一部や全部をゆずること
 ファンドレイジング：NPOなどが活動するうえで必要となる資金を、寄付や補助金・助成金などで集めること

② 社会課題と関連付けた新たな事業を研究し実施に向けて取り組みます

具体的取組項目	主な所管名
<p>・ひきこもりの若者・在住外国人・障がい者・生活困窮者・孤立住民などへの支援メニューとサポーターづくりに取り組みます。</p> <p>例)趣味や農作業を通じた参加、中間就労の場づくり 遠隔地在住の所有者の依頼による「空き家」や「墓」の掃除 など ※コロナ禍での移動自粛により全国的にニーズが出てきた</p>	<p>地域福祉担当 ボランティア 活動センター 基幹相談支援担当</p>

計画策定語録

『ゆるやかな』っていうのも大事やね
ゆるやかなつながり
ゆるやかな参加・・・というのが
心地よい人もたくさんいるはず

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
3-2	非自治会員、企業等への募金拡大	地域福祉担当	調査	研究	モデル実施		モデル地区拡大			
	会員制度のメリットの検討 寄附意識の啓発		検討委員会 の設置 検討	他市の取組 の調査		モデル実施・ 評価				
	支援メニューとサポーターづくり		メニュー 創出	調査・研究			調査・研究 メニューの創出			
	善意銀行の効果的な活用 遺贈のしくみづくり	企画・総務担当	検討	実施		見直	改良・実施			
			調査・研究	広報	受入開始					

◇川西北陵高校生徒会のみなさん

生徒会でいろいろな意見を出し合い、学校内での「赤い羽根共同募金」活動に取り組んでくださいました。

生徒会代表のみなさんと記念写真！
お預かりした募金は、地域福祉をすすめるための大切な財源として活用します！



用語説明

中間就労：心身の不調や長年のブランクで、すぐには就労困難な人が時間数など一定の配慮で働くこと

◇実施項目3-3◇

社協の施設や事務所の「地域の福祉拠点」としての位置づけ

社協の事務所や施設が、日常的に地域での住民の相談・活動の拠点となることをめざします。

また、災害をはじめ感染症の拡大などの緊急時に、福祉避難所にとどまらず物資の備蓄場所、情報の収集や提供の拠点などの機能を果たすことでも、住民の拠り所となることをめざします。

<具体的な取組み>

① 社協の施設・事務所が日常的に地域福祉拠点機能を持てるようにします

具体的取組項目	主な所管名
<ul style="list-style-type: none"> ・災害や家族の緊急時などに避難できるショートステイなど、緊急時に避難できる場のほか、日常の生活を支援する場として、障がい者や高齢者の施設が地域にあることを周知します。 	地域福祉担当
<ul style="list-style-type: none"> ・利用者や家族以外に、近隣の住民や施設からの相談を受けられるように体制を整備します。 ・近隣の施設や住民と避難訓練や災害時の対応について協議をおこないます。 	全施設共通
<ul style="list-style-type: none"> ・福祉の拠点であることを、あらためて地域に発信していきます。 また、満寿荘、ひまわり荘が福祉避難所として機能するため、関係機関との連携・訓練を実施します。 ・相談内容に応じて、社協の運営する施設以外の資源の存在もお知らせできるように、常に最新の情報を蓄積するようにします。 <p>例) 医療的ケアが可能な施設や事業所、DVシェルターの存在 など</p>	全部署共通

◇利用者同士のふれあい（久代児童センター）

世代間交流で、老人福祉センターの利用者さんが扮したサンタさんからプレゼントをもらってうれしい！



計画策定語録

課題を回避しても解決じゃない
課題の原因に触れて
具体的に問題をつぶさないと
本当の解決にはつながらない

用語説明

ショートステイ：高齢者や障がい者などが特定の施設で短期間過ごすサービス

福祉避難所：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人が一時的に避難する施設

DVシェルター：配偶者から身体的暴力などを受けた人が一時的に保護される施設

これぞ社協⑦

「その困りごと…ほっときません（川西さくら園）」編

障がいのある子どもさんと共に園に通う外国人のお母さん。

ゆっくりなら日本語で会話ができるけど、読み書きは苦手なため翻訳アプリを使っておられました。

お母さんは、子どもさんの障がいを理解し健やかな成長を促すための取り組み（療育）に熱心ですが、園が開催する保護者研修会ではどうしても言葉のカベが…

園職員が保護者と相談し、社協のボランティア活動センターや市の人権推進多文化共生課などとの調整をおこなった結果、快く通訳してくださる方が見付きり応援を受けることができるようになりました。



社協の施設では「プログラムは用意してるんだから、参加するのもしないのも自己責任です」なんて考えていません。困りごとがあれば何でも相談に乗ります！

川西さくら園

障がいや発達に心配のあるお子さんや親御さんの相談に応じ、一緒に成長をサポートするほか、ご自宅や保育所等の訪問、支援のための計画づくりなどをします。

◇事例検討会の充実（成年後見支援センター“かけはし”主催の水曜ミーティング）

生きづらさを抱えながら生活する人の支援について、単に制度を当てはめるだけではなく、その人の「生きがい」や「役割」「参加のしかた」などトータルで考える事例検討を随時実施しています。





② 災害発生時等でも持続可能な地域福祉活動の展開を図ります

具体的取組項目	主な所管名
・災害発生時に社協活動を継続するための最低条件として、 マンパワー の確保、情報の収集・保全を確保するため、職員の安否確認、社協全体の状況確認ツールの整備、データのバックアップ体制を構築します。	企画・総務担当
・災害時を意識して、地区福祉委員会の活動を特定の人だけができるのではなく、多様な人が参画できるような体制の必要性を伝え支援をおこないます。	地域福祉担当
・住民がLINEなどを使ってお互いの見守りができるように、ICTの勉強会をサポートします。	地域福祉担当
・ 避難行動要支援者支援 のしくみを活用した、災害時の対応を住民と考えます。	地域福祉担当
・災害発生時をイメージし、普段から関係機関や住民同士で必要な情報を共有できるよう、個人情報の取り扱いについての研修等を実施していきます。	権利擁護支援担当
・非常食や資機材の計画的な整備を引き続きおこないます。	全施設
・独居の利用者又は家族の協力が得られない利用者へは、感染症に罹患しても、気象警報発令中であっても、職員の安全確保と対策を講じて訪問を継続します。	すこやか サービスセンター
・災害発生時には利用者と連絡を取りあうことで、状況把握を行い、必要に応じた支援を考えていきます。 また家庭でも療育活動が遂行できるよう、家庭でできる療育の動画配信が実施できる準備をしています。	小戸・川西作業所 川西さくら園 さくらんぼ ひまわり荘

◇災害ボランティアセンター設置訓練（ボランティア活動センター）

大規模災害の発生を想定して、ボランティアの受入れ・調整、ニーズの聞き取りなどのシミュレーション訓練を実施しています。



計画策定語録

「非常時は平時の延長」
だから普段からのつながり
お互い気にかけるというのは
とっても大切なんだよね

用語説明

マンパワー：あることに対して目的を達成するために必要な人手

避難行動要支援者支援：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人の名簿を自治体が作成し、緊急時の避難行動を支援するもの

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13
3-3	「地域の福祉拠点」 としての各施設・ 事務所の機能強化	川西さくら園 さくらんぼ 小戸・川西作業所	コロナ禍で様々な取組が形となり緊急時の対応の備えができた。 今後も必要なことがあれば随時取り組む。 ※備蓄食について R6年度に嚙下調整食を購入・備蓄							
		全部署 全施設	機能見直 強化策検討	強化 実践						
	災害時でも持続可能な社協体制の整備	企画・総務担当	検討	実施			見直	改良・実施		
	避難行動要支援者支援のしくみを活用した災害時の対応を住民と考える	地域福祉担当	実態把握		モデル実施			モデル地区拡大		
	地区福祉委員会と専門職との連携による個別のケース対応		事業所の福祉ネットワーク会議へ参加		協働による個を支える仕組みづくり・実践			実践の強化		
	災害時を意識した多様な人々の活動参画への促し		福祉ネットワーク会議での協議		協働での参加促進	見直		参加の拡大		
	普段の生活から必要な情報を共有できる研修等の実施	権利擁護支援担当	調査・研究・研修実施					効果検証・研修継続実施		
警報発令時等の安否確認	すこやかサービスセンター	調査・研究・取組実施					改良・取組実施			

◇令和6年能登半島地震災害義援金募金（川西緑台高校生徒会のみなさん）

被災地の支援をするために、川西緑台高校のみなさんが協力してくださいました。若い人たちの思いと行動は、多くの人を元気にします。普段の生活を考えるのと同時に、緊急時にも社協は動きます。



これぞ社協⑧

「本人を中心につなごう（川西作業所）」編

障がいのある一人暮らしの人。

いつものように作業所で熱心に作業に取り組んでおられましたが、体調が優れないことに気づきました。職員が付き添い通院した後、ご自宅に送ろうとした時に、一人暮らしの家で万一のことがあると心配なので遠方に住むご兄弟に連絡を取りました。ご兄弟から、ずいぶん以前にお世話になった民生委員さんの名前が出てきました。

民生委員さんは既に交代されていましたが、社協の民生委員担当者に新しい民生委員さんを紹介してもらい連絡しました。

すると民生委員さんが駆けつけ、さらに近隣にお住いの方々も見守りに加わってくださって、その日以降安心して生活を送ることができるようになりました。



社協の施設では、施設におられるときはもちろん、自宅での生活の安全・安心も意識してサポートしています。キーワードは「地域に根ざした施設」です。

川西作業所

原則18歳以上の障がいのある方が、企業から請け負っている作業をしたり、就労支援などを受けることのできる通所施設です。

粗品用タオルの包装作業

(小戸・川西作業所)

障がいのある利用者さんは、毎日丁寧に作業に取り組んでいます。職員も作業がしやすくなるような工夫をしながらサポートをしています。

タオルを折る位置がそろうように『専用の定規』も手作り。



タオルに巻く『のし紙』が中央になるように調整。



自動車部品の梱包作業

自動車部品の梱包作業では、特殊な機械を使う際の『専用台』も作りました。





◇実施項目3-4◇

新たなアイデアや改善・工夫の提案が活発にできる組織風土への転換

既存の事業をただこなすだけではなく、地域福祉を実践する福祉専門職の集団として、さまざまなニーズや実態に沿った取り組みに挑戦できる法人に転換します。
そのために、テーマ別や課題ごとの検討会や研究会を開催します。

<具体的な取組み>

① 本計画期間で「めざす社協」への風土転換を図ります



具体的取組項目	主な所管名
・地域の福祉課題に敏感に反応し『 トライ&エラー 』を恐れない、チャレンジ精神のあふれる組織風土を醸成します	全部署共通
・職員が貴重な『人財』として活躍し、長く勤務できる組織風土を強固なものにします。	全部署共通
・職員からの提案が活発になり、地域福祉充実につなげられる柔軟な組織風土にします。	全部署共通
・社協の事業を基にした福祉教育を実践していくために、まずは検討委員会を立ち上げ、世代や対象を問わない教育活動を企画し実施します。	権利擁護支援担当

② ICTの有効活用による活動・業務・事務の効率化を研究し実施します

具体的取組項目	主な所管名
・講座や会議、研修などに関しては Zoom や YouTube での配信も同時におこなう『 ハイブリッド型 』を積極的に実践します。	全部署共通
・業務効率化を図ることのできるアプリ等の情報収集を積極的におこない、有効なものの導入については試行的に活用していきます。また、Wi-Fiやタブレット等の機器の整備を計画的にすすめ、ペーパーレスやタイムリーな情報共有にも努めます。	全部署共通

計画策定語録

社協内部の業務・・・

住民との活動・・・

改善と効率化のために

ICTは積極的に活用するべし！

用語説明

トライ&エラー：目標を達成するために、いろいろな方法を試し失敗を重ねることで解決していくこと
Zoom：パソコン、スマホなどを使って遠隔地の人ともコミュニケーションができるオンラインのしくみ
YouTube：インターネット上で動画の視聴ができるほか、講習会や会議もおこなえるしくみ
ハイブリッド型：異なる要素の組み合わせ。ここでは講座等を集合型とネット配信型の両方での実施を指す

実施項目	具体的取組項目	主な所管	R6	R7	R8	R9 中間 見直	R10	R11	R12	R13	
3-4	人材育成方針に基づいた職員の育成	事務局 全部署・全施設	人材育成方針の確立		研修実施 人材育成プログラム実践						
	活発な職員提案が叶う風土づくり		職員提案 制度検討	随時実施	提案内容からの事業展開のモデル化 研究会の開催						
	ICTの有効活用とペーパーレス化への取組み		実態把握 順次改良		見直・再整備		取組実施・見直				
	「トライ＆エラー」を恐れないチャレンジ精神溢れる組織風土の醸成		事業計画・事務分掌・個人目標などが連動したPDCAサイクルの徹底 →以降 継続できるように徹底								
	職員が長く勤務できる組織風土づくり		エルダー 制度 導入研究	取組実施							
	福祉教育に関する組織的な研究		権利擁護支援担当	検討委員会設置 研究・協議	取組実施		見直	改良・実施			
	「ハイブリッド型」の講座・会議・研修の実施		地域福祉担当	実施形態の研究 試行的実施・効果検証	本格実施と継続						
アプリなどの導入やペーパーレスなどによる業務効率化		マニュアルづくり フォルダ整理 事務効率化に向けた アプリの研究・導入	実際の活用・検証・工夫								
		会議等のペーパーレス化の推進									

第Ⅱ部 地区福祉計画

地域福祉活動の基盤となる各地区福祉委員会の活動は、各々の地域性や生活課題を反映させて取り組んでいきます。

地域福祉推進計画と同様に、8年間の長期計画を策定し4年目に評価と見直しをおこないます。

- ①久代小地区福祉委員会
- ②加茂小地区福祉委員会
- ③川西小地区福祉委員会
- ④桜小地区福祉委員会
- ⑤北小地区福祉委員会
- ⑥明峰小地区福祉委員会
- ⑦多田地区福祉委員会
- ⑧多田東地区福祉委員会
- ⑨グリーンハイツ地区福祉委員会
- ⑩清和台地区福祉委員会
- ⑪けやき坂小地区福祉委員会
- ⑫東谷地区福祉委員会
- ⑬大和地区福祉委員会
- ⑭北陵地区福祉委員会

各地区福祉委員会が策定した「地区福祉計画」と市社協が策定した「地域福祉推進計画」は、各々役割の分担と協力をして地域福祉をすすめていく計画です。

これまで地区福祉委員会が大切にしてきた、住民相互の「見守り」「つながり」「支えあい」をさらに強め、安心できる地域を目指します。

さらに、多様な住民が地域で活躍できるよう「参加、参画、居場所の確保」を充実するとともに、さまざまな生きづらさを含めた多様性の理解も広がるような「福祉教育」に取り組みます。

地区福祉委員会の尊い活動を持続するための、広報・連携・財源・人材などの「基盤活動」についても、検討の場を設け対策を講じていきます。



久代小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の最も南に位置し大阪空港からの飛行ルートの直下です。地域は住宅、工場、田畑が混在していますが、大阪、神戸への交通の利便性でマンション、一戸建ての新築が増加しています。地区に県立西猪名寺公園があり、春のお花見、夏のウォーターランド、また運動施設もあり多くの人で賑わいます。福祉活動では「ふれあい」「見守り」「支え合い」活動を通じて住民の皆さまとともに、安全、安心の明るいまちづくりに取り組んでいます。

久代小地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などのデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



福祉目標

誰もが参加 つながり合える やさしい久代。

地区の重点事業



重点1

福祉活動を担う人材発掘と育成



重点2

誰もが参加できる居場所づくり



重点3

交流の場を広げる

地区別ワークショップでの意見

- ◇子ども、男性、外国人の方等の居場所、交流の場の取り組みが必要
- ◇高齢者が多くイベントのできない自治会に出張応援する
- ◇若い人にも関心を持ってもらえるよう広報活動にSNS等も活用する
- ◇移動販売車がくることで買い物支援、交流の場になっている

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇活動者の高齢化が大きな課題
- ◇広報活動の方法を考える→高齢者のためには紙ベース、若い人にはSNS活用などで広く福祉活動をアピールしていく
- ◇各自治会で分散して交流事業などを開催し、今参加できない人も気軽に行けるようにする
- ◇新しくボランティアグループを立ち上げる

現在の地区の取り組み

- ふれあいひろば「久代」
- ふれあいカフェ「くしろ」
- 福祉ネットワーク会議
- 障がいのある方との交流
- 避難行動要支援者支援活動
- 介護予防教室
- 福祉委員会広報紙発行
- ふれあいサロン(合同)
- 三世代交流イベント
- 福祉講座
- にこにこ会ボランティア会活動
- キャラバンメイト活動支援
- 子育てひろば「おうまのおやこ」・「みるく」
- 福祉委員研修会 等多数

○久代会館



福祉ネットワーク会議

開催事業

ふれあいひろば「久代」・ふれあいカフェ「くしろ」・子育てひろば「おうまのおやこ」「みるく」・福祉講座・福祉ネットワーク会議・キャラバンメイト活動・介護予防教室・三世代交流事業・「いきいきクラブ」・「訪問型たすけあい活動」

○川西南公民館



開催事業：ふれあいサロン(合同)

○東久代会館



ふれあいひろば「久代」

開催事業

ふれあいひろば「久代」・ふれあいカフェ「くしろ」・三世代交流事業・介護予防教室

○西久代会館



ふれあいひろば「久代」

開催事業

ふれあいひろば「久代」・介護予防教室・三世代交流事業

○エンゼルハイムふれあい会館



三世代交流事業

開催事業

ふれあいひろば「久代」・三世代交流事業

久代小地区の自治会

久代新生会自治会・久代自治会・北久代自治会・摂代自治会・エンゼルハイム自治会・Gパーク北伊丹自治会・東久代1丁目三葉会自治会・高芝自治会・東久代西町自治会・東久代むつみ自治会





福祉活動を担う人材発掘と育成

重点1



目的

幅広い世代の人材を発掘、育成することで、誰もが身近に「福祉」を捉え、まちづくりを推進する。

具体的取り組み

- ▶ 福祉委員会の組織のあり方について見直しをする。
- ▶ 福祉ネットワーク会議で人材発掘を協議する。
- ▶ 福祉委員会の活動を住民にアピールする。
 - ① イベント等で若者募集を行う。また、若い人にアピールするためにSNS（Instagram等）を活用する。
 - ② 今まで通り、掲示板や自治会の回覧等を活用した啓発活動を推進する。
 - ③ 新規事業として訪問型助けあい活動を広く周知する。
- ▶ 育成として定期的に研修会を開催する。
 - ① 従来通り、年度初めに福祉委員を対象としたわかりやすく、楽しい研修会を開催する。



誰もが参加できる居場所づくり

重点2

目的

誰もが気兼ねなく、立ち寄れる場所があることで孤立せず安心して過ごせる環境をつくる。

具体的取り組み

- ▶ 現在ある居場所の現状維持・充実
 - ① 現在開催されている「ふれあいひろば」や「ふれあいカフェ」等を継続しつつ、住民のニーズに応じた新しい居場所づくりを行っていく。
- ▶ 参加者の特技を生かした生きがいづくり（健康麻雀、囲碁、将棋、編み物、折り紙等）
多世代交流ができる常設の居場所づくりを検討する。
- ▶ 誰もが気軽に集える居場所として脳トレ事業「いきいきクラブ」を初心者、女性、子どもでも参加しやすい事業として充実させる。
- ▶



交流の場を拓ける



目的

今あるつながりはより大切に、また新たなふれあいにより絆を広め、みんなが顔見知りのように声掛けしやすいまちづくりを目指す。

具体的取り組み

- ▶ 買い物支援である移動販売から新たな交流を拓げていく。
- ▶ 障がいのある方との交流
 - ①障がい者の事業所と連携し、ふれあいカフェの手伝いやイベント等に参加を呼び掛ける。
- ▶ 外国人の方との交流
 - ①三世代交流イベント等に参加してもらえるように声掛けを行い、地域でのつながりができるよう働きかける。
 - ②料理等を通して、異文化交流を図る。

エンゼルハイムふれあい会館・西久代会館での初めての三世代交流イベントでは、子どもから高齢の方まで多くの参加がありました。子育て世帯や初めて参加される方も多かったです。今後も、地区ごとの特性を考慮しながら継続し、交流の場を拓げていきます。

～三世代交流イベントの様子～



エンゼルハイムふれあい会館



西久代会館



東久代会館での移動販売

久代小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程		内 容	
▶ 令和5年	7月14日(金)	地区別ワークショップ	開催
▶ 令和5年	11月28日(火)	策定委員会	開催
▶ 令和5年	12月1日(金)	福祉ネットワーク会議	開催
▶ 令和5年	12月20日(水)	策定委員会	開催
▶ 令和6年	1月18日(木)	策定委員会	開催
▶ 令和6年	1月30日(火)	策定委員会	開催
▶ 令和6年	2月9日(金)	策定委員会	開催
▶ 令和6年	2月28日(水)	策定委員会	開催

□策定委員

高木清美、越智武司、木部美代子、本田美代子、戸川ひろ子、地頭所久恵、向山幸代

久代小地区福祉委員会地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
ふれあいひろば「久代」	重点	お茶会（健康体操や歌など）。毎月水曜日開催。西久代会館（第1）、久代会館（第2）、東久代会館（第3）、エンゼルハイムふれあい会館（第4）
ふれあいサロン（合同）	継続	年1回地域の一人暮らしの65歳以上の方対象に開催。懇談・会食・余興・ビンゴなどで楽しく過ごしていただく。
福祉講座	継続	福祉意識の向上。人材育成につなげていく。
福祉ネットワーク会議	継続	住民の福祉ニーズの把握。情報交換など
ふれあいカフェ「くしろ」	重点	毎週（木）13：30～15：30 久代会館 第1・2・4・5（水）13：30～15：30 東久代会館 地域の方の居場所づくりとして平成28年オープン。
障がいのある方との交流	重点	現状把握と福祉委員の勉強会・認識の共有など。
避難行動要支援者支援活動	継続	災害時安否確認支援（コミュニティ協議会と連携）
福祉委員会広報活動	重点	福祉活動の紹介・報告。広報紙年1回3000枚印刷。毎月自治会回覧。掲示板にてイベントなど発信。
訪問型たすけあい活動	新規・重点	「ちょこっと。スマイル」によるボランティア活動。
キャラバンメイト活動支援	継続	認知症サポーター養成講座開催など。
介護予防教室	継続	いきいき元気倶楽部（川西南地域包括支援センターを中心に実施）
子育て支援「みるく」	継続	毎月第2・4（金）10：00～11：30 久代会館。0～1歳半の子どもとその保護者対象。親子体操や絵本の読み聞かせなど。
子育て支援「おうまのおやこ」	継続	毎月第4（月）10：00～12：00 久代会館。未就学児とその保護者対象。ママたちのおしゃべりルーム。
部会活動助成	継続	各自治会でひとり暮らしの高齢者との交流会を開催する。
寝たきり老人お見舞い	継続	年1回民生委員・児童委員が家庭訪問し見舞品を贈る。
福祉委員研修会	継続	福祉委員の資質向上をはかる。
三世代交流事業	重点	各会館4か所開催。交流の場づくり。
脳トレ事業「いきいきクラブ」	新規・重点	麻雀、囲碁、将棋を通じた交流、居場所づくり。

加茂小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画



地区の特徴

加茂小地域は川西市南部に位置し、北はJR宝塚線沿いに、西は宝塚市口谷地区に接し南は中国自動車道、東は寺畑前川沿い、加茂橋から中国自動車道バイパスまでの範囲です。地域内には鴨神社があり、旧石器時代から平安時代の集落跡で特に弥生時代中期には大規模集落が営まれ、平成12年には「加茂遺跡」として国の史跡に指定されました。初夏には桃、盆から秋にかけてはイチジクの収穫等営農に適した地域で近年は宅地化が進み自然環境が狭まりつつあります。数は少ないですがヒメボタルが崖斜面で、最明寺川でゲンジボタルがみうけられます。高齢化率は市内平均より少々低い地域です。福祉活動では「見守りあい」「ふれあい」「支えあい」「つながりあい」活動を通じて「絆～生まれる！こころ豊かなまち加茂」づくりに取り組んでいます。

加茂小地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などの
データは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



福祉目標



“絆”～生まれる！こころ豊かなまち加茂

地区の重点事業

重点
1

あらゆる世代の参加・参画・居場所づくり

重点
2

見守り・つながる・支えあう共生の地域づくり

重点
3

誰もが安心して生活できる基盤づくり

重点
4

災害時の支援体制づくり

地区別ワークショップのテーマ

- ◆《地域づくり》 見守り・つながる・支えあう。(向こう三軒両隣)
- ◆《高齢者》 趣味を生かした活動の普及促進。
- ◆《障がい者》 障がいのある人との交流の場づくり。
- ◆《子ども》 地域での子どもの居場所づくり支援。

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◆ 福祉デザインひろばづくり。
- ◆ 人づくり。
- ◆ 遊び場づくり。
- ◆ ネットワークづくり。
- ◆ この期間コロナ感染対策の為殆どの事業が滞る。



重点
1

あらゆる世代の参加・参画・居場所づくり

目的



高齢者・障がい者・子どもなどあらゆる世代が能力や関心に応じ、参加・参画を通じて地域の中で能力を発揮できる自分の居場所の確保及び、多世代型の交流の場をつくる。

具体的取り組み



- ◆ 井戸端会議のような気軽なおしゃべりの場で、コマ回しなど昔の遊びを子どもと大人が一緒に楽しめる多世代交流ができる居場所をつくる。
- ◆ 居場所の元は会館。まず会館を存続させる課題に取り組む。
- ◆ 活動内容が分からない人も多数いるので、地域別に一覧表（日時・場所・内容等）を作成し、自治会やコミュニティの掲示板に貼ることで、新たな参加者が増えるようにする。

重点
2

見守り・つながる・支えあう共生の地域づくり

目的

- ①暮らしにおける人と人とのつながりを再構築することで人生における様々な困難に直面した場合でも誰もが役割を持ちお互いが配慮し存在を認め合う。
- ②誰もが支えあい、孤立せずにその人らしい生活を送ることができるような社会をめざす。

具体的取り組み



- ◆ 挨拶やちょっとした立ち話から見守りする側、される側も負担にならないように気をつけあう。
- ◆ 身近な支援を必要とする人を把握し、地域の関係機関と福祉委員が協力して複数人で見守る体制をつくる。（まず向こう三軒両隣からスタート）
- ◆ 地域内を適度に散歩し見守りにつなげる。また、必要があれば支援者につなげたり、近隣同士で見守ってもらうようにつなげる。



《ひろばサロン会》

第1 拠点《南花屋敷中央会館》



住所 南花屋敷4-11-5
開催日 毎月第1水曜日
(1・5・8月お休み)
開催時間 10時～12時
対象住民 南花屋敷1・4丁目

第2 拠点《旧ふたば幼稚園》



住所 加茂1-18-30
開催日 毎月第2木曜日
(1月お休み)
開催時間 14時～16時
対象住民 加茂1・5丁目

重点
3

誰もが安心して生活できる基盤づくり

目的

誰もが安心して生活を維持できるよう地域住民相互の人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割を持ち助け合いながら暮らしていくことのできる地域や社会を創っていく「地域共生社会」の実現に向けた基盤づくりに努める。

具体的取り組み

- ◆年齢・性別・障がいの有無を問わず交流する。体操、モルック、ボッチャなどの誰もが参加できる健康づくりに向けた取り組みを継続していく。
- ◆普段から活動を支援してくれるボランティアを広く募るために、趣味を活かせる場所があると広報を行い、人材を確保する。



重点
4

災害時の支援体制づくり

目的

地域の中で日ごろの見守り・声掛け活動の中で把握した情報を共有して、防災訓練などに役立てるとともに、災害時には関係機関と安否確認や避難誘導などの支援を行う。

具体的取り組み

- ◆関係機関と連携して協議を行い、役割分担など活動体制を整える。
- ◆災害時の避難経路や避難場所、避難後の具体的な計画など明確化しサロン会や広報紙で住民に周知するとともに、関係機関との連携強化を図る。



「ひろばサロン会」	「第3拠点南花屋敷会館」	「第4拠点加茂会館」
	<p>住所 南花屋敷3-2-16 開催日 毎月第3木曜日 (8月お休み) 開催時間 14時~16時 対象住民 南花屋敷2・3丁目</p>	<p>住所 加茂3-8-8 開催日 毎月第4水曜日 開催時間 14時~16時 対象住民 加茂2・3・4丁目</p>

加茂小地区ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日程	内容
◆ 令和5年 7月11日(火)	地区別ワークショップ 開催
◆ 令和5年11月28日(火)ほか3回	地区福祉計画策定委員会 開催
◆ 策定委員会	
	藤田 喜志夫・井上 昭子・片山 守・尾野上 一夫・新田 容子 岸本 治子・三浦 幸子・藤井 知子・尾上 豊子・森田 淑子

加茂小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規/重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議	重点	・地域諸団体から地区福祉委員会への要望・提案・情報交換（2回/年）
福祉拠点維持・運営		・維持管理（共同利用施設4ヶ所・旧ふたば幼稚園）
情報の受発信事業	重点	・福祉ニュース「絆～加茂」（年2回）・交流事業の受発信（回覧） ・コミュニティHPへ掲載依頼
ボランティア活動事業 「ほのぼの会」		・車椅子体験学習（加茂小学校・川西南中学校）サポート ・ハピネス川西（ふれあい喫茶 R5・12・22再開）
避難行動要支援体制	重点	・災害時の支援体制づくり及び安否確認。 （加茂小コミ・自治会より連携要請があれば支援を行う）
交流事業 「ひろばサロン会：相談会」	重点	・南花屋敷中央会館・南花屋敷会館・加茂会館・旧ふたば幼稚園で毎月1回開催 （★加茂小地区の皆様はどこのお場にご参加頂いても構いません） ・企画・立案等福祉委員担当・相談会は民生委員・児童委員担当
交流事業「カフェ：憩い」	重点	・加茂会館毎週水曜日（但し第4週休み）開催時間（14：00～16：00） ・南花屋敷中央会館毎週水曜日（但し第1週休み） 開催時間（14：00～16：00） ★珈琲・茶菓子（100円）提供。（再開&会場等検討中）
交流事業 「手話：花花たんぼぼ」	重点	・聴覚障がい者の方々と手話を通じて地域情報等交換会 （加茂ふれあい会館コミ室、毎月第1週土曜日 開催時間10：00～12：00）
交流事業 「一人暮らし高齢者：百寿会」		・一人暮らし高齢者（65歳以上）会費制（月200円） 担当民生委員・児童委員
交流事業 「園児：高齢者の集い」		・加茂こども園児&（一人暮らし）高齢者の集い
交流事業 「障がい者団体：加茂フラワ会」		・グラウンドゴルフ大会&情報交換
交流事業 「市民体育祭」		・加茂コミ主催「加茂コムスポーツデー」開催時、福祉席の維持管理
交流事業「世代間交流」		・夏休み工作づくり
交流事業 「脳トレ麻雀会」	新規	・加茂交流会館（加茂ふれあい会館敷地内） ・開催日 第1・3週目水・土曜日及び第2・4週目火曜日 ・開催時間 13：00～16：45 ・参加料1回につき100円
交流事業 「囲碁・将棋会」	新規	・南花屋敷中央会館（毎月第2週目木曜日14：00～16：00） ・加茂会館（毎月第4週目木曜日14：00～16：00）
認知症啓発支援事業		・キャラバンメイト会主催 「認知症サポーター養成講座・SOS行方不明模擬訓練」支援
介護・認知症予防支援事業		・川西南地域包括支援センター事業支援「いきいき元気倶楽部各会館サポート」
福祉委員研修会	重点	・福祉委員全体研修・新福祉委員研修・施設研修





川西小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

川西小地区にはJR川西池田駅や阪急川西能勢口駅があり利便性も良く、又川西市の玄関口として商業施設も多く人々が行き交い賑わいを見せています。しかし最近ワンルームマンションが多く建設されたことで地域としては人口も増え若返っているが、人と人との関係が希薄になっています。地形的には猪名川に隣接し、一部の土地の低い地域においては河川の氾濫の恐れもあり、コミュニティで作成した防災マップの活用で災害から身を守る教育や訓練が必要とされています。

川西小地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などのデータは
こちら→



かわナビは
こちら→



福祉目標

笑顔でつながり支えあう地域づくり

地区の重点事業

重点
1

誰もが活躍出来る居場所づくり

重点
2

地域活動の担い手確保

重点
3

小地域での見守り支援

重点
4

地域資源の活用、関係団体との連携・協働

地区別ワークショップでの 意見

- ◇もっと身近な所でサロンの開催
- ◇活動拠点の確保
- ◇日頃からの声掛け
- ◇安全安心な子どもの集まる場所

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇災害から身を守る取り組みの継続
- ◇地域福祉活動における理解と協力
- ◇福祉ネットワーク会議及び諸会議の活用
- ◇福祉だよりの発行

ふれあいサロン

65歳以上の地域住民を対象とした交流の場
川西小地区内①～⑩の会場で年4回開催
体を動かしたり、ビンゴなどのゲームを
しながら楽しめます。
参加・問合せは市社協（☎072-759-5200）へ

①天王宮会館
(住所：小戸3-19)



②小戸公民館
(住所：小戸3-13-3)



③鶴寿会館
(住所：小戸2-13-12)



④浄福寺
(住所：栄根2-23-14)



⑤栄根会館
(住所：栄根1-8-18)



⑥栄南集会所
(住所：栄町27-9)



⑦寺畑会館
(住所：寺畑1-9)



⑧下加茂会館
(住所：下加茂1-22-29)



⑨県住コミュニティプラザ
(住所：下加茂2 団地内)



⑩やなぎホール
(住所：栄根1-1-1)



ふれあい喫茶「なごみ」

地域の誰もが参加できるカフェ
毎月第1月曜日 11時～14時
小花会館（住所：小花2-22-5）



わくわく子どもフェスティバル

年少～小学生を対象に、年1回夏休みにやなぎホールにて開催。ゲームやものづくりなどが楽しめます。



障がい者（児）ふれあい交流

スポーツ交流会、カラオケ交流会の年2回開催

①スポーツ交流会
(やなぎホール)

②カラオケ交流会



手話交流会

手話を学びながら当事者の方と一緒に住民が交流できる居場所

毎月第4土曜日 10時～11時50分

川西市市民活動センター

(住所：小花1-8-1

パレットかわにし内)

年1回は外へ出て交流！



川西小地区内の地域包括支援センター（高齢者保健福祉サービスの総合相談窓口）

・川西地域包括支援センター
(住所：中央町15-27) (☎：072-755-1041)
対象地区：小戸、小花、寺畑、栄根1丁目、
栄根2丁目1番地から6番地

・川西南地域包括支援センター
(住所：加茂3-13-26) (☎：072-755-3315)
対象地区：栄根2丁目（1番から6番除く）、
下加茂

重点
1

誰もが活躍出来る居場所づくり



目的

身近な居場所の充実を通して世代を超えての交流に取り組みます。

具体的取り組み

- ☞ 高齢者・若い世代・子どもの三世代交流が出来るイベント開催に取り組みます。
- ☞ 子どもの放課後居場所づくりを学校以外で開催出来るよう検討していきます。
- ☞ 昔遊びを伝承していくために開催について検討していきます。



重点
2

地域活動の担い手確保

目的

誰もが気軽にボランティアとして参加出来る事業を目指します。

具体的取り組み

- ☞ 事業にお手伝い頂ける人の（スポット参加）募集に取り組みます。
- ☞ 事業開催を土曜日・日曜日に着目して取り組みます。



重点
3

小地域での見守り支援



目的

誰もが住み慣れた地域で暮らし続けるためにお互いに助け合って支えあう地域を目指します。

具体的取り組み

- ☞ ふれあいサロンに参加出来なくなった、又参加出来ない人の見守り支援機能を発揮します。
- ☞ 民生委員・児童委員や地域包括支援センターと連携して見守りを支援します。

重点
4

地域資源の活用、関係団体との連携・協働

目的

地域の関係団体と連携を密にし交流出来る地域を目指します。

具体的取り組み

- ☞ コミュニティ協議会の運営委員会などの参画を通して各部会との連携を図ります。
- ☞ 地域で使われていない場所・居場所などを活用出来るよう検討します。
- ☞ 福祉委員会独自の広報紙を作成する事により、非自治会員にも周知出来るよう取り組みます。

川西小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▶ 令和5年 7月 5日 (水)	地区別ワークショップ 開催
▶ 令和5年 9月 6日 (水) ほか8回	地区福祉委員会役員会にて検討

策定委員

岡崎 由美子、今北 延行、長野 玲子、武田 元二郎、速井 重幸
矢羽田 徳子、宮崎 悦子、石田 英男

川西小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
福祉ネットワーク会議		福祉ネットワーク会議メンバーによる各団体の状況や、福祉に関する協議
地域相談事業の実施		ふれあいサロン時に相談窓口の併設
ふれあいサロンの開催 (10地区)	重点	65才以上対象 (年4回)
地区福祉委員研修		福祉委員対象の講座や市外研修
認知症予防・啓発支援事業		認知症行方不明者模擬訓練の実施
障がい者(児)ふれあい広場		スポーツ交流やカラオケ交流 (年2回)
手話交流会		当事者を交えて手話を広めるため (毎月第4土曜)
子育て支援活動		子育て広場ルン・ルン!!支援 (毎月第2・4木曜)
ふれあい喫茶		ふれあい喫茶「なごみ」校区内にお住まいの方対象 (毎月第1月曜)
わくわく子どもフェスティバル	重点	4・5才児・小学生対象 いろいろなゲームをして遊ぶ
福祉講座	重点	校区内にお住いの方に福祉に関する学習をします
地区ボランティア育成活動支援		車イス体験学習などボランティア活動
広報紙発行		コミュニティが発行している「コムサット」を通じて福祉委員会活動の発信をしている



桜小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

桜小地区には、市役所やスーパー、病院、鉄道駅があり、市内で最も人の動きが活発な地域です。人口は僅かに減少していますが、世帯数では増加傾向が続いており、その結果1世帯当たりの世帯人員は平均で1.86人にまで低下しています。自治会は17ありますが、加入率は年々減少し20%前半にまで低下しており活動も低調な様子です。地域特性としては、「暮らすには便利である反面、地域社会とは孤立しがちな地域である」とも言えます。コミュニティ協議会は、平成27年に市内で最も遅く組織化されましたが、現在活発に活動を行っています。福祉委員会は、これまで居場所づくりを通じて孤立予防や介護予防の活動を中心に、また助け合いのボランティア活動や町・丁目単位の小地域支え合いネット活動にも力を入れて取り組んでいます。

桜小地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口などのデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



つながって 楽しく 元気で 支え合うまち 桜小地区

地区の重点事業

重点
1

社会的孤立をへらし健康寿命を延ばす取り組み

重点
2

子育て世帯を地域で支える取り組み

重点
3

小地域支え合いネット活動の充実

重点
4

持続可能な福祉委員会づくり

重点
5

地域の互助（支え合い）活動の推進

地区別ワークショップでの意見

- ◇若い人の地域参加について
 - ・参加を促すSNSの活用による情報発信
 - ・若い人が参加しやすいイベント、参加の工夫
- ◇もしもの時の安心の地域づくり
 - ・近隣関係の強化と声掛け、助け合い
 - ・一人暮らし・認知症の人が安心の地域づくり
- ◇共に生きる地域づくり
 - ・障がいを個性として捉え、共に学ぶ場が必要
- ◇子どもの居場所・子育て世帯への地域支援
 - ・子育てしやすい環境の整備

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇福祉委員会の維持継続のための後継者育成
- ◇小地域での支え合いネット活動の充実
- ◇子ども、子育て世帯をめぐる問題への対応
- ◇福祉委員会及び地域の互助活動の推進
- ◇災害時の対応も視野に入れた活動の方向性の検討が必要
- ◇地域の色々な団体、機関との協働の必要性

福 祉 目 標

つながって 楽しく元気で 支え合うまち 桜小地区

今、つながることの大切さ

人と人とのつながりが薄れて社会的に孤立しがちな時代。対面で人と会話し、ともに何かをすることで心と身体も元気になります。
◎カフェや歌の会、折り紙の会など、子どもから高齢者まで多様な人が集い、つながる場を設けています。



小地域のカフェの様子

活動は楽しく！

地域活動が“楽しい”と、元気が出て長続きします。事業に参加する人も楽しく元気になります。スタッフも参加者も“楽しく”をモットーに活動中です！



参加者もスタッフも“楽しい”が一番！

出来るだけ長く、元気で今の暮らしを続けたい！

歳をとるにつれ身体も気持ちも衰えてきます。認知症も他人事ではありません。社会参加し、人と交流し身体を動かし適度に頭を使うことで健康寿命を延ばすことができます。元気になる色々な事業を行っています。



フォークダンスを楽しむ



ボランティアで通院介助

改めて“地域で支え合うこと（互近助）”の必要性

高齢者に限らず子育て世代の人も、何らかの障がいを持つ人も、暮らしに困った時に公的サービスや親族の支援だけでは立ち行かないことが出てきます。今何かでつながっている仲間同士や近所の人同士で気にかけて支え合うことが重要になっています。校区全体でのボランティア活動と、町や丁目ごとの小さな地域でも支え合い（互助）活動を推進します。



目的

人と人とのつながりが薄れ高齢化が進む中、孤立や認知症の問題は決して他人事ではありません。誰もができるだけ元気で住み慣れたところで暮らし続けられるよう、多様な人がカフェやサロン、趣味の会など色々なつながる場を設け、楽しく生き生きと暮らすことのできる人を増やします。

具体的取り組み

- (1) カフェやサロンなど多様な居場所づくりを展開
 - ①カフェさくらや各小地域でのカフェ、サロンなどを継続実施
 - ②子どもから高齢者まで、また障がいを持つ人など、どなたが参加してもよい居場所づくり
- (2) 折り紙や編み物など趣味活動を通して生きがいと仲間づくり
 - ①なかよしクラブの活動を継続
- (3) フォークダンスや歌の会、いきいき百歳体操など健康づくりの取り組み
 - ①体を動かすこと、声を出して歌うことで筋肉と内臓も強化、仲間と楽しく健康づくり

目的

子育て世帯が地域とつながっていれば、急に困った時にも信頼できる人に支援を求めたり、子どもたちの安全を地域で見守る環境があれば安心できます。自治会やコミュニティ協議会、福祉委員会などの行事に参加することで、住んでいる地域が子どもたちにとってかけがえのない“ふるさと”になります。そうした“子どもたちにやさしい地域づくり”が少しでもできるよう努めます。

具体的取り組み

- (1) 子育て世帯が地域で孤立しないためのつながりづくり支援
 - ①転入時における地域とのつながり支援と地域情報の提供
 - ②子育て世帯の懇談・交流の場づくり
 - ③親子で参加できる地域イベントの開催
- (2) 子どもの安全と育ちを地域で支援する取り組み
 - ①小学生の登下校時の「学校安全協力員活動」の継続
 - ②「こどもをまもる110番のおうち」の拡充
 - ③地域の子育てサポーター（仮称）“地域のばあちゃん・じいちゃん活動”の取り組み
 - ④小学校や保育園、民生委員・児童委員活動などと連携したイベントへの協力



目的

誰もがいつかは歳を取り、心身に不自由をきたします。また、若い世代にも何らかの支援が必要となることがあります。そうしたことを“自分ごと”、“お互い様”として受け止めお互いに気かけ合い、支え合う地域づくりが必要とされています。そのため、より身近な小地域（中央町・日高町、栄町・市営団地、花屋敷1丁目、花屋敷2丁目、花屋敷山手町・かすみ自治会）で誰もが集える居場所づくりや支え合い活動の取り組みを充実させます。

具体的取り組み

- (1) 支え合いネット会議の開催
 - ①福祉委員、ボランティア、民生委員・児童委員、自治会、地域団体などとの話し合い
- (2) カフェやサロンなどの居場所づくりの継続
 - ①子どもから高齢者まで、外国人を含むどなたでも参加できる場づくり
- (3) 一緒に活動する仲間の積極的な発掘
 - ①わが町、地域のために協力していただける人の発掘及びスポット参加の呼びかけ
- (4) 一人暮らし高齢者や介護家族、障がいを持つ人など当事者の集いの開催
- (5) 見守り・支え合い活動の展開
 - ①一人暮らしの高齢者、災害時安否確認希望者、ハンディのある方々への平時のつながりづくり
 - ②ゴミ出しや買い物など、支援が必要な世帯への支え合い活動の展開

目的

現在の福祉委員会は多くが高齢者で構成されており、50代、60代の次代を担う委員が少なく5年先～10年先の組織の維持が難しい状況にあります。組織を維持発展させていくために元気な高齢者のもとより、若い世代の関心と参加を少しでも促すことが必要です。そのための情報発信や事業の工夫で参加者を増やし、活動人材を発掘していきます。また、活動に必要な財源と活動拠点の確保に努めます。

具体的取り組み

- (1) 活動人材の発掘、育成
 - ①小地域支え合いネットの活動を通して新たな人材を発掘
 - ②若い世代から高齢者まで伝わる情報の受発信・・・従来の紙媒体とSNSの活用
 - ・SNSの活用について、検討委員会を設けて具体的な方策を立てる
 - ③必要に応じて、市民活動センターの「地域人材マッチング」の活用
- (2) 若い世代も含めた多様な住民の参加が可能な事業・活動の実施
 - ①子育て世代など若い世代が関心を寄せ参加しやすい事業の実施
 - ②平日働く人が参加しやすい開催曜日や時間の工夫
- (3) 活動の財源確保と活動拠点の確保
 - ①地域活動支援助成金の積極的な活用による財源確保
 - ②各小地域で通常活動に利用可能な活動拠点の確保
 - ・市総合センターへの登録、利用及び自治会館などの低利用料での複数回利用の依頼



目的

出来るだけ住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けるためには、制度（公助・共助）や家族（自助）だけに頼るのではなく、今つながっている人同士の互助（支え合い）が改めて重要となります。福祉委員会として、4層の互助活動を推進します。

具体的取り組み

- (1) 福祉委員会としての互助活動の推進 ～4層の互助活動の推進～
 - ① 1層：ボランティアさくらの取り組み（校区全域）
 - ② 2層：小地域支え合いネットにおける互助活動（町・丁目区域）
 - ③ 3層：役員相互の困った時の互助活動
 - ④ 4層：福祉委員会事業（活動）に参加する仲間同士の互助活動（参加住民同士）
- (2) 近隣同士、友人同士、および自治会など団体会員同士による互助活動の提唱
 - ① 「ふくしだより」での提唱及び各種会合などでの提唱

桜小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

内 容	日 程
地区別ワークショップ 開催	▶ 令和5年6月27日（火）
地区福祉計画策定検討会議 開催	▶ 令和5年7月24日（月）ほか計5回

桜小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容
		内容、回数、定期開催の場合は曜日
フォークダンス		毎月第2水曜日。講師の指導でフォークダンスを楽しむ会
カフェさくら		毎月第2木曜日。コーヒー、菓子でおしゃべり。幼児から高齢者まで、障がいを持つ人も誰でもが気軽に参加できる居場所
童謡・唱歌をみんなで歌おう会		毎月第2金曜日。パソコンからスクリーンにプロジェクターで映像を写し、みんなで童謡や唱歌を歌う会
ふれあいサロン		毎月第3水曜日。カラオケを楽しむ
なかよしクラブ 編み物の会		毎月第2火曜日。各自毛糸・編み物針持参。講師の指導のもとに各自好きなものを編む
なかよしクラブ 折り紙の会		毎月第3水曜日。指導は地域の人。お雛さんや七夕飾りなど季節に応じた作品を折り楽しむ
なかよしクラブ 歌の会		毎月第4金曜日。プロの先生の歌唱指導、演奏で懐かしい歌や季節に応じた歌を合唱
親子で参加できる 地域イベント	新規	年数回開催。小地域でハイキングやもちつき大会などを開催
小地域でのカフェなど 居場所づくり	重点	◇中央町・日高町：「おもろいカフェ」＝毎月第3金曜日 ◇栄町・市営団地：「栄町キッサ」＝毎月第2月曜日 ◇花屋敷1丁目：「さくらサロン」＝毎月第1木曜日 ◇花屋敷2丁目：花やしきカフェ＝毎月第4木曜日 ◇花屋敷山手町・かすみ自治会：「カフェはなやま」 ＝毎月第3土曜日（R6年4月より未定）
地域交流室さくらの 管理運営		市から管理運営を受託し、福祉委員会の活動拠点として使用するとともに登録団体に貸し出し、年間の管理運営を行う
みんなの家喜六の 管理運営		船川氏より管理運営を受託し、地域の福祉活動及び近隣自治会に会議や活動の場として貸し出す
いきいき百歳体操		毎週火曜日。スクリーンに映る体操モデルの動きに合わせて手足に重りの負荷をかけて反復体操で筋力を高める
一人暮らしの食事会		毎月第3金曜日。みんなの家喜六を会場に手作りの食事とおしゃべりを楽しむ
ふくし講座		年3回程度地域の防災、認知症への理解など適時のテーマを決めて開催し、広く住民への学びの機会とする
パソコン指導		毎月第2月曜日。パソコン・スマホ使用について、分からない所を個別指導

広報活動	重点	「ふくしだより」年2回（秋と春号）発行。行事ポスターの作成、掲示。グループラインやSNSの活用を通して広い世代に情報発信
小地域での見守り・支え合い活動の推進	重点	町・丁目単位の小さなエリア単位で、必要に応じて気になる人への見守りやゴミ出し、庭の草取りなど、ちょっとした困りごとへの支え合い活動を行う
「ボランティアさくら」による活動		校区全域から一人暮らし高齢者や障がいを持つ人などからの依頼により、買い物代行や病院への付き添い、話し相手などを行う。1回、1時間以内、利用料@300円の有償制
福祉委員会・地域の互助活動の推進	重点	既存の役員会や部会、自主活動グループのメンバー同士の困った時の声掛け・支え合い活動を推進する。併せて地域団体や住民への互助活動の提唱
学校安全協力員の活動		学校の授業がある平日の毎日、桜が丘小学生の主に登校時の見守り活動。「こどもをまもる110番のおうち」の増設に協力
福祉ネットワーク会議		校区内にある福祉、医療、NPO、自治会、小学校・中学校などの機関、団体の参加で地域の福祉活動の情報共有と必要とされる地域課題の協働を目指す
小学校児童・保育園園児との交流		小学校と校区内にある保育園の子どもたちと「昔あそび」などで交流
福祉活動人材の発掘・育成	重点	当会主催の小地域支え合いネットの活動を通じて、また事業参加者や「ふくしだより」・SNSによる情報発信を通じて若い世代の参加と理解を促し将来的な福祉活動人材の発掘、育成につなげる
役員会		毎月第1金曜日の午前。協議事項、報告事項を話し合う
部会の開催		◇総務部会：毎月役員会の前の火曜日 ◇ふくし部会：第1金曜日の午後 ◇広報部会：年7回程度 ◇交流いきいき健康部会：随時 ◇ボランティア部会：毎月第4水曜日 ◇なかよしクラブ：毎月第3木曜日 ◇みんなの家喜六管理運営委員会＝隔月開催

第5次 桜小地区福祉計画策定委員名簿

	氏名	所属・役職
1	濱田 真帆	川西市社会福祉協議会：コミュニティワーカー・生活支援コーディネーター
2	関原 由加利	川西地域包括支援センター 社会福祉士
3	山戸 正啓	市立桜が丘小学校 校長
4	津田 加代子	桜小地区コミュニティ協議会 企画局長 小地区福祉委員会 監事
5	砺波 義雄	新栄自治会 会長 桜小地区福祉委員会 理事
6	中田 鞆子	川西市中央民児協 会長
7	志水 裕子	民生委員・主任児童委員
8	増田 敏子	桜小地区キャラバンメイト 代表 桜小地区福祉委員会 副委員長
9	大西 敏晴	かわにし防災士の会 副会長 桜小地区福祉委員会 理事
10	岡本 あゆみ	桜が丘小学校PTA まとめ役
11	武智 瑛子	桜が丘小学校PTA まとめ役
12	木村 礼子	花屋敷ばあばのおうち 主催
13	藏原 亜紀	NPO法人 育ちあいサポート ブーケ 代表理事
14	浜上 章	桜小地区福祉委員会 委員長
15	伊勢 貞夫	桜小地区福祉委員会 副委員長
16	上山 幸子	桜小地区福祉委員会 副委員長
17	竹村 治美	桜小地区福祉委員会 副委員長
18	徳田 裕平	桜小地区福祉委員会 書記
19	深町 延子	桜小地区福祉委員会 理事（当事者家族）
20	若井 京子	桜小地区福祉委員会 理事（当事者）
21	湯川 洋子	桜小地区福祉委員会 理事（元介護専門職）

北小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

北小地区は、市中心部に位置し、南北に走る能勢電鉄の駅舎の内、絹延橋、滝山、鶯の森の3駅舎があり、また、公共施設には、市警察署・消防署・総合医療センター・キセラ川西プラザ（川西市社会福祉協議会）、キセラ川西せせらぎ公園などが点在し、さらに、商業施設のオアシスタウン、ホームセンター等が開業し、公共及び商業施設面で利便性の高い地区です。

北小地区福祉委員会では、福祉目標である「共に助け合う心豊かな地域づくり」を目指して、福祉委員（民生委員・児童委員）と川西市社会福祉協議会、川西北小学校、川北コミュニティ協議会との連携を図りながら、地域住民の見守りと、住民同士の支え合い、つながりを地域づくりの基本に据え、福祉活動に取り組んでいきます。

北小地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口などのデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



「共に助け合う心豊かな地域づくり」

地区の重点事業

重点
1

子どもが企画する地域活動・イベントの開催

重点
2

福祉活動人材の確保・育成

重点
3

市社協・地域包括支援センターと連携した地域づくりの推進

重点
4

コミュニティ協議会・自治会との連携強化

地区別ワークショップでの意見

- ◇誰もが集える交流の場(居場所)づくり
- ◇子どものボランティア活動への企画と参画
- ◇自治会加入率促進、自治会との連携強化
- ◇地域福祉活動者の人材確保と育成の促進
- ◇関係団体との連携による地域環境づくり

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇社協や関係団体との連携による情報の受発信
- ◇コロナ禍で休止した「ぬくもり隊」の再編成・再活動の推進
- ◇災害時要支援者・行方不明者SOS支援体制の確立
- ◇福祉委員（民生委員・児童委員）の人材確保策

現在の地区の取り組み

- ものわすれカフェ
 - ふれあい昼食会・巡回昼食会
 - もちつき大会
 - 歩こう会
 - 長寿祭（ふれあい昼食会）
 - コミュニティ協議会主催行事への協力
 - 熟年料理教室
 - よろず相談窓口
 - 子育て広場「ほほえみ」「放課後クラブ」
 - いきいき元気倶楽部
 - 福祉委員会広報誌「いずみ ニュース」発行
 - ふれあいサロン・地区巡回昼食会
- など多数

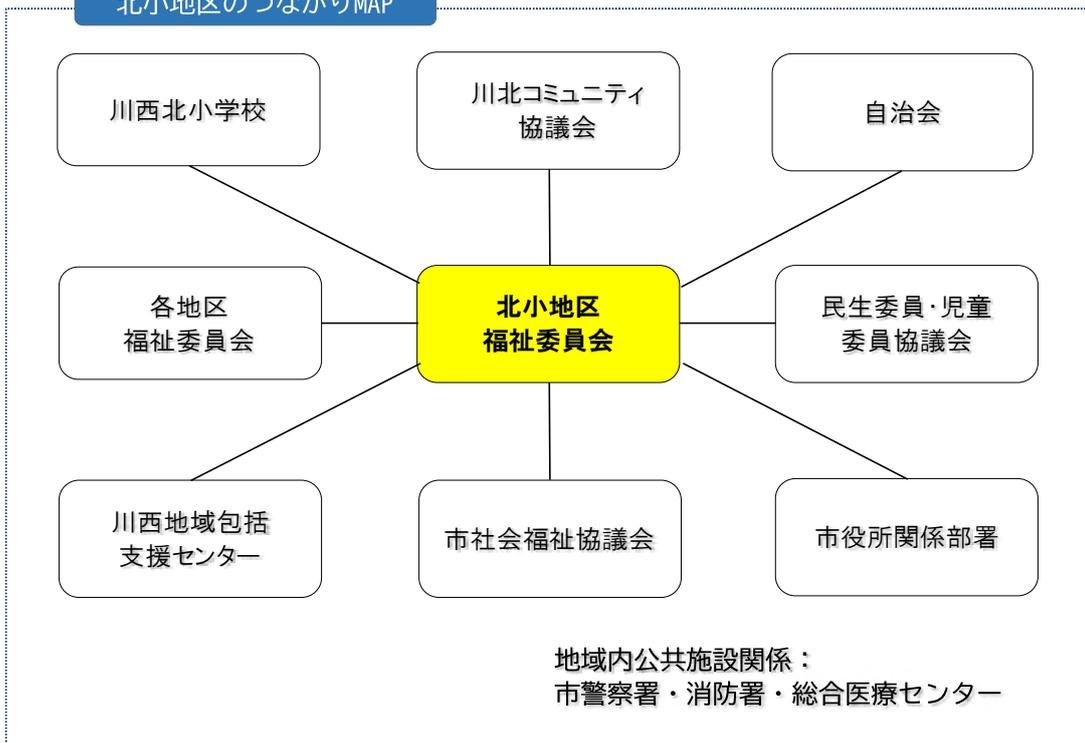


長寿祭（ふれあい昼食会）



もちつき大会

北小地区のつながりMAP



北小地区の自治会は以下の自治会です。

- 美園町
- 丸の内町
- 萩原1丁目
- 川西松が丘
- 絹延町
- 滝山
- 火打
- 松が丘団地
- 出在家町
- 鷺の森
- 霞ヶ丘





目的

地域の将来を担う子ども達が自ら考えて行動し、地域活動を通じて、地域住民との交流を図っていきます。

具体的取り組み

- 川西北小学校の高学年児童を中心に「ぬくもり隊」を編成し、地域内の清掃活動を継続的に実施し、地域住民の方々にも参加をしていただき、活動の輪を広げていきます。
- コミュニティ協議会与連携し、「春の川北子ども祭」のイベントを子ども達が企画の段階から参加し、子ども達と地域住民との交流（つながり）を進めていきます。
- 将来的にはこれらの活動を通じて、子ども達と地域の大人の皆さんとの交流を進め、地域の絆を高めていきます。

目的

地域福祉活動（ボランティア活動）に興味を持って、参加できる人材の確保と育成に取り組んでいきます。

具体的取り組み

- 福祉委員の高齢化が進んでおり、福祉活動、広報等を通じて、地域住民の若い世代の力と柔軟な発想で、福祉活動を活性化すべく、参加活動できる人材を発掘・確保、育成して、5年先、10年先を見据えて福祉活動を推進していきます。
- 行事、広報等を通じて、地域住民に地域福祉活動を広く周知してもらい、参加を促していきます。



目的

地区福祉委員会と市社協・地域包括支援センターと連携し、地域の課題解決に取り組み、地域の絆とまちづくりを推進していきます。

具体的取り組み

- 川西北小学校、コミュニティプラザを活動拠点として、福祉活動「ふれあい昼食会（長寿祭）」、子育て広場「ほほえみ・放課後クラブ」、「ものわすれカフェ」等への地域住民の参加促進と活動の活性化に取り組んでいきます。
- 市社協、川西地域包括支援センターが実施している各種案内行事の地域住民への発信と積極的参加を促していきます。
- 市社協が実施している募金活動について、地域活動等を通じて、地域住民の協力、支援の輪を広げていきます。

目的

地域福祉活動を推し進めるには、コミュニティ協議会と区内各自治会との連携は必須であり、福祉活動への理解と協力を得るべく広報・情報発信に取り組んでいきます。

具体的取り組み

- 地区の活動拠点であるコミュニティプラザ、川西北小学校、各自治会館を起点に福祉委員会、コミュニティ協議会、各自治会の役員と情報の受発信を密に行い、地域の課題解決に取り組んでいきます。
- 福祉委員会の広報誌を通じて、自治会員、非自治会員の地域住民に対し、地域福祉活動への理解と参加を促していきます。
- 各自治会における非自治会員の自治会加入者を促進するため、子ども達を中心に家族、高齢者の方々に福祉行事、コミュニティ行事等への参加を促していきます。
- 福祉委員（民生委員・児童委員）を通じ、各自治会の高齢者の方々に、暑中見舞いのはがきを発送し、支え合い、見守り支援活動を継続して取り組んでいきます。

北小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程

内 容

- | | |
|---------------------|-------------------|
| ▶ 令和5年11月12日（日）ほか3回 | 地区別ワークショップ 開催 |
| ▶ 令和5年11月 4日（土）ほか2回 | 福祉役員会 福祉計画検討会議 開催 |

北小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日
相談窓口事業		よろず相談窓口 毎月第1・3水曜日 午前・午後
キャラバンメイト	重点	ものわすれカフェ 毎月第2水曜日
ふれあいまちづくり事業		いきいき元気倶楽部 川西地域包括支援センターと共催
ふれあいまちづくり事業	重点	長寿祭（ふれあい昼食会）（1回/年） 11月
ふれあいまちづくり事業	重点	各地区巡回 ふれあいサロン・昼食会 配食活動
ふれあいまちづくり事業		秋の川北市民祭（北コミュニティと連携）
		市民体育祭（北コミュニティと連携）
		盆踊り大会（北コミュニティと連携）
	重点	春の川北子ども祭（北コミュニティと連携）
ぬくもり隊	重点	地域清掃、イベントの企画・運営を通して地域住民と交流
広報活動事業	重点	広報誌「いずみニュース」発行（6回/年）
災害時要支援者と行方不明者 SOS支援体制の確立		サポート・キャラバンメイトの養成と機能化・支援マップの整備
福祉事業		熟年料理教室（1回/年） 7月
福祉事業		もちつき大会（1回/年） 12月
福祉事業		歩こう会（1回/年） 3月
子育て広場事業	重点	「ほほえみ」 毎月第2・4金曜日
	重点	「放課後クラブ」開催
車いす貸出事業		随時
暑中見舞い配送	重点	おひとり暮らし・高齢者を対象に民生委員・児童委員がはがき郵送
福祉合同研修会		北小地区相談員・コミュニティ役員・ボランティア部会の研修
北コミュニティ運営委員会		コミ幹事・各自治会長・福祉委員との事案協議及び連携
北コミュニティ会長会	重点	コミ役員・各自治会長・福祉委員との事案協議及び連携



明峰小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

「風光明媚な丘陵地の高台にある**明るい峰**」が明峰小地区の名前の由来です。
 昭和40年代からこの丘陵地帯に開発された戸建て中心の大規模団地の集積で、概ね開発の次期によって8つの自治会にわかれています。
 地区内には小学校、中学校、高校があり、また、近隣には宝塚医療大学があります。明峰公民館に加え、7つの自治会館があることも本地区の大きな強みです。高齢化は進んでいるものの、川西能勢口に近いことと比較的交通の便が良いことから若者の転入もあり、年代別人口バランスのとれた地域です。

明峰小地区の人口、世帯数、高齢化率推移



人口データは
コチラ



かわナビは
コチラ

社会構造などの変化

- ◎人口減少社会の進展及び社会保障費の負担増 → あらゆる住民の社会参加による住民同士の助けあい活動の推進
- ◎AIやSNSなどの進化による生活様式の大きな変化 → ICTを活用する機会の拡充
- ◎多発する大規模災害、詐欺などの増加 → 平時のつながりを軸にした住民同士のつながり
- ◎公共交通の維持が困難に → 多様な移動手段の確保と歩いていける距離で課題が解決できる仕組みづくり
- ◎地域活動の担い手不足 → 具体的な人材確保の情報発信と口コミ

第4次地区福祉計画からの課題など (2018年度~2023年度)

- ◎安心サポート活動(重点1)
 - ◇民生委員とのさらなる連携
 - ◇個人情報含む見守り体制の整理
- ◎サロンたんぽぽ(重点2)
 - ◇スタッフと参加者との重なりを作っていく
 - ◇サロン担当者間の情報共有
- ◎75歳以上高齢者の集い(重点3)
 - ◇より小地域で誰もが参加できる「青空ふれあい広場」に移行。引き続き推進を
- ◎人材の発掘(重点4)
 - ◇手挙げ、有償でのボランティア活動の推進
 - ◇活動の入り口を広げていく
- ◎その他
 - ◇子育て世代へのサポートの拡充
 - ◇地域課題を多様な主体で考える協議の場の充実
 - ◇障がい者と接する機会を増やすことから始める
 - ◇認知症の方を含む多様な方が集う場づくりを重視

地区別ワークショップでの意見

- ◎安心サポート活動(重点1)
 - ◇異変に気付く見守り体制づくり
 - ◇常日頃の会話と見守りの連動
- ◎サロンたんぽぽ(重点2)
 - ◇気軽に立ち寄れる住民同士の後押し
 - ◇学校に行けない子どもの居場所づくり
 - ◇自宅開放の協力
- ◎75歳以上高齢者の集い(重点3)
 - ◇みんなが集える楽しいイベントの企画
 - ◇大人と子どもが触れ合える
 - ◇負担を分け合える協力体制
- ◎人材の発掘(重点4)
 - ◇これをやりたい！をみんなで応援
 - ◇活動者が楽しく活動する
 - ◇いきがいとやりがい
- ◎その他
 - ◇生活を支えあう仕組みづくり
 - ◇障がいを知る機会をつくる
 - ◇子どもを安心して預けられる場所があれば良い

福祉目標

住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり ～つながり・支えあう共生の地域づくり～

現在の地区の取り組み

サロンたんぽぽ
地域の子どもスペース
よつ葉
青空ふれあい広場
ひまわり会
まちの子育てひろば

左上
青空ふれあい広場
右上
サロンたんぽぽ
右下
地域の子どもスペース
よつ葉

つながり活動

◎安心サポート活動

安心サポート連絡会

見守り
避難行動要支援
見守り登録者
見守りが必要と
思われる住民

安心サポーター
社協
地域福祉担当
安心サポーター
地域包括
支援センター

見守り活動

安心サポート連絡会の様子

ゴミ出し
電球交換
買い物
掃除
庭の手入れ

◎たのみ隊(有償)
(相談窓口を兼ねる)
◎やまびこ会(無償)

たのみ隊 活動の一コマ

支えあい活動

基礎的活動

福祉委員研修
福祉講座
福祉ネットワーク
会議
委員会運営
広報紙の発行
福祉委員研修
福祉講座
福祉ネットワーク会議



重点
1

「災害時は平時の延長」
普段からのつながりを大切にする「今どき、向う3軒両隣」の見守り体制づくり



目的

災害時に助け合える地域となるよう、「安心サポート活動」を通して
平時から「今どき、向う3軒両隣」の住民同士のつながりを深めます。

共通テーマ
見守り
つながり

具体的取り組み

○避難行動要支援者登録の推進

一人暮らし高齢者などに限らず、災害時の避難行動に不安のある方に対し、避難行動要支援者登録を勧めていく。

○戸別訪問

上記登録にて「日ごろから民生委員・安心サポート協力員の見守り活動を希望」された住民への見守り活動の実施。

○気になる世帯の早めの把握と対応

住民ならではの気付きに早い段階から専門職と連携して対応できるよう、年2回程度の安心サポート連絡会を実施。

重点
2

「ひとりぼっちをつくらない」
サロン“たんぽぽ”などの居心地の良い多様な居場所の発展と創出、社会参加の拡大

目的

サロン活動の機能に改めて着目し、「誰もが」参加できるサロン活動
にしていきます。

共通テーマ
見守り
つながり

具体的取り組み

○居場所の発展と拡充

「歩いていける」居場所の創出、サロンまでの「移動手段の確保」などを検討し、出来ることから実施していきます。

○サロン担当者間の連絡会実施

多様なサロン活動の担当者で意見交換を行うとともに、サロン活動の機能と目的などを共有します。

○スタッフと参加者の重なりを意識した運営

参加者にも時には役割を担ってもらうなど、スタッフと参加者の重なりを意識して運営します。(スタッフが助けられ上手に！)

○サロン活動や青空ふれあい広場などを通じた住民理解の促進

例えば、認知症の方の参加を通して実際の生活や対応を学ぶなど、当事者との交流から住民理解を深めていきます。

○参加しやすい居場所へ

「一緒に行きましょう！」などと住民に声をかけ合えるような、初めての方でも入りやすい雰囲気づくりを行います。

重点
3

「まずは住民同士で助けあい」
出来ることを交換できる住民同士の支えあい活動の推進



目的

あらゆる地域住民が活躍出来る生活支援サポートの仕組みを充実させます。

具体的取り組み

○助けあい活動への支援体制の継続

「たのみ隊(有償)」、「やまびこ会(無償)」の活動充実のため、様々な支援を行います。

- ・活動財源の支援
- ・福祉委員会だよりによる広報の支援(活動紹介、人材募集など)

○専門職や事業所、企業などと連携した生活支援体制の整備

あらゆる主体との連携のもと、生活上の困りごとの解決を進めます(例:移動販売など)。

共通テーマ
見守り
支えあい

重点
4

「知る・学ぶ・協議する・手をつなぐ」
活動を進める基盤の整備

目的

活動を推進する基盤を整え、多様な住民が参加しやすい柔軟な運営を行います。

具体的取り組み

○定例会議の実施

総会、役員会、4役会などを開催し、丁寧な組織運営を行います。

○協議の場の充実

福祉ネットワーク会議など、多様な主体が集まって協議する場を広げます。

○広報

定期的に活動を周知するとともに、人材や財源の確保に努めます。

○福祉教育の実施

福祉委員研修、福祉講座、視察研修などの福祉教育を実施します。

○地区福祉計画の進行管理

定期的に第5次地区福祉計画の進捗状況を確認するなど、適切な進行管理を行います。

○地域福祉担当をはじめとする社協職員との協働

地域福祉担当などとの協働関係を大切に事業を推進していきます。

共通テーマ
基盤活動
福祉教育

明峰小地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程

内 容

- ▷ 令和5年7月4日(火) 地区別ワークショップ 開催
- ▷ 令和6年2月6日(火) 福祉ネットワーク会議 開催

※その他地区福祉委員会役員会及び4役会などで協議

明峰小地区福祉委員会事業一覧表（関連団体活動含む）

テーマ	事業名	区分	計画期間中の目標	地域福祉推進計画との関連
		新規重点		
見守り	安心サポート	重点	「今どき向う3軒両隣」を合言葉に住民誰もが見守り活動をしている明峰に!	1-1① 1-2①
	行方不明者SOS「明峰地区ネットワーク」		明峰行方不明者SOS「地域ネットワーク」実例の積み重ねにより、成果を上げている。(キャラバンメイト)	2-2① 3-3②
つながり	サロンたんぼぼ	重点	"誰でも参加できる"更なる仕組みづくりが進んでいる。	1-1② 1-2② 2-2②
	青空ふれあい広場	重点	コンセプト「さまざまな人が公園に集まり、ふれあえば楽しくなる」の実践。	
	子どもの地域スペースよつ葉	新規	同様な居場所が鷺台以外の地域にも広がっている。	
	まちの子育てひろば「いないいないばあ」		子育て環境変化によりニーズが減少、見直し検討。	
	ひまわり会		会員確保により、継続している。	
	絵本ミュージアム「あそぼう家」		"あらゆる人の交流の場"となるように支援。	
	各自治会による多世代の住民ふれあい交流		各自治会が行う"住民ふれあい交流"への資金支援。	
	認知症カフェ	新規	「いきいきカフェ」が立ち上がり横展開ができている。(キャラバンメイト)	
支えあい	たのみ隊（兼相談窓口）	重点	住民同士の助け合い活動として、地域になくてはならない存在に!	1-1① 1-2①
	やまびこ会		無償のボランティア活動への支援。	
基盤活動	総会、役員会、4役会		総会:毎年5月、役員会:毎月第1火曜日、4役会:毎月第2火曜日・第4月曜日	1-1① 1-2① 1-3①
	福祉ネットワーク会議	重点	年2回開催、参加者の幅を広げより多く多様な意見を取り入れる。	2-1① 2-3① 2-3② 2-3③ 2-4①
	広報活動		「福祉委員会だより」2回/年発行、コミュニティホームページの活用。	3-1② 3-1③ 3-2① 3-3②
	人材確保	重点	"この指とまれ"方式による人材発掘。	
	財源確保		社協の地域組織であることをPRし、社協会員の拡大。	
	計画策定と評価		毎年PDCAサイクルを実行。	
	ICTを活用した取り組み	新規	福祉委員は全員が活用できるレベルに!	
福祉教育	福祉委員研修		福祉委員を対象に年1回開催(講師は社協)。	1-1① 1-3①
	福祉講座	重点	地域資源を生かした手作り講座を開催。	2-1③ 2-4②
	視察研修		川西市以外での福祉への取り組みを見学。	
	認知症サポーター養成講座		キャラバンメイトと協働して年3~4回実施。その中でキャラバンメイトのメンバーを増やす。	

○青色は地区福祉委員会活動、黄色は部会など関連団体の活動



多田地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

多田地区は、川西市の中央部に位置し、学校や病院などの公共施設の充実とともに、交通や買い物などの利便性も高い地域です。また多田神社を中心とする歴史と、東西に流れる猪名川を擁する自然豊かな地域でもあります。このため、猪名川を挟んで地区内が分かれていることから、地区内で一体となった事業の推進が難しいこともあります。しかし、近年は、高齢者の人口割合が上昇する中、子育て世代の定着も図られ、**子ども食堂など、各種事業を通し**世代を超えた交流が盛んに行われています。

そこで、多田地区福祉委員会は、多田地域の将来を見据えた、地域で支えあう安心安全なまちづくりと、若者世代が活躍できる福祉活動を推進してまいります。

多田地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口などのデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



地域で支えあい、安心安全なまちづくり
～笑顔でつながり育てよう福祉の芽～

地区の重点事業

重点
1

ちょっとした困りごとの支援＝高齢者支援

重点
2

子どもたちの見守りと居場所づくり＝子育て支援

重点
3

障がいのある方への地域の理解の推進＝障がい者支援

重点
4

地域資源の活用・関係団体との連携・協働

地区別ワークショップでの意見

- ◇挨拶や声かけなど互いを大切にできる地域づくり
- ◇利便性があり安心して生活できる環境
- ◇居場所づくり
- ◇地域の行事やイベントの担い手の育成
- ◇单身でも安心できるつながりあるまちづくり
- ◇元気でいきいきと暮らせるまち
- ◇三世代交流のできるまち

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇地域ニーズ把握の機会の充実（新規）
- ◇有償の訪問型助けあい活動の実施（新規）
- ◇SNSを活用した広報の実施やつながりづくり（新規）
- ◇新たな人材の確保（継続）
- ◇住民主体の講座や視察研修の実施（継続）
- ◇自治会、地域企業、福祉施設などとの連携の推進（継続）

現在の地区の取り組み

- 福祉講座
- 認知症サポーター養成講座
- 子ども食堂（2会場で月2回実施）
- 認知症予防脳トレゲーム「スリーA」
- 認知症カフェ「オレンジユ多田」

- 子育て支援「ぷちとまと」
- 多田コミュニティ協議会との連携
- 館外研修会
- 仲よし食事会

など多数

● 福祉講座 ●



（楽しい気功体操）
子育て中の方でも気軽に
参加していただいています。



（多田公民館共催 落語）
笑い与健康のつながりを落語で
楽しく学びました。

● 認知症カフェ ●
「オレンジユ多田」



（日本舞踊）



（フラダンス）

毎月、様々なイベントを用
意して、みなさまのお越し
をお待ちしています。

● みんなの食堂 ●
「ひだまり」



（多田公民館 集会室）



（吉永建設
カルチャーセンター）
毎回、ボリューム満点の
メニューに、みなさん大満足
されています。

● 多田コミュニティ共催 ●
「もちつき大会」



つきたてのお餅は最高に美
味しいです！

● なかよし食事会 ●



子どもたちの元気な声と
笑顔に癒されました。

● 認知症予防脳トレゲーム ●
「スリーA」



あかるくあたまをつかってあ
きらめないをモットーに活動
しています。





目 的

地域にお住まいの高齢者に積極的に関わり、ちょっとした困りごとの支援を推進します。

具体的取り組み

- 高齢者をはじめ、日常生活で困ったことがあったときに、誰でも気軽に相談できるしくみを作ります。
- 地域で訪問型助けあい活動をする団体を立ち上げ、誰もが活動者として活躍できるよう、住民同士の支えあいを推進します。
- 認知症カフェ「オレンジ多田」、認知症予防脳トレゲーム「スリーA」体験教室、なかよし食事会など、地域を取り巻く環境やニーズを把握し、企画することで、より充実した交流につながるよう積極的に推進します。

目 的

地域全体で、子どもたちの見守りと居場所づくりを推進し、子育て世代を応援します。

具体的取り組み

- 地域の子育て支援グループの実態を把握し、地域全体で、小学校の運動場や自治会館等を利用した、子どもたちが安心して過ごせる放課後の居場所づくりに力を入れます。
- 子育てグループ「ぷちとまと」の活動などを推進し、安心して子育てができる環境を充実させていきます。
- 子どもをはじめ、地域の誰もが利用できるみんなの食堂「ひだまり」を多世代交流の場、子どもや高齢者、障がいのある方などの見守り、活躍の場など、多様な機能や役割を持たせ、推進していきます。



目 的

障がいのある方の実態をより把握することで、地域共生社会の実現を目指します。

具体的取り組み

- 障がいのある方やその家族との地域交流を各種イベントで広げ、誰もが積極的に参加できる土壌を培います。
- 様々な行事を通して、地区内の障がい者支援団体との交流を活発にし、情報交換や協議を進め、障がいのある方の活躍の場を創生します。
- 多団体で連携し、実行委員会形式でスポーツイベント（パラリンピック多田）を開催します。

目 的

誰もが多田地区に住んでよかったと思える笑顔のまちに

具体的取り組み

- 従来の紙面による広報に加え、SNSの効果を研究、検討、実践する機会を通して、世代や境遇に合わせた効果的な広報・啓発に取り組みます。
- 趣味や特技を活かした地域活動者の人材確保に向けた取り組みが、福祉委員会の安定かつ継続した活動につながるよう取り組みます。
- 市社協や地域包括支援センター、地域の事業所、企業等と連携し、認知症サポーター養成講座、認知症行方不明者SOS模擬訓練、その他福祉講座等を実施することで、安心して暮らし続けられる地域をつくります。

多田地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
▷ 令和5年 7月24日(月)	地区別ワークショップ 開催
▷ 令和5年10月24日(火)	福祉ネットワーク会議 開催
▷ 令和5年12月11日(月)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷ 令和5年12月20日(水)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷ 令和6年 1月29日(月)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷ 令和6年 2月15日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催

多田地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
認知症予防脳トレゲーム 「スリーA」体験教室	重点	認知症予防脳トレゲーム体験教室 毎月1回
認知症行方 不明者SOS模擬訓練	重点	認知症行方不明者SOS模擬訓練の実施
認知症サポーター養成講座	重点	地域住民に認知症についての理解を拡大
認知症カフェ 「オレンジ多田」	重点	認知症の方とその家族が地域の方とふれあう場所 毎月第3火曜日13:30～
福祉講座	重点	講演会
広報紙発行	重点	広報紙「おもいやり」の発行
子育て支援	重点	まちの子育てひろば事業の推進 子育て相談窓口併設
なかよし食事会	重点	ひとり暮らしの高齢者と学童の交流食事会
ひとり暮らし高齢者支援	重点	各地区高齢者団体支援
障がい児者とその 家族の集会・交流会	重点	餅つき大会、演芸大会
子ども食堂	重点	みんなの食堂「ひだまり」2店舗開催
福祉ネットワーク会議		校区内における福祉の問題について検討
研修会		社会福祉協議会による福祉委員研修
高齢者団体支援		各地区高齢者団体支援
地区福祉コミュニティの構築 支援「ふれあいサロン」		各自治会で行われている交流会・拠点活動の支援 「ふれあいサロン」で生活相談窓口を併設
いきいき元気倶楽部		簡易健診・健康体操・医療講演会他 (地域包括支援センター主催)
サマーフェスティバル		模擬店の出店(コミュニティ主催)
コミュニティ行事		コミュニティ行事への参加協力
訪問型助けあい活動	新規	訪問型助けあい活動をする団体の立ち上げを検討 住民同士の支えあいを推進



多田東地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の中東部に位置する多田東地区は国道173号線が南北に縦貫しており、沿道は商業地区として栄えています。古くから農業地区として歩みを進めてきた文化と、昭和40年代以降に宅地開発された新しい文化が融合している街です。更に地形的に地域の南～東側には南北に連なる丘陵地帯が豊かな自然と共に急峻ともいえる住宅地を作っており高齢者の生活や住民同士の交流が円滑に出来ない面もあります。

多田東地区福祉委員会では、コミュニティ・地域団体と協力し『皆で参加しよう！助けあいの「わ」』を福祉目標に世代間を超えて、地域住民皆で住みよい街づくりができるよう取り組んでいきます。

多田東地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口などのデータは
こちら→



かわナビは
こちら→



皆で参加しよう！助けあいの「わ」

地区の重点事業

重点
1

誰もが安心して生活できる基盤づくり

重点
2

地域の居場所・見守りの充実

重点
3

福祉活動を担う人材確保

重点
4

孤立する人がいない地域づくり

地区別ワークショップでの意見

- ◇災害時の助けあいを念頭においた交流の場をつくる
- ◇地域の中で見守りや話し相手が必要
- ◇世代間の交流ができるよう行事や祭り等に参加しやすい取り組みの実施
- ◇障がいのある人も外国人もともに交流できる機会をつくる

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇ふれあい広場のさらなる企画の充実
- ◇福祉活動者の人材確保
- ◇災害を意識した人のつながり
- ◇小地域サロンの充実
- ◇なのはなの充実

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 世代間交流事業（幼児・児童・老人会）
- 子育てサロン「多田東子育て広場」の実施
- 障がい児・者交流事業

- ふれあい広場「ほっこりのわ」の開催
- 生活支援部会「なのはな」の活動
- 認知症を学び対応を研修
- 一人暮らし高齢者の集い など多数



認知症行方不明者SOS訓練

多田保育所クリスマス会



いきいき元気倶楽部



障がい児・者との集い 知明湖キャンプ場にて（モルックと音楽）



一人暮らし高齢者の集い「たんぼぼの会」
ハッピーボイス（嶋崎幸枝氏、甲田幸子氏）



いきいき元気倶楽部 モルック練習

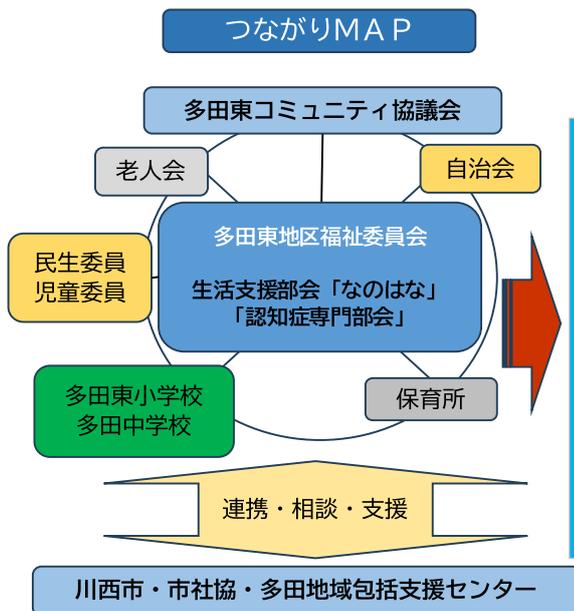


認知症家族の集い「オレンジのわ」ハーモニカ演奏とハンドマッサージ



ひとり暮らし高齢者の集い

つながりMAP



高齢者にやさしい
まちづくり

ふれあい広場「ほっこりのわ」、認知症家族の集い「オレンジのわ」の充実、老人会との交流、たんぼぼの会、いきいき元気クラブ

認知症に対する
学習と見守り対応

認知症サポーター養成講座、行方不明者SOS訓練、認知症専門部会による認知症ネットワークの活用

地域との連携強化

保育所、多田東小・多田中学校、コミュニティ協議会の各組織、自治会、管理組合、民生委員等との交流会

子育て支援、障がい
児・者の支援

子育てグループとの交流会
障がい児・者との交流会

ボランティア活動と
組織の検討と見直し

生活支援部会「なのはな」の充実

行政等との連携

多田地域包括支援センターとの連携、川西市との連携、市社協との連携



目的

住民同士で支えあう社会づくり

具体的取り組み

- 生活支援部会「なのはな」の維持と充実を図ります。
 - ①毎月定例会を開き、振り返りや気付きを大切に、具体的な情報を皆で共有します。その中で必要に応じて、地域包括支援センター、民生委員等につなげます。
 - ②全戸配布のチラシ、川西市地域人材マッチング事業、コミュニティのホームページ等を使って「なのはな」の広報、並びに活動者の募集を行います。
- 認知症サポーター養成講座や行方不明SOS訓練を充実します。
 - ①自治会、多田中学校等で認知症サポーター養成講座を行い認知症の理解者を増やします。
- 車イス体験学習等を行います。
 - ①小学5年生、福祉委員に車イス体験学習を行い、障がい者への理解を深めます。

目的

地域の誰もが安心して楽しく過ごせる場所づくり

具体的取り組み

- ふれあい広場「ほっこりのわ」、認知症カフェ「オレンジのわ」の活動を充実します。
 - ①「オレンジのわ」で毎回イベントを行い参加者を増やします。
 - ②「ほっこりのわ」を広く住民の方に認知してもらうため、ハンドマッサージ等興味ある行事を取り入れていきます。
 - ③広く住民の方に認知してもらうためポスターの掲示をします。
- いきいき元気倶楽部やいきいき百歳体操の場で小地域ふれあいサロンを行います。
 - ①体操の後、お茶会や手芸会等を行い、つながりを広めていきます。
 - ②「交流の場」から「いこいの場」へ、そして「相談の窓口」へと発展させていけるよう運営を支援します。
- 生活支援部会「なのはな」の活動で見守り活動も充実させていきます。
- 地域関係団体と協力して子ども食堂、障がい児親の会等の開催に向け、力を合わせます。

重点
3

福祉活動を担う人材確保



目的

住民の福祉活動への誘い

具体的取り組み

○福祉委員会が広く認知されるようにし、活動者を増やします。

- ①福祉委員会の活動を周知するため、コミュニティのホームページ、広報紙、川西市地域人材マッチング事業に掲載します。
- ②ボランティア活動（公園の掃除、小学校家庭科補助等）に参加している一般の方、いきいき百歳体操等に参加している方に声をかけ、他の福祉活動を具体的に紹介します。
- ③趣味や得意分野を活かし、活動に参加できることを周知し、仲間づくりや生きがいにつながるようにします。

重点
4

孤立する人がいない地域づくり

目的

向こう3軒両隣の心で隣近所へ意識を向ける

具体的取り組み

○日頃から挨拶や声かけをして、近所同士のつながりを持ちます。

- ①外国人、障がい者、高齢者も取り残されないよう、災害時を意識した日頃のつきあいを大切にします。
- ②自治会、民生委員・児童委員、福祉委員、コミュニティ、商店、企業等と福祉ネットワーク会議を開き、防災、災害時についての話し合いから始めていきます。
- ③避難行動要支援者名簿に積極的に登録してもらうように働きかけます。

多田東地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日 程	内 容
<ul style="list-style-type: none"> ▷ 令和5年 6月19日（月） ▷ 令和5年10月19日（木） ▷ 令和5年11月13日（月） ▷ 令和5年11月16日（木） ▷ 令和5年12月 4日（月） ▷ 令和5年12月18日（月） ▷ 令和5年12月21日（木） ▷ 令和6年 1月15日（月） ▷ 令和6年 1月18日（木） ▷ 令和6年 2月 5日（月） 	<p>地区別ワークショップ 開催</p> <p>地区福祉計画策定検討会議 開催</p>

多田東地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規・重点	内 容	
		内容、回数、定期開催の場合は曜日	
ふれあい広場「ほっこりのわ」	重点	ふれあい相談・憩いの広場	毎週月曜日
一人暮らし高齢者の会		一人暮らし高齢者との親睦交流会	7月（年1回）
障がい児・者との交流会		モルックやボール遊び	10月
認知症行方不明者SOS訓練	重点	地域包括支援センターとの訓練 （福祉委員・自治会など）	10月
認知症家族の集い「オレンジのわ」	重点	認知症本人・家族が気軽に立ち寄れる場所	2か月に1回 （偶数月）
たんぽぽの会		一人暮らし高齢者との親睦交流会	12月
多田保育所クリスマス会		サンタクロースになって子供達との交流	12月
一人暮らし高齢者へ年賀状の配布		多田保育所園児に絵を描いてもらって年賀状を配布	1月
多田東小学校車椅子体験	重点	5年生を対象に車椅子の体験を通して 障がい者への理解を深める	9月
多田中学校認知症サポート研修講座		1年生対象にサポート養成講座	2月
認知症サポーター養成講座	重点	各自治会等への研修	随時
福祉総会		全福祉委員を対象とした定期総会	5月
自治会長との懇談会		各自治会長との懇談会	5月
新人相談員研修		ふれあい広場の新人担当者への研修	5月～6月
子育てグループとの交流会		主任児童委員・子育てグループとの懇談会	9月
福祉ネットワーク会議	重点	福祉ネットワーク会議メンバーによる 各団体の状況や地域福祉に関する協議	年2回～3回 随時
福祉講座		地域福祉に関する講座	3月
生活支援部会「なのはな」	重点	訪問型支えあい活動	随時
転倒予防・いきいき百歳体操		高齢者対象に転倒予防の体操	毎週火曜日
いきいき元気倶楽部		各自治会ごとの介護予防活動	年2回



グリーンハイツ地区福祉委員会 第5次地区福祉計画



地区の特徴

川西市北部に位置する、人口約13,799人（R5/3/31）の大型開発団地で（1965年開発開始・戸建て住宅中心）、高齢化率は40.8%と市内でも1~2の高率です。

健康で活発な高齢層が多く、現在、158名（令和5年度登録委員数）が地区福祉委員として6つの部会で活動を展開、毎月の役員会で各部会の活動状況を共有しています。

毎日（月～金）開設している居場所や、相談窓口、生活支援としての家事援助、定期的に開催する高齢者や乳幼児の集いなど、高いボランティア意識に支えられた地域密着の多彩な福祉活動を継続展開しており、これからも地域の安全・安心に寄与する取り組みとして充実を目指していきます。

一方、地域課題には、コミュニティや自治会と一緒に「オールグリーンハイツ」で取り組む体制も機能しており、今後は、高齢化や人口減少に対し、ともに生きる新たな地域づくりのために、地域資源を洗い直し、関係機関・団体との協議で、必要で豊かな福祉体制を構築していきます。

グリーンハイツ地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口などのデータは
こちら→



かわナビは
こちら→



地域に根付いた福祉のまちづくり
～「認め愛 支え愛」のネットワークを～
ふだんの くらしが しあわせ

地区の重点事業

重点
1

居場所の充実と拡充

重点
2

高齢者のくらし

重点
3

認知症対策等の促進

重点
4

人材育成・発掘

重点
5

ともに生きるために

地区別ワークショップでの意見

- ◇居場所の充実と拡充
 - ・居場所（現3か所）の増設及び利用するための移動手段の確保
 - ・イベント開催は公園が参加しやすい
 - ・松風幼稚園の跡利用で児童館を開設しては？
 - ・居場所すまいで見守り担当が不足
- ◇高齢者のくらし
 - ・ふだんからの見守りが必要
 - ・能力を持った高齢者の把握が必要
 - ・地域事業に元気な高齢者しか参加できていない
 - ・地域の活性化のために大学生との連携が必要
- ◇認知症対策の促進
 - ・サポーター養成講座の参加者が少ない（特に若い世代）ため、多面的な参加呼びかけが必要
 - ・若い世代に高齢者への関心や連携をすすめる
 - ・認知症検査の受診がすまない
- ◇人材育成・発掘
 - ・若い世代の参加を促すには休日、夜間の開催を考える
 - ・子ども対象のイベントで親の関心を高める
 - ・SNSで発信すると関心が広まるのでは？
 - ・ボランティアは有償が必要では？
 - ・高齢者の知識・能力を引き出すために「人材バンク」を設立する
- ◇ともに生きるために
 - ・障がい児・者の理解が不足している
 - ・家庭・子どもの貧困についても目を向けるべき
 - ・当事者の立場に立った支援が必要
 - ・障がい者を交えた車いす体験が必要



第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇居場所・つながり
 - ・期間中に2か所の居場所を増設したが、更なる増設や移動手段の検討が必要
 - ・運営を支えるボランティアの確保
- ◇高齢者のくらし
 - ・地域や人とのつながりの強化が必要
 - ・高齢者が活躍できる場及び自立のための事業の検討
- ◇成年後見制度の普及
 - ・制度の理解を深めるための出前講座の開催が必要
- ◇人材発掘・育成（福祉人材）
 - ・若年層の参加が少ない
 - ・委員の高齢化、役員不足

福祉ネットワーク会議メンバー

- ①グリーンハイツ地区福祉委員会
- ②民生委員・児童委員
- ③主任児童委員
- ④緑台・陽明コミュニティ協議会
- ⑤多田グリーンハイツ自治会
- ⑥緑台地区補導委員会
- ⑦緑台地区青少年育成市民会議
- ⑧陽明小学校
- ⑨緑台小学校
- ⑩陽明小学校PTA
- ⑪緑台小学校PTA
- ⑫NPO法人「成年後見センター・川西」
- ⑬NPO法人「さわやか北摂」
- ⑭緑台地域包括支援センター



グリーンハイツ地区福祉委員会



事務局

委員会の運営・男の料理教室・広報紙の発行

在宅福祉部会

子育て・一人暮らし高齢者の集い
・なんでも相談（月～金）の実施

たすけあい部会

高齢者対象の友愛訪問・各種サロンの開催

ふれあい部会

世代間交流の場提供、自治会行事への協力

障がい者部会

ともにふれあい学びあう活動の場を提供

いこい部会

居場所として週5日間オープン（10時～16時）

家事援助部会

援助を必要とする家庭への支援、車いすの貸出し

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 年末福祉餅つき大会（世代間交流）
- 男の料理教室（高齢者の自立支援）
- 居場所「いこい」「すまいる」「コミュニティサロン」の管理・運営
- 漢字ドリル同好会（障がい者交流）
- おしゃべり会（障がい者交流）
- このゆびとまれ（子育てひろば）
- 福祉の店（サマーカーニバル出店）
- やまびこ（なんでも相談）
- すみれ会、水曜会ほほえみサロン等高齢者の集い
- 家事援助（掃除、ごみ出し等の手助け）
- キャラバンメイトの活動支援（認知症サポーター養成講座等）
- 地域行事への協力
- 認知症セミナー、特殊詐欺被害防止講座など各種講座や研修会の開催
- 「福祉委員会だより」の発行（年6回）



子育てひろば
「このゆびとまれ」



福祉カフェ「居場所 いこい」



サマーカーニバル



年末福祉餅つき大会



男の料理教室



一人ぐらし高齢者の集い
「すみれ会」



車いす体験学習



認知症セミナー・ワークショップ



クリスマス音楽会



目 的

地域の絆を強めるために世代を超えた場として充実させ、みんなが利用しやすい状況をつくる。

具体的取り組み

- 現在の居場所（既3施設）の拡大・充実を図るとともに空き家等を活用してみんなが利用しやすい状況をつくる。
 - ①子どもと高齢者を含む世代間交流の場となるよう検討する。
 - ②空き家等を活用して新たな居場所の増設を検討する。
 - ③居場所を管理する担い手を確保する。

目 的

蓄積された高齢者の知識・技術のノウハウが活かせる仕組みを模索し、高齢者が生き生きと暮らし続けられる地域づくりを目指す。

具体的取り組み

- 見守り対策
 - ①各種団体との連携で情報を共有し高齢者の孤立を防止し、訪問型たすけあい活動を推進する。
 - ②高齢者の交流イベントや友愛訪問を継続し、充実・拡充を図る。
- 活躍できる場づくり
 - ・知識・能力を持った高齢者を発掘し、地域に活かせるよう仕組みを検討する。
- 地域活動参加の促進
 - ・地域活動に参加しやすいよう、移動手手段の確保を検討する。

目 的

認知症当事者およびその家族と地域が共生するための対策を促進する。

具体的取り組み

- 認知症の理解をすすめるためにきめ細かなサポーターの輪を広げる。
（認知症サポーター養成講座の開催など）
- ともに暮らせる伴走型支援者を育成するため、社会資源との連携を強化する。
- NPO法人「成年後見センター・川西」との協力で成年後見制度の活用を促進する。

重点
4

人材育成・発掘



目的

地域を担う人材を発掘し、育成する。特に若年層、男性にも参加をすすめる。

具体的取り組み

- 「人材バンク」（仮称）の設立を検討する。
 - ・潜在能力の活用が生きがいにつながり、福祉力・地域力の底上げが期待できる。
- 広く一般からの参画を促すためにSNS等を活用して地域の状況を積極的に広報する。

重点
5

ともに生きるために

目的

誰もが当たり前と一緒にいる地域を目指す。

具体的取り組み

- 多様な人たちがともしながりに支えあう場をつくる。
 - ・障がい児・者との交流の場づくり
 - ・地域や、支援者相互の関係づくりをすすめる。
 - ・研修会やイベントを開催する。



地区別ワークショップ及び検討会議

日 程		内 容
▶ 令和4年	7月 27日 (水)	地区別ワークショップ（福祉ネットワーク会議）開催
▶ 令和5年	5月 19日 (金)	地区別ワークショップ（福祉ネットワーク会議）開催
▶ 令和5年	10月 17日 (火)	地区別ワークショップ（福祉ネットワーク会議）開催
▶ 令和6年	1月 25日 (木)	地区別ワークショップ（福祉ネットワーク会議）開催
▶ 令和5年	11月 15日 (水)	福祉委員会部会長会議内容説明・協議
▶ 令和5年	12月 20日 (水)	福祉委員会部会長会議内容説明・協議

グリーンハイツ地区福祉委員会事業一覧表

事業名	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	区分 新規・重点
居場所づくり事業	福祉カフェ「居場所 いこい」(月～金曜日)	
	新たな居場所づくりの検討	重点
	移動手段の検討	新規
相談事業	なんでも相談「やまびこ」(月～金曜日)	
福祉の基盤整備	福祉ネットワーク会議 (地区福祉計画策定 R6～R13 8年度分)	重点
人材発掘・育成事業	各世代への説明会・研修会	
	車いす体験学習(小中学校)	
	トライ・やるウィークに協力(緑台中学校)	
高齢者の交流	一人ぐらし高齢者の集い「すみれ会」(1回/年)	
	高齢者の集い「水曜会ほほえみサロン」(1回/月)	
	高齢者の集い「ふれあいサロン」(5回/年)	
世代間交流	年末福祉餅つき大会	
地域事業へ協力	サマーカーニバル、グリーンフェスタ(GH自治会主催)	
	防災訓練に協力(自主防災会主催)	
	体育祭、ぴいふるひろばに協力(コミュニティ主催)	
子育て支援事業	子育てひろば「このゆびとまれ」、クリスマス会	
障がい者支援事業	漢字ドリル同好会(2回/月)	
	遊ぼう会	
	地域での理解、支援をすすめるための講座など	重点
見守り事業	安否確認のための友愛訪問、電話訪問	
	つながりサポート事業の推進	新規
生活支援事業	家事援助	重点
	自立を助ける男の料理教室	
認知症対策事業	認知症サポーター養成講座(共催:キャラバンメイト連絡会)	重点
	行方不明高齢者捜索訓練(共催:キャラバンメイト連絡会)	
	認知症セミナーの開催	新規・重点
成年後見制度の普及	NPO法人「成年後見センター・川西」の活動に協力	重点
	各種組織・団体への説明会	
広報・啓発	「福祉委員会だより」を発行(6回/年)	

(2024年度現在実施分)

グリーンハイツ地区福祉委員会
第5次地区福祉計画策定委員名簿

(順不同)

所属	氏名(敬称略)
グリーンハイツ地区福祉委員会 委員長	岡 康栄
グリーンハイツ地区福祉委員会 事務局長	難波 康晃
グリーンハイツ地区福祉委員会 事務局	田中 健夫
グリーンハイツ地区福祉委員会 事務局	中禮 悦子
グリーンハイツ地区福祉委員会 会計	近藤 明美
グリーンハイツ地区福祉委員会 在宅福祉部会長	前田 とよ美
グリーンハイツ地区福祉委員会 ふれあい部会長	高田 朋治
グリーンハイツ地区福祉委員会 いこい部会長	山本 嘉代子
グリーンハイツ地区福祉委員会 たすけあい部会長	工藤 千恵子
グリーンハイツ地区福祉委員会 障がい者部会長	冨田 啓子
グリーンハイツ地区福祉委員会 家事援助部会長	平井 みどり
緑台・陽明コミュニティ協議会 会長	高垣 久夫
多田グリーンハイツ自治会 会長	中村 英二

※所属と役職は策定当時のものです。



清和台コミュニティ協議会 福祉部会 (清和台地区福祉委員会)第5次地区福祉計画



地区の特徴

清和台地区は、川西市の北西部に位置し、昭和40年代半ばから戸建て住宅や共同住宅を中心に開発され、教育施設や商業施設、医療・介護施設、スポーツ施設などが整備された「清和台」と、旧来からなる住宅地に大型物流施設が混在する「石道」、「ライオンズマンション清和台」、「虫生」、「赤松」、「柳谷」の6地区がコミュニティを形成し、背に岩根山・六石山を背し、地には清流猪名川を臨み、市の北の玄関口として道路網も整備された、自然豊かで居住環境の整った地域です。

しかしながら、この地区においても少子高齢化や核家族化の波は急速に進展しており、ますます地区福祉活動の重要性が高まっております。我々福祉委員会は、地区住民が安全で安心して暮らし続けられる地区・住みたい地区を目指し、本第5次地区福祉計画を基に、一層充実した取り組みを行って参ります。

清和台地区の人口、世帯数、高齢化率

人口等のデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



福祉目標

つながりと支え合いで、安全・安心して暮らせるまち清和台

地区の重点事業

重点
1

地区福祉活動を担う人材の確保と育成

重点
2

高齢者・障がい者(児)が参加・活躍できる居場所・機会づくり

重点
3

心豊かで思いやりのある子育て支援の充実

重点
4

相談事業の充実・継続と広報・啓発の積極的な推進

地区別ワークショップでの意見

- ◇ 地区内事業者(商業・医療・福祉施設)との連携した取り組み
- ◇ 若い人が参加しやすく世代を超えた交流
- ◇ 公共施設・空き家等を活用した居場所づくり
- ◇ 高齢者の活躍できる機会づくり
- ◇ 独居高齢者の掌握
- ◇ 認知症予備者の掌握と活動参加
- ◇ 高齢者の移動支援
- ◇ 障がいを知り、障がい者家族との関わり方の検討
- ◇ 障がい者が参加できる環境づくりの充実
- ◇ 子どもを地区で見守る仕組みづくり
- ◇ 世代間交流の機会を増やす
- ◇ 子どもの居場所づくり

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

◇福祉活動を担う人材確保と育成

- ・学校活動に対する保護者の関わり方が困難な時代になっていることから、繋がりが持てる取り組みが必要
- ・自治会組織への一層の働きかけに加え、地区内居住の若い世代の人材確保への積極的な働きかけが重要

◇高齢者が地区福祉活動に参加しやすいきっかけづくり

- ・参加者が受け手ではなく、担い手として主体的に参加できるような働きかけを継続する
- ・活動者の高齢化の進展等から、需要と供給のバランスが崩れる傾向にある
- ・地区ホームページや広報紙の積極的な活用で活動参加者を募る必要がある

◇地区の資源（施設・人材）を活用した居場所づくり

- ・自治会館を活用し、各会館周辺居住住民の理解の下、新たな居場所の開設が必要
- ・地区内空き住宅の活用ができないか要検討

◇地区と関係団体とのつながり、ネットワークの強化

- ・福祉ネットワーク会議を活用し、関係団体とのつながり、ネットワークの強化を図り、幅広い参画を呼び掛ける

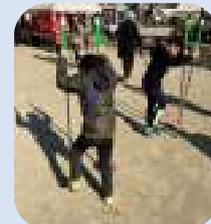
◇窓口事業（くらしの相談窓口「こころ」）の継続と充実

- ・窓口の周知が不十分なため工夫を凝らした周知方法を検討
- ・窓口スタッフの確保と養成が重要
- ・窓口スタッフの研修を一層推進することが重要

現在の地区の取り組み



○福祉ネットワーク会議 ○啓発・広報事業 ○窓口事業（くらしの相談窓口「こころ」） ○助け合い事業（助け合いネットワーク・災害時要援護者支援・和カフェ・ひとやすみカフェ・行方不明者SOS） ○交流事業（ふれあい広場・ほのぼの会・さんりんしゃ・じてんしゃ・オンリーワン交流会） ○地域イベント事業（敬老のお祝い・とんど祭り・餅つき大会・文化祭出店・さくら祭り出店） など





重点 1 地区福祉活動を担う人材の確保と育成

目的

元気な高齢者や若い世代の参画を促進し、幅広い人材の確保により、福祉活動の一層の推進を図る。

具体的取り組み

- 福祉ネットワーク会議で、学校関係保護者や地区内事業者等に活動参画を要請する。
- 自治会役員(福祉委員)に任期満了後の福祉委員就任を働きかけ、福祉委員会組織の強化と充実を図り、持続可能な組織をつくる。
- 自治会を通じ福祉活動の協力者を募る。
- 地区内居住の学生を中心に各事業への参画ボランティアを募る。



重点 2 高齢者・障がい者(児)が参加・活躍できる居場所・機会づくり

目的

高齢者・障がい者(児)が元気で楽しく、生きいきと暮らし活躍できる居場所・機会づくりを推進する。

具体的取り組み

- 「ほのぼの会」・「ふれあい広場」や「カフェ」を通じ、引きこもりがちな高齢者や障がい者(児)の参加・活躍を促進すると共に、認知症の予防にも繋げる。
- 現役をリタイアされた方の経験を誘導し「助け合いネットワーク」を活性化させる。
- 「オンリーワン交流会」を通じ、障がい者や障がい児の集い、保護者の交流を充実させ、地区活動に参加・活躍できる環境づくりを一層推進する。
- 災害時の要援護者支援者を拡充させ、安否確認や避難所への誘導など安心して暮らせる環境を整える。
- 民生委員・児童委員、主任児童委員、認知症サポーター、キャラバンメイトによる活動を充実させる。また、認知症予備者の発掘・働きかけを研究し推進する。
- お買い物・通院などの移動支援の検討や新たな居場所づくりに取り組む。



重点
3

心豊かで思いやりのある子育て支援の充実

目的

元気ある声が息づき、心豊かで思いやりと感謝の気持ちを育む、地区の次代を担う子どもの育成を目指す。

具体的取り組み

- 「じてんしゃ」において、昔あそびや世代間交流等を通じ、思いやりのある豊かなところを醸成する。
- 「さんりんしゃ」において、子育て中の親の交流を推進し、安心して子育てできる地区環境を目指す。
- 「子ども食堂」の安定本格実施に向けた取り組みを支援し、食の安全・安心や大切さ、友達づくりなど、子育てを推進する。

重点
4

相談事業の充実・継続と広報・啓発の積極的な推進

目的

少子高齢化・核家族化の時代にあって、清和台地区における地区福祉活動の重要性や必要性、共助意識の高揚を図るとともに、頼られる福祉活動の拠点化を目指す。

具体的取り組み

- 暮らしの相談窓口「こころ」や「つながりサポート」において、地区住民の身近な相談やよろず相談、一人暮らしの安否確認等に取り組み、関係機関と連携した、安全で安心して暮らせる地域づくりを推進する。
- 窓口スタッフの増強を図る。
- 窓口スタッフの研修を充実させ、スタッフの資質の更なる向上を図る。
- 「広報」・「啓発」に工夫を凝らし、SNS等を活用して、安全・安心な“ふくしのまち清和台”をアピールしていく。
- 川西市、社会福祉協議会、地域包括支援センター、警察署・学校・福祉施設など関係機関と連携を密にし、安全で安心して暮らせる地区づくりを推進する。

清和台地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

- | | |
|-------------------|----------------------|
| ▷令和4年 2月 2日 (木) | 第4次地区別計画 検証 |
| ▷令和5年 6月 27日 (火) | 地区別ワークショップ 開催 |
| ▷令和5年 10月 27日 (金) | 地区別ワークショップ 開催 |
| ▷令和5年 9月 26日 (火) | 第1回第5次地区福祉計画策定委員会 開催 |
| ▷令和5年 11月 15日 (水) | 第2回第5次地区福祉計画策定委員会 開催 |
| ▷令和5年 12月 12日 (火) | 第3回第5次地区福祉計画策定委員会 開催 |
| ▷令和6年 1月 15日 (月) | 第4回第5次地区福祉計画策定委員会 開催 |



清和台地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分 新規/重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	
つながり・支え合う共生の地域づくり			
福祉ネットワーク会議	重点 つながり	学校・福祉事業所等福祉関連団体が集い、情報交換や地域の課題を協議し解決策を図り実践に導く関係団体等の加入促進を図る (3回/年)	人材
啓 発	重点 つながり	自治会や福祉関連団体等に対し、福祉講座、医療講座等福祉に関する課題研修を定期的実施し、部会内外への周知・啓発を図る (随時)	啓発
広 報	重点 つながり	地区福祉活動だよりを「せいわだいにゆ〜す」に毎月1回掲載、ふくしのまち清和台を年2回発行、ポスター・パンフレット、インスタグラムの活用による事業参加を推進	啓発
窓 口	重点 暮らし	くらしの相談窓口「こころ」を開設し、よろず相談、専門機関・ボランティアへの取次ぎ、一人暮らし高齢者の見守りと安否確認、認知症行方不明者SOS受発信、車いす貸出等実施 (毎週月曜～金曜)	相談
つながりサポート	新規 重点 つながり	地域の高齢者への新たな通信手段の一つとして、スマホやタブレットを用いたつながりを目指す ペイペイ知識やInstagram研究、詐欺情報の共有など十分な研究を経て実現を目指す (1回/月)	交流
要援護者支援	重点 支え合い	コミュニティと連携して災害時における要援護者の安否確認と一時避難場所までの誘導を支援 行政との連携に加え、支援者の拡大・充実を図る	高齢
ほのぼの会	支え合い	65歳以上のお一人暮らしの高齢者を対象に、親睦と見守りを兼ねた交流会を年1回以上開催 一人暮らし高齢者の把握と参加誘導を工夫	高齢
さんりんしゃ	つながり	子育て中の親と子どもの交流会。子育ての悩み事や情報交換・子ども遊び等を通じ、子育ての楽しさを実践 (第2水曜/月)	子供 交流
じてんしゃ	つながり	地域イベント「とんど祭り」で昔遊びや3世代交流 自転車講習を実施し、地域住民と子どもたちの交流を図る (1回/年)	子供 交流
オンリーワン交流会	支え合い	障がい者(児)の集い、保護者の情報交換交流会を年2回実施、カレーパーティ随時実施	障害
地域イベント事業			
敬老のお祝い		70・77・80・88・90・99・100歳以上の方にお祝い品を配付 (敬老の日)	
さくら祭り出店		焼きそば・綿菓子・ポップコーンの店の出店 (売上:自主財源)	
文化祭出店		うどん・炊き込みごはん・綿菓子・ポップコーンの店の出店 (売上:自主財源)	

事業名		区分 新規/重点	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	
つながり・支え合う共生の地域づくり				
地域イベント事業	餅つき大会		地域住民・子ども達を交えた、3世代交流の餅つき大会 杵つき餅を一般住民に配布	
	とんど祭り		とんど祭り時のじてんしゃ事業(昔遊び・子ども交通安全講習会等)に加えぜんざいを提供	
誰もが安心して生活できる基盤づくり				
子ども食堂支援		新規 重点	コミュニティ事業として、令和5年9月より毎月2回(第2・第4金曜日、17時～19時50分)公民館で実施、食事提供と自習(宿題)やお遊び等、安定本格運営まで支援	子供
「和」カフェ (認知症カフェ)		重点	認知症の方の介護等で悩まれている方々の集い 休日の午後のひと時を、お喋りや軽体操、歌唱等を通じて元気回復の一助事業 (1回/月)	高齢 交流
「ひとやすみ」カフェ (認知症カフェ)		重点	介護や子育てをされている方、お一人暮らしされている方を対象に、地域商業者と協調開催する事業 お茶と音楽で「ホッ」と一休み (1回/月)	高齢 交流
助け合いネットワーク		重点	家事活動の支援を希望される高齢者や病弱な方、障がいのある方等を対象に、地域の登録ボランティアが支援する事業で、ゴミ出し、簡易な大工工事、草引き、草刈り、買い物・通院付き添い等多種 (随時)	高齢
行方不明者SOS		重点	民生委員・児童委員、地域の認知症サポーター、キャラバンメイトを中心とした活動 認知症を正しく理解し、そっと見守り、手助けができるよう「認知症サポーター養成講座」開催	民生
ふれあい広場			地域住民が気軽に立ち寄れる、楽しい「集いの場・居場所」で、地域活動家協力によるイベントや映画会、お茶のみ談話等実施 (1回/月)	交流

清和台地区福祉委員会 計画策定委員名簿

(順不同)

所属	氏名(敬称略)
清和台地区福祉委員会	武田 由美子
清和台地区福祉委員会	西口 幸子
清和台地区福祉委員会	高須 共子
清和台地区福祉委員会	庄田 徳男
清和台地区福祉委員会	岸野 紀美
清和台地区福祉委員会	村上 智永子
清和台地区福祉委員会	大塚 みゆき
清和台地区福祉委員会	武田 容美
清和台地区福祉委員会	河合 泰教
清和台地区福祉委員会	中村 清秀

けやき坂小地区福祉委員会 第5次地区福祉計画



地区の特徴

けやき坂小地区は、川西市の中西部に位置する自然豊かで成熟した地区です。
けやき坂住宅団地は、昭和60年に1丁目から入居が始まり、その後順次開発が進み、人口増が続いてきました。
しかし昨今、当地区も少子高齢化が進む中、平成28年をピークに年々人口減少の傾向にあります。更に、空き家の発生も見られます。
こうした状況を踏まえ、これからの「けやき坂」のまちづくりについて、改めて検討する時期にきている地域でもあります。

けやき坂小地区の人口、世帯数、高齢化率

福祉目標

人口等のデータは
コチラ→



かわナビは
コチラ→



誰もが心豊かに暮らせる 福祉のまち “けやき坂”

地区の重点事業



1 地区福祉活動への参加・参画・居場所の確保



2 高齢者・障がい者・子どもへの見守り
・支え合いと集いの場づくり



3 福祉教育の推進



4 福祉の基盤活動の推進

地区別ワークショップでの意見

- * 困りごとや地域のことを話し合える場づくり、場の提供
- * 安全・安心に遊べる公園の環境整備と活用
- * 世話役となる人の、担い手の育成や確保
- * 障がいのある人も参加できる楽しいイベントやスポーツ大会等の企画・実施
- * 保護者が帰宅するまでの放課後時間帯の見守り体制づくり

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- * 避難行動要支援者支援のマニュアルづくり
- * 公園に設置されている「健康遊具」の利用促進、使用方法の実習会の開催
- * 親子参加型の講座や教室への取り組み
- * 新たな福祉委員や各種事業スタッフの確保

現在の地区の取り組み

見守り活動



敬老の日祝福事業



ふれあい喫茶とカラオケ



ももちゃんカフェ
(認知症カフェ)

支え合い活動



共同募金



クリスマス会(高齢者の集い)



たすけ愛けやき
(訪問型支え合い)



車いす貸出



つながり活動



ひとり暮らし高齢者ふれあいサロン



ほっとサロン
(障がい(児)者・家族等のふれあい)



卓球バレー

基盤整備活動



全体会、福祉ネットワーク会議



福祉講座



ひなまつり会
(高齢者の集い)



福祉広報・啓発活動



目的

高齢者、障がい(児)者、子どもなどあらゆる世代や境遇にあっても、能力や関心に応じて「各種事業活動への参加」、「地域の中で活躍する場」及び「安心できる自分の居場所」の確保と充実を図る。

具体的取り組み

- ▶ 「交流会館けやき」等で開催する各種事業が、気軽にちょっと立ち寄れる場所であることの周知に努めるなど、居場所の確保と拡大に努める。
- ▶ 「交流会館けやき」等で開催する各種事業で、参加者も可能な範囲で世話役として活動して貰える方向で取り組む。
- ▶ 「たすけ 愛 けやき事業」での活動者の確保、育成に努める。

目的

高齢者・障がい者等、見守りが必要と思われる人に対しての、直接的(訪問や電話など)や間接的(郵便受けや雨戸の開閉など)取り組み及び支え合いの充実を図る。

高齢者や障がい者等を対象とする各種事業を開催することにより、支え合いの場づくり、集いの場づくりの推進を図る。

高齢者や障がい者は、単なる参加者ではなく、可能な範囲で事業に参加・参画出来る工夫に努める。

具体的取り組み

- ▶ 「認知症行方不明事案発生時の対応マニュアル」の作成
- ▶ 高齢者や障がい者等を対象とする集いの場づくりの充実・強化
- ▶ 障がい(児)者とその家族など、親子参加型の交流事業の推進
- ▶ 放課後や土・日・祝日での子どもの居場所づくり
- ▶ 地域と家庭、学校とのつながり、高齢者と子どもとのつながりや場づくりの推進
- ▶ 「災害発生時における要支援者支援のマニュアル」の作成



重点 3 福祉教育の推進



目的

けやき坂小地区における福祉の充実・強化を図りつつ、福祉課題の検討を行うため、福祉委員はもとより、地域住民を対象に「各種福祉講座や研修会」を随時開催する。

具体的取り組み

- ▶ 地区福祉課題の理解と解決に向け、福祉委員はもとより地域住民対象に「各種の福祉講座や研修会」を開催する。合わせて川西市や川西市社会福祉協議会等が開催する講座や研修会への参加も勧める。



重点 4 福祉の基盤活動の推進

目的

地区福祉活動の推進に要する人材の確保、活動拠点の整備、各種財源の確保等、活動基盤の整備に取り組む。

具体的取り組み

- ▶ 福祉人材(特に若い世代、後継者、スポット協力者)の確保への取り組み
- ▶ 障がい者や高齢者をはじめ集い等各種事業への参加者も、事業のスタッフとしての参加を勧める。
- ▶ 「コミュニティニュース」や「月間コミュニティ情報」、「各種事業案内」等による広報および福祉委員による声かけ等により、福祉人材の確保に努める。
- ▶ 社会福祉協議会会員の確保や共同募金活動への取り組み
- ▶ 自主財源(事業参加者負担金、各種出店事業収入等)の確保への取り組み

けやき坂小地区 地区別ワークショップ及び検討会議

日 程	内 容
令和5年 6月18日	地区別ワークショップ(第1回)
令和5年10月20日	地区福祉計画検討会議(第1回)
令和5年11月12日	地区福祉計画検討会議(第2回)
令和5年12月10日	地区福祉計画検討会議(第3回)
令和6年 1月 7日	地区福祉計画検討会議(第4回)
令和6年 1月20日	福祉ネットワーク会議及び 地区別ワークショップ(第2回)
令和6年 2月11日	地区福祉計画検討会議(第5回)
令和6年 3月 9日	コミュニティ運営委員会
令和6年 5月 日	福祉委員全体会総会
令和6年 5月19日	コミュニティ総会

けやき坂小地区福祉委員会事業一覧表

事業名	重点	内 容（定期開催の場合は曜日）
福祉なんでも相談会	重点	民生委員・児童委員による相談会 毎月第1月曜日
各種高齢者ふれあい事業	重点	七夕まつり、クリスマス会、ひなまつり会 ひとり暮らし高齢者ふれあいサロン(年間2回)
敬老の日祝福事業		70歳以上の高齢者対象に、福祉委員の訪問による「赤飯」のお届けと合わせて啓発活動
車椅子貸出事業(無料)		通年事業
ももちゃんカフェ	重点	認知症カフェ(毎月第2月曜日) 【内容】喫茶とお手前、脳活アロマ、脳活メイク
認知症サポーター養成講座	重点	一般住民対象 けやき坂小3年生対象(けやき坂小学校において)
認知症行方不明者SOS模擬訓練	重点	認知症福祉部会委員による模擬訓練(連絡網による電話連絡と参加者による意見交換)
ほっとサロン(つながり)	重点	障がい児(者)・家族等とのふれあい(毎月第4木曜日) 障がい福祉勉強会
各種健康づくり事業	重点	健幸づくり教室、卓球バレー講習会と大会、モルック体験会と大会、グランドゴルフ大会、スローイングビンゴ大会、ウォーキング
ヘルスアップ教室		各種体操等【協力事業】
各種居場所づくり事業	重点	アロマ講習会(毎月第3月曜日)、小物作り(毎月第4月曜日)、干支づくり・木目込み人形づくり(随時)、みんなで歌をと喫茶(毎月第1～第4水曜日)、ふれあい喫茶とカラオケ(毎月第2、第4金曜日)
ユニバーサルカフェ		たこ焼ほか(年間3～4回)【交流会館管理・運営委員会と共催】
子育て事業	重点	お琴体験教室、子ども茶道教室【放課後子ども教室への協力】、むかしあそび(凧揚げ、コマまわし等)、子どもの居場所づくり
子育てサロン	重点	子育てひろば事業【主任児童委員担当】
「たすけ 愛 けやき」事業	重点	訪問型有償ボランティア活動(通年)
福祉広報・啓発活動	重点	「各種福祉事業案内文書」の作成と全戸配布、「コミュニティニュース及び月間コミュニティ情報」への掲載
福祉人材の確保	重点	新規の人材の確保
人権映画上映会		【人権啓発推進委員会と共催】
福祉講座		【けやき坂公民館と共催】
文化祭での出店事業		福祉担当「うどん、炊き込みご飯の調理と販売等」
共同募金等の活動		公民館ロビー及び文化祭会場で実施
夏季防犯パトロール		福祉当番(生活安全委員会主催)
環境整備活動		【協力事業】交流会館、公民館周辺の剪定・除草
福祉委員全体会		定期総会
福祉ネットワーク会議		(年間1～2回開催)
地区別ワークショップ		必要に応じて開催
川西市地域福祉市民フォーラム等への参加		川西市や川西市社会福祉協議会等が開催する事業への積極参加
各種会議等への参加		障がい者一日サロン、5地区認知症カフェ連絡会等
多田ブロック連絡会の開催と参加		年間3回開催(開催輪番:グリーンハイツ、清和台、けやき坂)
役員・部会長会議		毎月開催
各種部会会議		随時開催
会計処理		会計監査、金銭出納(通年)、助成金等の処理(通年)

けやき坂小地区福祉委員会計画策定委員名簿

敬称略

所属	役職名	氏名
けやき坂小地区福祉委員会	相談役、認知症福祉部会長	津山 芳子
けやき坂小地区福祉委員会	委員長	山口 富美子
けやき坂小地区福祉委員会	副委員長	山本 令子
けやき坂小地区福祉委員会	副委員長、健幸づくり部会長	伊達 光子
けやき坂小地区福祉委員会	書記、子育て部会長	岡本 史子
けやき坂小地区福祉委員会	会計、たすけ愛部会長	行武 為久子
けやき坂小地区福祉委員会	会計	上田 寿
けやき坂小地区福祉委員会	民生委員児童委員部会長	森 日出子
けやき坂小地区福祉委員会	広報部会長	築瀬 繁子
けやき坂小地区福祉委員会	高年福祉部会長	横山 裕子
けやき坂小地区福祉委員会	障がい福祉部会長	杉谷 あゆみ
けやき坂小地区福祉委員会	サポーター部会長	野田 繁二



地区の特徴

東谷の良いところは自然と、人と人のつながりを大切にるところです。しかし今人と人とのつながりが少しずつ変わってきています。自然環境、生活様式の変化から支えあいや、見守りが昔の形を変えなくてはつながりが持てなくなってきました。また今後団塊の世代が介護難民となってきます。子育ても家族だけでは支えられなくなっています。地域の支えあいがどのような形なら、誰もが安心してくらすことができる東谷となるのかを考えていく必要があります。福祉委員会では、今後の8年間を見据え誰もが安心して暮らすことのできる東谷地域福祉活動を行っていきます。

東谷地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などのデータは
→ [コチラ](#)



かわナビは
→ [コチラ](#)



福祉目標

ともにささえあうふれあいのまち・ひがしたに

地区の重点事業

重点
1

見守り・つながり・支えあい（居場所づくり）

重点
2

見守り・つながり・支えあい（仕組みづくり）

重点
3

見守り・つながり・支えあい（地域での助け合い）

重点
4

みんなに知ってもらう（広報活動）

重点
5

この指とまれ(人材確保)

地区別ワークショップでの意見

- ◇移動手段の確保（居場所に行きたい）
- ◇三世代の交流できる場所（誰もが気軽に集まれる場所）
- ◇不登校児の居場所
- ◇安否確認ができる体制づくり
- ◇避難訓練の実施

第4次地区福祉計画からの課題（平成30年度～令和5年度）

- ◇誰もが安心して立ち寄ることの出来る場所
- ◇自分の役割がある場所づくり
- ◇コミュニティ、自治会、民生委員・児童委員との連携
- ◇移動手段の確保
- ◇ボランティアの人材確保
- ◇福祉携帯電話の利用
- ◇自主財源の確保

現在の地区の取り組み

- ①小地域ふれあいサロン
- ②ふらっと・bの開催（認知症があってもなくても安心できる居場所）
- ③ハートフル・カフェの開催（障がいがあってもなくても安心できる居場所）
- ④カフェ・のぞみの開催（誰もが集える居場所）
- ⑤ほっと・笑の開催（高齢者の集える居場所）
- ⑥あひるクラブの支援（親子の居場所）
- ⑦東友会の開催（高齢者の支えあい）
- ⑧フードパントリーの開催（子どもの居場所と子育て支援）
- ⑨子ども食堂の開催（子どもの居場所と子育て支援）
- ⑩「東谷のふくし」広報誌の発行
- ⑪福祉ネットワーク会議の開催（東谷の福祉課題や解決方法を話し合う場）
- ⑫避難行動要支援者支援の仕組みづくり



カフェ・のぞみ



あひるクラブ



ほっと・笑



ふらっと・b



フードパントリー



東友会



子ども食堂





目的

身近な場所に、誰もが気軽に立ち寄れ、安心できる居場所を増やすことで、地域のつながりづくりを推進します。

具体的取り組み

- ▶ 各地域で取り組んでいる「小地域ふれあいサロン」の実施を支援します。開催場所の増加を目指し、歩いて行ける所での居場所づくりに取り組むと同時に地域でのつながりを作ります。
- ▶ 誰もが気軽に立ち寄れる「カフェ・のぞみ」、認知症の方やその家族の方が安心して話ができる「ふらっと・b」、障がい者の方が地域活動に参加できる「ハートフル・カフェ」などの開催で多様な方と出会い、自分の居場所や役割がある場づくりに取り組みます。
- ▶ 高齢になっても人とつながり、生き生きと過ごせるよう「ほっと・笑」を開催します。
- ▶ 「子ども食堂」の開催を通して、子どものいる家庭の支援と子どもたちの居場所を提供します。

目的

日ごろから声をかけあい、災害時や認知症になっても安心して暮らすことの出来る体制づくりを目指します。

具体的取り組み

- ▶ 避難行動要支援者支援の体制づくりをコミュニティ、自主防災会、自治会、民生委員・児童委員などとの連携を図り、日常の見守りの充実を図ります。
- ▶ 福祉ネットワーク会議の開催などを通して、地域内の関係団体・機関とのつながり、連携を深めるとともに、地域内の課題を共有し課題解決に取り組みます。
- ▶ 「フードパントリー」及び「子ども食堂」開催の中で、支援が必要な家庭を関係機関と連携して見守りを行います。
- ▶ 東友会（高齢者の支えあい）の活動を支援し、高齢者同士のつながりづくりを進めます。

重点
3

見守り・つながり・支えあい（地域での助け合い）



目的

誰もが住み慣れた所で暮らし続けることができるよう、住民相互の助け合いの気持ち

具体的取り組み

- ▶ 広くボランティアを募集、育成するとともに、各関係機関とも連携をしながら、ここ・ほっと（ボランティア部会）の活動の拡充を図ります。
- ▶ 誰もが気軽に相談できるよう、地域の各居場所や開催行事に相談窓口を設け、地域における相談機能を強化します。また、関係機関と連携していきます。
- ▶ 認知症を理解するための講師（キャラバンメイト）活動の充実。

重点
4

みんなに知ってもらおう（広報活動）

目的

生活に必要な福祉情報や福祉委員会の活動を地区内のみんなに知ってもらえるよう広報活動に取り組みます。

具体的取り組み

- ▶ 「東谷のふくし」や福祉委員会の活動カレンダーを定期的に全戸配布したり、活動案内チラシの掲示場所を工夫します。また、メールの活用やSNSを取り入れることにより、福祉委員活動のPRと福祉情報を発信します。
- ▶ 福祉講座を開催し、福祉に関する周知、啓発に努めます。

重点
5

この指とまれ（人材確保）

目的

福祉委員会事業を見直し整理するなどし、活動しやすい環境を整え、福祉人材の確保に取り組みます。

具体的取り組み

- ▶ 既存の事業を見直したりテーマ型で活動してくれる方を募集します。また、世代を問わず活動しやすく気軽に参加できるボランティア活動のきっかけをつくります。
- ▶ 三世代交流会を通して多世代の交流を図り、多様な世代が福祉に関われる場を作ります。
- ▶ 定期的に役員会及び委員会を開催し、活動における課題を共有し話し合うことにより、福祉委員が活動しやすい環境を整えます。

東谷小地区 地区別ワークショップ及び検討会議

日 程

- ▷ 令和5年 6月 8日
- ▷ 令和5年12月19日
- ▷ 令和6年 1月 9日
- ▷ 令和6年 1月25日

内 容

- ワークショップ 開催
- ワークショップ 開催
- 検討会議 開催
- 検討会議 開催

東谷地区福祉委員会事業一覧表

事業名	内 容 内容、回数、定期開催の場合は曜日	区分 新規・重点
1 見守り・支えあい・つながり (居場所づくり)	小地域でのふれあいサロンの開催 (自治会ごとの拠点)	重点
	ふらっと・bの開催 <第3木> (認知症があってもなくても安心できる居場所)	重点
	ハートフル・カフェの開催 <第3土> (障がいがあってもなくても安心できる居場所)	重点
	カフェ・のぞみの開催 <火・水・金> (誰もが集える居場所)	重点
	ほっと・笑の開催 <第1・3月> (高齢者の集える居場所)	
	あひるくらの支援 <第2火> (親子の居場所)	
	フードパントリー・子ども食堂の開催<第1木> (子どもの居場所と子育て支援)	
2 見守り・支えあい・つながり (仕組みづくり)	避難行動要支援者の体制づくり	重点
	東谷SOSネットワーク(東谷安心ネットワーク)	
	福祉ネットワーク会議	重点
	東友会(高齢者の支えあい) <年4回>	
	関係団体及び関係機関との連携	
	3地区福祉委員会(大和、北陵、東谷) 東谷ブロック連絡会に参加 <年3回>	
3 見守り・支えあい・つながり (地域での助け合い)	ここ・ほっと(ボランティア部会)の活動	重点
	ボランティアの育成、啓発、研修会の開催	重点
	キャラバンメイト活動の充実	
	相談窓口の設置 (各居場所、開催行事時に設置)	重点
4 みんなに知ってもらおう (広報活動)	広報紙の発行及び行事案内 <福祉情報の提供:年2回、行事カレンダー:年6回>	重点
	福祉講座の開催 <年2回>	
5 この指とまれ (人材確保)	福祉委員の研修及び定期的な役員会、担当委員会の開催	重点
	三世代交流会の開催 <年1回>	重点
6 活動拠点の運営	プラザひがしたに等地区福祉拠点の維持・運営	



大和地区福祉委員会第5次地区福祉計画



地区の特徴

川西市の北東部に位置し、昭和40年代前半から戸建て住宅を中心に開発された、閑静な住宅地です。

能勢電鉄畦野駅、山下駅、笹部駅があるほか、地域の西側には国道173号線、新名神高速道路の川西インターチェンジがあり、地域内には阪急バスが循環するなど交通条件に恵まれています。

豊かな緑や自然にも恵まれ、落ち着いた生活環境です。地域活動が活発で、盆踊り、三世代交流福祉まつり、文化祭、夢ナリエ、とんど大会など四季折イベントでにぎわっています。また、各丁ごとの活動も公園を利用したイベントや会館を利用した交流会などを実施しています。

開発から約50年が経過し、高齢化が進んでいましたが若い世代の転入等により、高齢化率が減少に転じるとともに年少率が増加しており、今後もその傾向が続くと思われます。

大和地区の人口、世帯数、年代別推移

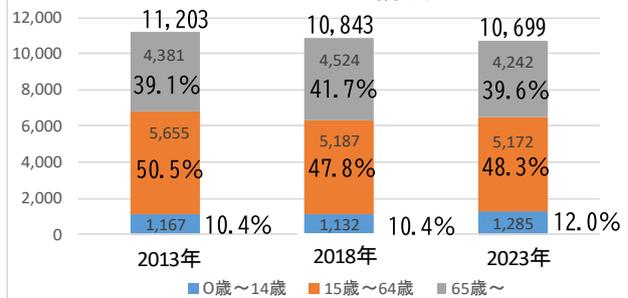
年	2013	2018	2023	
世帯数	4,732	4,788	4,833	
人口	11,203	10,843	10,699	
人口	0歳～14歳	1,167	1,132	1,285
	15歳～64歳	5,655	5,187	5,172
	65歳～	4,381	4,524	4,242
人口割合	0歳～14歳	10.4%	10.4%	12.0%
	15歳～64歳	50.5%	47.8%	48.3%
	65歳～	39.1%	41.7%	39.6%

各年3月末日現在

出典：2013年は、第2次大和地区福祉計画

2018年・2023年は、川西市地域福祉課のデータを基に作成

人口・人口構成



福祉目標

大和地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などのデータは
→ [コチラ](#)



かわナビは
→ [コチラ](#)



向こう三軒両隣 つながりあう福祉のまち 大和

地区の重点事業

重点
1

福祉活動を担う人材の確保と育成

重点
2

誰もが参加できる居場所づくり

重点
3

誰もが安心して住み続けられることができる支援の充実

重点
4

笑顔があふれる子育て支援の充実

重点
5

地域活動の情報の共有・発信

大和地区福祉委員会のキャラクター
だいふくちゃん

福祉委員会活動を親しみやすくするため、平成30年（2018年）10月に地区内で公募し、三世代交流福祉まつりで参加者の投票により決定しました。



大和地区福祉委員会のイメージカラー
ピンク

ピンクは、気持ちを和ませ、リラックスさせてくれる色で、「幸福感」や「安心感」のイメージがあるとされています。

広報紙等の印刷物やイベント時ののぼりに使用しています。

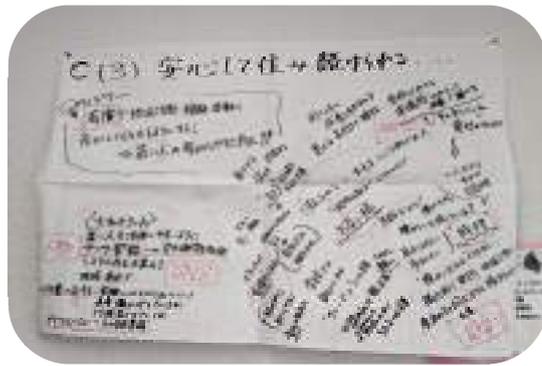
地区別ワークショップでの意見
2023年7月

- ◆次世代の地域活動の担い手づくり
- ◆特技や趣味を地域の中で発揮できる場づくり
- ◆無関心層に響く企画の実施
- ◆だれでも運営にも参加できるカフェ、飲食とおしゃべりができる場所づくり
- ◆多世代の交流の場ともなり、いつでも誰かがいるような居場所づくり
- ◆気軽に利用できる移動手段や安全な歩道整備
- ◆認知症になってもサポートを得られて住み続けられる地域づくり
- ◆障がい者について知る機会と交流する機会づくり
- ◆公園を活用した交流の機会づくり
- ◆地域の人が子どもを見守り、親を支えていく仕組みづくり
- ◆子どもが地域に愛着を持てるような取り組み等

第4次地区福祉計画からの課題
(2018年度～2023年度)

- ◆地域活動・ボランティア活動の担い手確保と育成
- ◆川西市社会福祉協議会と地区福祉委員活動の住民へのSNSを利用した情報発信
- ◆すべての世代が交流することができる居場所づくりと運営
- ◆増加するひとり暮らしの高齢者の把握と見守り
- ◆超高齢化に対応する移動手段の確保
- ◆若い世代の転入が多いことから子育て支援の充実
- ◆研修などを通じた福祉委員のサポート
- ◆川西市社会福祉協議会会員会費の啓発等による自主財源の確保

大和福祉ネットワーク会議の様子



現在の地区の取り組み

交流・通いの場・相談等

三世代交流福祉まつり
 地域イベント参加（盆踊り・とんど大会・大和〜ルドマルシェ）
 三世代交流カフェひだまりサロン（毎週月曜日）
 マリーゴールドカフェ15（毎月15日）
 いきいき百歳体操（毎週月曜日）
 福祉相談（随時）
 手話教室（毎月第1金曜日）
 車いすの貸出
 車いす体験教室
 手作り作品募集・販売
 牧の台みどりこども園の支援

啓発・財源

川西市社会福祉協議会会員会費募集
 赤い羽根共同募金
 フードドライブ

小地域活動(14地区)

子育て支援
 音楽会
 食事会
 ラジオ体操
 大和サロンの管理・運営



情報発信

大和ふくしだよりの発行
 大和News掲載

見守り

民生委員・児童委員、主任児童委員との連携
 一人暮らし高齢者等の見守り
 寝たきり高齢者家族への激励訪問

地域団体等の連携

牧の台コミュニティ協議会
 大和自治会
 だいわチケット実行会
 大和交通検討委員会
 大和福祉ネットワーク会議
 大和オレンジの会
 東谷ブロック連絡会



ひだまりサロン
 みんなで歌いましょう



手作り作品販売



三世代交流福祉まつり



手話ってなあに



いきいき百歳体操



車いす体験教室



小地域活動 音楽会



小地域活動 子育て支援



アルツハイマー月間 オレンジの花写真展



重点
1

福祉活動を担う人材の確保と育成



目的

地域における福祉活動を維持し、充実していくためには、福祉委員、民生委員・児童委員、ボランティア等の身近な人の連携が必要です。これらの人の高齢化が進んでおり、次世代の人材を確保するとともに育成に取り組めます。

具体的取り組み

◆福祉委員会活動を広く住民にPRします。

- ①「大和ふくしだより」を発行し、全戸配布するとともにSNS（LINE・インスタグラム）を通じて発信します。
- ②地域のイベントに参加する時には、「大和地区福祉委員会（川西市社会福祉協議会）」の看板やのぼりを掲出するとともにユニフォーム等を着用します。
- ③地域住民に福祉委員会活動の理解を深め、川西市社会福祉協議会会員会費の啓発など自主財源の確保に努めます。

◆あらゆる世代の地域活動参加を促進します。

- ①幅広い年齢層（定年後の世代、若い世代、学生、障がい者等）が少しの時間をボランティア活動に参加できるきっかけ作り（具体的に何をしたいかを明確にする。若い世代は土・日の活動。SNSでの発信）や有償ボランティアの仕組みを検討します。
- ②地域の特技を持った人の情報を収集し、地域活動への参加を促します。

◆福祉委員が活動しやすい環境を整えます。

- ①川西市や川西市社会福祉協議会が実施する講演会や福祉委員会が開催する協議の場で課題を共有し、その課題等をテーマにした福祉委員の研修を充実します。



重点
2

誰もが参加できる居場所づくり

目的

大和地域は、自治会館・牧の台会館・大和サロン・野波邸などで高齢者、子どもや親の交流の場を設けています。一人暮らしの高齢者や若い世代の転入者が増加している中で、世代を越えた交流ができる居場所づくりが求められていることから、新たな居場所づくりと事業内容の見直しを進めていきます。

具体的取り組み

◆誰もが参加できる居場所づくりを進めます。

- ①関係機関・関係団体と連携して、小地域での交流の場を充実（既存の施設のほか事業所、介護施設、空き家の活用等の検討）するとともに、資源mapを作成するなど情報を提供します。
- ②一人暮らしの高齢者や子育て世代、小中学生などあらゆる層が集える事業を実施するとともに、運営に携わるボランティアの確保に努めます。
- ③要支援者（障がい者、孤立している人、ヤングケアラー等）に対する支援を検討します。



重点
3

誰もが安心して住み続けられることができる支援の充実

目的

誰もが、住み慣れた地域で、安心して、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう取り組みます。

具体的取り組み

◆支える側と支えられる側に分かれるのではなく、住民それぞれが役割を持ち、支えあいながら、自分らしく活躍できる環境を整えます。

- ①健康寿命を伸ばす活動を自ら行うことを促進するとともに、関係機関と連携しながら講座などを開催します。
- ②誰もが支える側と支えられる側になるような仕組みを作ります。
- ③地域共生社会*1が構築できるように、関係機関・関係団体との連携を拡大します。
- ④「だいわチケット実行会」等と連携して、高齢者等の見守りや生活支援の充実を図ります。

◆支援が必要な人に対して見守りや声かけの体制を充実します。

- ①福祉委員や民生委員・児童委員等が情報を共有しながら、一人暮らしの高齢者や障がい者等の見守りを充実します。
- ②認知症の見守り協力者を拡大するため、認知症の理解を深める講座を開催するとともに、キャラバンメイト活動*2を支援します。また、地区内の事業所と連携して見守りにつなげます。
- ③川西市の「行方不明者SOSネット」への登録を促進します。
- ④日頃の散歩や公園での交流を通じて、見守り活動につなげていきます。また、災害時における要支援者の安否確認等に協力します。
- ⑤判断能力が十分でない認知症高齢者や知的障がい者、精神障がい者が安心して地域で生活でき、権利が守られ、必要な援助が受けられる成年後見制度の周知を図ります。

◆移動手段の確保と利用しやすい環境の整備に取り組みます。

- ①坂が多く、駅や買い物施設等からの移動が困難になっています。また、高齢者の運転免許証返納の増加が見込まれることから、地域内のバスの確保と利便性を向上するため、バス利用を促進します。
- ②歩道の安全確保と段差解消などのバリアフリー化を働きかけます。



重点
4

笑顔があふれる子育て支援の充実

目的

子育て支援については、地域内で多様な事業を実施しています。若い世代の転入者が増加する中で、親がつながり、子どもたちが心豊かに、のびのびと生活することができる環境づくりに取り組みます。

具体的取り組み

◆参加しやすい子育て支援活動を推進します。

- ①牧の台みどりこども園等と協議しながら、就園前の子育てを支援します。
- ②地域内で実施している子育て支援事業をネットワーク化し、分かりやすく情報を提供するとともに若い世代のつながりを促進します。
- ③高齢者と若い世代との交流の機会を作るため、三世代交流福祉まつりを継続して実施します。

◆子どもの安全と安心を守ります。

- ①登下校時には、お互いが挨拶を交わす「あいさつ運動」を推進します。
- ②地域の公園が利用しやすい環境整備（利用者による草抜き等）を働きかけます。



目的

地域では、福祉委員会をはじめ様々な団体が活動しています。これらの活動の情報を共有できるよう活動団体の連携に取り組みます。

具体的取り組み

◆大和福祉ネットワーク会議等を開催し、情報交換や地域の課題を明らかにして、その解決に努めます。

- ①「大和福祉ネットワーク会議」を開催し、行政や川西市社会福祉協議会とともに地域とつながりのある団体、事業者等と意見交換をしながら、より良い地域づくりに努めます。
- ②福祉活動について、地域内の事業所に情報提供を行うとともに、事業への参画を促進します。
- ③学校・保護者・自治会・コミュニティ協議会等の連携体制を強化します。
- ④学校の児童・生徒に対する、「車いす体験教室」や「認知症の理解教育」等を支援します。

◆地域の相談窓口を充実します。

- ①カフェ等居場所に参加したときに気軽に相談できる環境を作るとともに、相談内容によって、適切な機関を紹介する体制を整えます。

◆福祉委員や住民を対象にした「福祉講座」を開催します。

- ①行政や川西市社会福祉協議会・福祉委員会が実施する福祉に関するイベントや講座を紹介し、福祉意識の向上に努めます。

策定経過



令和5年	3月29日	第4次大和地区福祉計画評価委員会
	7月12日	大和福祉ネットワーク会議（第1回）
	11月15日	大和福祉ネットワーク会議（第2回）
	12月14日	策定委員会
	12月19日	策定委員会
令和6年	1月10日	策定委員会
	1月17日	理事会
	1月31日	福祉委員会
	2月 7日	策定委員会
	2月21日	大和福祉ネットワーク会議（第3回）
	3月 6日	策定委員会



令和5年7月12日 大和福祉ネットワーク会議

（策定委員）

岩井 健 野中健一 山本沙貴子 三木一子 飯野洋子 後藤哲雄 岩崎志摩子
今西美知子 植田淑子 塚谷由美子 今井俱子 宮本美奈子（社協） 濱田真帆（社協）

大和地区福祉委員会事業一覧表

1 福祉活動を担う人材の確保と育成

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
「大和ふくしだより」発行	継続	福祉委員会活動を掲載 年3回発行
SNS（LINE・インスタグラム）の発信	新規	環境を構築して随時発信
地域のイベントへの参加	継続	盆踊り、とんど大会等
ユニフォーム等を着用	新規	ユニフォームの製作
川西市社会福祉協議会会員費募集	継続	会員増加の方法を検討し、実施
ボランティア登録	拡充	随時（時間・内容等を明示） 特技を持った人の発掘の仕組みを検討
有償ボランティアの検討	新規	調査・検討
福祉委員研修	継続	随時

2 誰もが参加できる居場所づくり

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
三世代交流カフェ「ひだまりサロン」の運営	継続	毎週月曜日
「マリーゴールドカフェ15」の運営	継続	月1回（毎月15日）
「大和サロン」の運営	継続	小地域活動の拠点として活用
小地域活動推進	継続	随時（14地区での活動）
資源map作成	新規	地域活動拠点・介護施設等地域資源のmapを作成
要支援者支援	継続	要支援者の情報収集・支援の検討

3 誰もが安心して住み続けられる支援の充実

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
健康寿命を伸ばす講座の開催	継続	年1回
地域共生社会構築の働きかけ	継続	随時
「だいわチケット実行会等」との連携	継続	随時
一人暮らしの高齢者や障がい者等の見守りの充実	継続	随時
寝たきり高齢者世帯家族への激励訪問	継続	年1回
認知症の理解を深めるための講座開催	継続	年1回
キャラバンメイト活動の支援	継続	随時
川西市「行方不明者SOSネット」登録促進	継続	随時
災害時要支援者の安否確認等協力	継続	大和地区防災会と連携
成年後見制度PR事業	継続	随時
移動手段の確保（バス利用の促進）	継続	随時
車いすの貸出し	継続	随時
手話教室の開催	継続	月1回

4 笑顔があふれる子育て支援の充実

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
牧の台みどりこども園等との連携	継続	子育て支援の充実
子育て支援事業の情報提供	継続	随時
三世代交流福祉まつりの実施	継続	年1回
あいさつ運動	継続	随時
利用しやすい公園の環境整備の働きかけ	継続	随時

5 地域活動の情報の共有・発信

事業名	区分	内容、回数、定期開催の場合は曜日
大和福祉ネットワーク会議の開催	継続	年3回
地域内の事業所に情報提供及び参加促進	継続	随時
地域活動団体等との連携強化	継続	随時
「車いす体験教室」や「認知症の理解教育」の実施	継続	随時
相談窓口の充実	継続	月1回から随時へ
住民を対象にした福祉講座の実施	継続	随時
東谷ブロック連絡会	継続	年3回



北陵地区福祉委員会 第5次地区福祉計画

地区の特徴

川西市の北西に位置し昭和45年から徐々に宅地開発が進み平成15年まで続きました。周りは美しい山に囲まれ緑豊かな閑静な住宅街です。北陵地区も住民の高齢化が進み、65歳以上の人口が30%を占めるようになりました。そこで北陵地区の福祉活動として一人暮らし高齢者の仲間づくり、声掛け、見守り活動及び全住民を対象とした健康と心の癒し広場として「いこいこ北陵」を開催しています。ふれあいと助け合いが満ちあふれる街づくり、安心安全な街づくりに引き続き取り組みます。

北陵地区の人口、世帯数、高齢化率

人口などのデータは
→ [コチラ](#)



かわナビは
→ [コチラ](#)



福祉目標

世代を超えたふれあいと助け合いの街

地区の重点事業

重点
1

福祉活動を行う人材確保と育成

重点
2

地域住民の居場所作り

重点
3

地域住民の生活課題を連携して支援する

重点
4

介護予防の対策

地区別ワークショップでの意見

- ◇子どもから高齢者まで、誰もが住み続けられる地域。
- ◇助け合い、支え合いができる関係づくり。
- ◇人と人とが知り合い、分かり合える機会をつくる。
- ◇利用しやすい移手段の確保、維持。

第4次地区福祉計画からの課題 (平成30年度～令和5年度)

- ◇いこいこカフェを通して、子育て世代に福祉活動の理解を深めたい。
- ◇引き続き広報紙とLINEの情報発信で幅広い世代に福祉委員会活動を知ってもらおう。
- ◇初めての方や障がい者の方の参加は民生委員・児童委員の協力を得ながら行う。
- ◇集会所以外で「カフェ」の居場所づくり。

現在の地区の取り組み

- 福祉ネットワーク会議
- 「いこいこ北陵」
- 「いこいこカフェ」
- 「福祉講座」
- 「ふれあい北陵」広報紙の発行
- 「福祉委員研修会」
- LINE公式アカウントによる広報
- コミュニティ「福祉・生涯学習部会」連携活動
- 福祉相談窓口運営
- 防災訓練
- ボランティア「ひまわり」
- 「福祉フェア」
- 「新人研修会」
- 認知症サポーター養成講座
- 障がい者との交流



「いこいこ北陵」 毎週月曜日 10:00~15:00 於：北陵集会所



朝：ストレッチ体操



「いこいこカフェ」
カプセルコーヒー
で淹れています



囲碁 クラブ



ハーモニカ クラブ

手芸 クラブ

- ・パッチワーク
- ・かぎ針
- ・棒編み
- ・レース編み
- ・折り紙 など



麻雀 クラブ

《季節の行事 イベント》



5月 介護予防倶楽部
「楽しく動いて認知症予防」



8月 ふるさとまつり



3月 ひな祭り



9月 「長寿を祝う会」
クロマチックハーモニカ演奏会



12月 クリスマス会
マリンバ演奏会



1月 「新年を祝う会」 初釜
お琴演奏と唄



3月 「福祉フェア」 パザール



3月 「福祉フェア」 落語会



1月 「新年を祝う会」 初釜
スタッフ紹介



目的

若い世代から高齢者世代まで、出来る範囲で幅広い人材を確保し、さまざまな世代の多様なニーズを捉えます。

具体的取り組み

- ▶ コミュニティ・自治会・その他の団体と更なる交流を図り幅広い人材確保を行います。
- ▶ 行事または事業ごとに、関心ごとや特技などで参加できるボランティアを募ります。
- ▶ 短時間のボランティア活動を設けて、子育て世代にも福祉活動に参加できる仕組みづくりを行います。
- ▶ “ちょっとだけボランティア”の「いこいこカフェ」で、福祉活動の担い手へと繋がります。
- ▶ 広報紙やLINEによる発信で、福祉の重要性を啓発します。
- ▶ 福祉活動の財源は、社協会員会費や赤い羽根共同募金の助成金を活用していることを多くの住民に周知します。



目的

いこいこ北陵（毎週月曜日10：00～15：00）・いこいこカフェを開催することで誰もが楽しく集える居場所を維持します。

具体的取り組み

- ▶ 「いこいこ北陵」に参加する事で、人とのつながりや信頼関係がこれまでも構築されていますが、引き続き維持継続します。
- ▶ 公民館の1室に、認知症の当事者や介護者の気持ちを共有できる居場所「※オレンジカフェ」を新規創設します。
- ▶ 「オレンジカフェ」には、東谷地域包括支援センター・民生委員・児童委員にも参加協力を依頼します。認知症当事者や介護者だけでなく、地域住民のあらゆる人（子どもから高齢者、障がい者）が立ち寄り、自由に交流出来る居場所づくりを目指します。

※「オレンジカフェ」：「認知症カフェ」は2015年「認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）」によって始まった。オレンジプランは認知症の当事者が住み慣れた住みやすい場所で引き続き生活できることを目的とし、この施策の名前から認知症カフェは「オレンジカフェ」とも呼ばれる。

重点
3

地域住民の生活課題を連携して支援する



目的

誰もが安心して住み続けることができるように、支援を必要とする人を、民生委員・児童委員・東谷地域包括支援センター・川西市社会福祉協議会・関係団体に繋がります。

具体的取り組み

- ▶ 居場所での「見守り」「車イス貸し出し」などで得た情報を民生委員・児童委員と共有し支援対策に努めます。
- ▶ 孤立している世帯などは民生委員・児童委員と連携し、東谷地域包括支援センターや川西市社会福祉協議会など関係団体へと繋がります。
- ▶ 近距離の移送支援について、諸団体と密に連携します。

重点
4

介護予防の対策

目的

誰もが住み慣れた街で、生きがいを持って最後まで暮らせるようにする為の予防に取り組めます。

具体的取り組み

- ▶ 「いこいこ北陵」で毎週実施しているストレッチ体操は、引き続き維持継続します。
- ▶ 健幸測定会、介護予防倶楽部、脳活性化体操を継続します。
- ▶ キャラバンメイト活動を通して、あらゆる世代に認知症の理解を深める活動を継続します。

北陵地区 地区別ワークショップ及び地区福祉計画策定検討会議

日程	内容
▷令和5年 6月 3日(土)	地区別ワークショップ 開催
▷令和5年 6月 3日(土)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和5年 9月 7日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和5年 10月 5日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和5年 10月19日(木)	市社協と策定検討会議 開催
▷令和5年 11月 2日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和5年 12月14日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和6年 1月 5日(金)	事務局役員策定検討会議 開催
▷令和6年 1月11日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催
▷令和6年 1月26日(金)	市社協と策定検討会議 開催
▷令和6年 2月 1日(木)	地区福祉計画策定検討会議 開催



北陵地区福祉委員会事業一覧表

事業名	区分	内 容
	新規・重点	内容、回数、定期開催の場合は曜日
「いこいこ北陵」の開催	重点2.3.4	・居場所づくりとして趣味の会、映画会、季節行事を開催 ・毎週月曜日 10:00~15:00
「いこいこカフェ」開催	重点1.2	・誰もが楽しく集える居場所づくり ・「いこいこ北陵」開催時に開店
「オレンジカフェ」開催	新規 重点2.3	・認知症当事者、介護者だけでなく地域住民のあらゆる人が集える居場所 ・開催時期検討中
「福祉講座」の開催	重点1.4	・住民の関心事や役立つ講座を開催する ・年2回開催
「ふれあい北陵」広報紙	重点1.2.4	・年3回発行。全戸配布
LINE公式アカウントによる広報	重点1.2.4	・「いこいこ北陵」月ごとの予定・3か月予定の配信 ・「福祉講座」「福祉フェア」開催や、ボランティア募集などを配信
ポスター掲示	重点1.2.4	・住宅内6か所掲示板、花咲く丘の街マンション、さぎそう園、東谷地域包括支援センターへ掲示 ・「福祉講座」「福祉フェア」開催など案内を自治会回覧
福祉相談窓口運営	重点2.3	・福祉相談を行い、生活課題などの支援へと繋ぐ ・毎月第1月曜日 10:00~12:00
防災訓練	重点3	・北陵自主防災会防災訓練に参加
ボランティア「ひまわり」	重点1.3	・ボランティア構成員の追加募集（若い層を増やす） ・随時ボランティア活動を行う
福祉ネットワーク会議開催	重点3	・年2回開催 ・地域課題を共有し連携協力する
福祉フェアの開催		・落語、バザーなどを開催 ・年1回開催
新人研修会の開催	重点1	・福祉委員の理解を深める研修会 ・年1回開催
障がい者との交流	重点1.3	・音楽演奏会開催 ・県立川西カリヨン特別支援学校と交流
コミュニティ「福祉・生涯学習部会」連携活動		・ココスク北陵小の「寺子屋」、青少年育成「しめ縄づくり」の支援
福祉委員研修会	重点1.3.4	・施設視察などの市外研修を実施 ・年1回開催
認知症サポーター養成講座	重点3.4	・認知症の理解を深める

第Ⅲ部 計画策定にあたって

第Ⅰ章 この計画ってどんなもの？

Ⅰ 計画策定の背景と趣旨

(Ⅰ) 策定の背景

① 支えを必要とする人の増加

昭和40年代から50年代にかけて阪神間のベッドタウンとして発展した川西市では、年々すすむ少子高齢化により、支えを必要とする人が増える一方で支え手が減少しています。

また、社会情勢の変化や未知の感染症の出現により、価値観の多様化・人と人とのつながりが希薄化しています。

このような中、多様化・複雑化した生活課題は制度の狭間に陥り対応が一層困難となっています。



② 社会のデジタル化に伴う生活様式の激変

コロナ禍の影響でインターネット通信などを活用した生活様式が劇的に進化し、オンラインで授業、診察、在宅勤務、研修、会議など実際に顔をあわせなくても対面に近いコミュニケーションができるようになりました。



また、情報の発信や見守り活動に、SNSの活用もされるようになるなど、地域福祉活動にもさまざまな新たな展開が試みられています。

地域住民の生活課題の多様化だけではなく、支援や地域活動のあり方も多様化する現状を把握して、今後の取り組みを具体的に示していくことが本計画に求められています。

(Ⅱ) 策定の趣旨

① 「縦割り・支え手・受け手」という関係を超えた取り組み

川西市社会福祉協議会(以下、「市社協」)では、上記の背景や地区別ワークショップ、市民・団体・若年層へのアンケートの結果を踏まえ、令和6年度から令和13年度の8か年を計画期間とする第5次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画を策定しました。

昭和50年代から築いてきた住民主体の地域福祉活動とともに、公的サービスとも調和させながら「制度・分野ごとの『縦割り』や『支え手』『受け手』」という関係を超えた取り組みをめざします。

②地域共生社会の実現

地域住民や地域の多様な主体が、住民の生活課題を『他人ごと』ではなく『我が事』としてとらえて参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの安全安心な暮らしと生きがい、地域とともに創っていく地域共生社会を実現していきます。



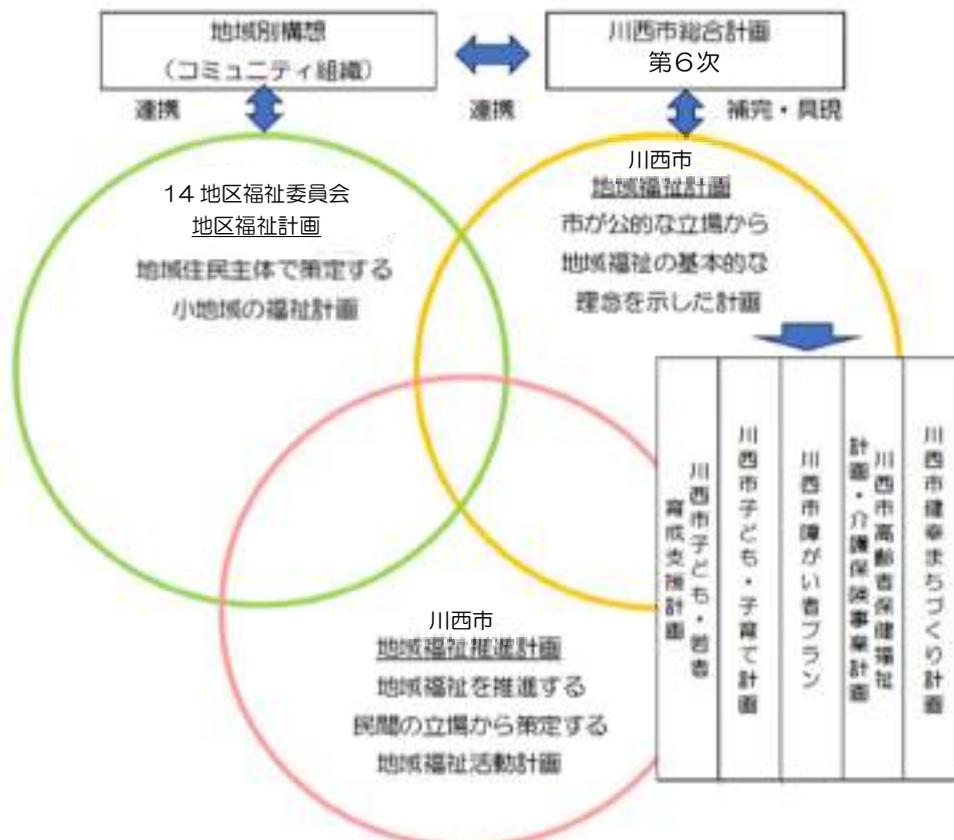
2 計画の目的と位置づけ

本計画書は、地域福祉推進計画と地区福祉計画の2つで構成され、一体的に実行します。

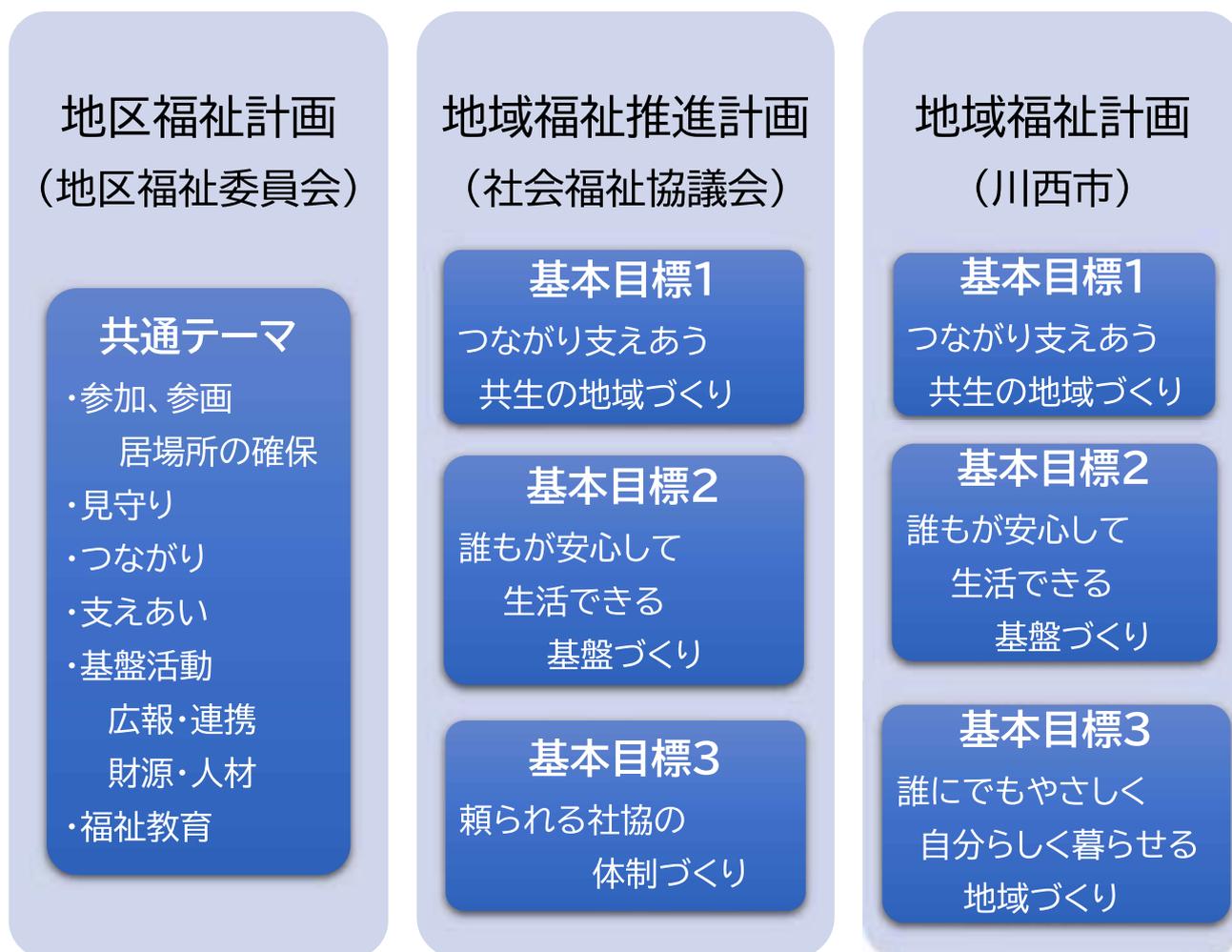
計画名	計画の目的
地域福祉推進計画	・市社協が、地域・関係機関・団体等との連携・協働により、民間の立場から川西市全体の地域福祉(福祉のまちづくり)を推進していくための方針や方策・活動を示した計画
地区福祉計画	・各地域で地域住民が主体となってすすめる地域福祉活動を具体化した実行計画

また、川西市の策定する各種計画、特に「地域福祉計画」とは多くの項目で連携し協働するものです。

地域福祉を進める上での市全体の理念やしくみをつくる計画が地域福祉計画で、それを実現・実行するための中核をなす社協の活動のあり方を定める計画が地域福祉推進計画です。両計画は『車の両輪』と例えられます。



各地区福祉委員会を中心に策定した「地区福祉計画」は、小さな生活圏域である、おおむね小学校区での具体的な取り組みを示すもので、この計画も「地域福祉推進計画」「地域福祉計画」と強く連携し、正しい役割分担のもとで協働するものです。



「地域福祉推進計画」の3つの基本目標のうち、2つの基本目標を「地域福祉計画」の基本目標と共有しています。

両計画の基本目標1では、地区福祉委員会活動をはじめ、各種の地域活動が活発に動くように社協の取り組みや市の施策が連携し実践していく計画になっています。

また基本目標2では、多様化する生活様式と社会背景から生じる「生活課題」に対して、見逃さず、あきらめず、放っておかないしくみを、社協と市で常に協議しながら整備し構築していく計画となっています。

この両計画の基本目標1及び2で、しくみや体制の整備をおこない、より強化するためには、住民一人ひとりが生活する地域の充実が欠かせません。

「地区福祉計画」は、これまで大切に育んできた活動をあらためて見直し、誰もも尊厳が守られ安心して暮らしていくためのつながりを「より強く」「より広く」「新たに」紡いでいくための計画となっています。

これら3つの計画は、相互に関連し補完しあう関係です。

3 計画の期間と推進体制及び進捗管理

(1) 計画の期間

令和6年度(2024年度)から令和13年度(2032年度)までの8か年とします。

ただし、概ね令和9年度を目途に評価・中間見直しをおこないます。

また、毎年度の事業報告と事業計画の作成時に、各部署及び法人全体で点検することによって進捗管理をおこないます。

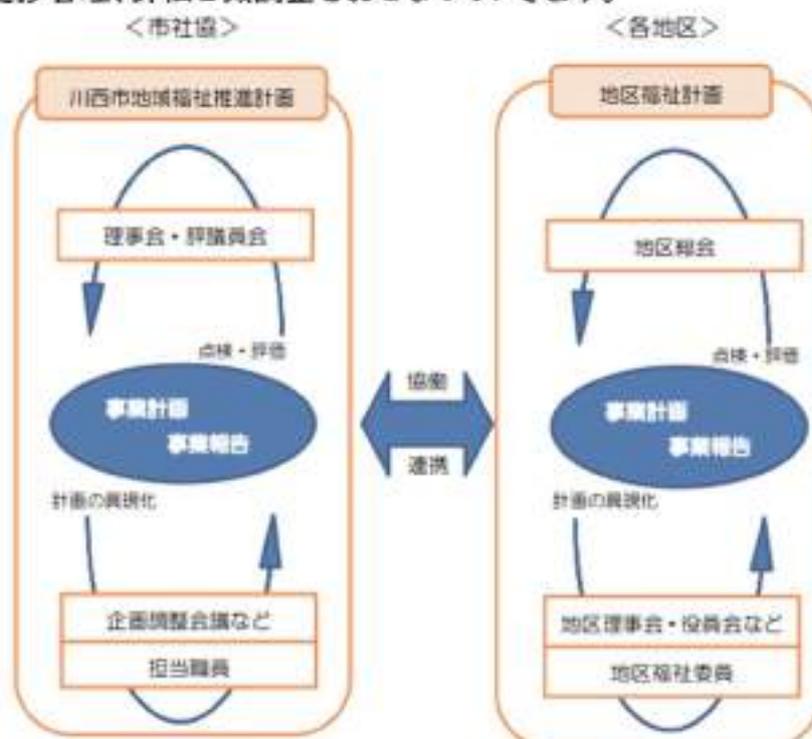
(2) 計画の推進体制及び進捗管理

計画名	推進体制及び進捗管理
地域福祉推進計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づき毎年度の事業計画と予算編成を行い、計画内容を具体的に実施 ・毎年度の事業報告や決算において、点検・評価 ・概ね令和9年度を目途に中間見直し
地区福祉計画	<ul style="list-style-type: none"> ・本計画に基づき毎年度の事業計画と予算編成を行い、計画内容を具体的に実施 ・毎年度の事業及び決算報告 ・概ね令和9年度を目途に中間見直し=点検・評価

「計画は作って終わり」ではなく、全ての実施項目の進捗管理と定期的な評価をおこなっていきます。

「地域福祉推進計画」の進捗管理については、川西市地域福祉計画との整合性を点検するために、社協内の各部署の所属長と各部署に配置する「計画策定推進員」が中心となって部署内でおこなうようにし、特定の限られた職員だけが担わないようにします。

「地区福祉計画」に関しては、地区福祉委員会が主体となり、地区担当職員とともに推進と進捗管理、評価と微調整をおこなっていきます。



◇市内に広がる子ども食堂

「フードドライブ」に企業や住民から提供いただいた食料も各子ども食堂で有効に活用させていただいています。



これぞ社協⑨

「世代を超えた親友は大きな支え（地区担当）」編

学校に行きにくい小学生とご両親。

学校のスクールソーシャルワーカーから相談があり、お会いすることに…

この小学生の趣味をキーワードに地区福祉委員会でも相談し、同じ趣味を持つ地域のおっちゃんとなつなると二人は意気投合し、世代を超えて大親友になりました。

お母さんと一緒に、地域で住民相互の助けあい活動にも参加するようになります。

2年後には休むことなく学校にも行けるようになり、小学生は笑顔いっぱい！

はじめて会った時、自分を責めて涙を流していた親御さんも柔らかな表情に！



社協の支援では、地域住民が大活躍します。

専門職でないからこそ、深刻な課題を人とひととのつながりでさらりと解決できることがあります。それを紡ぐのが社協の得意技なのです。

地域福祉担当

小学校区単位に受持ち地域を担当し、地域での福祉課題や個別の課題に対して最も身近な福祉専門職として対応します。合言葉は「福祉でまちづくり」



学校に行きにくい
小学生とご両親に
お会いすることに



相談を受けた職員は

すぐに学校へ
行けはちがうし

お母さんの
不安もわかるし…

支援の方法を
考えました

う〜ん



お母さんの了承も得て
地区福祉委員会で相談

飛行機が
好きな子
なんです！

飛行機好きな人
やったら
知ってるで！



知らないおっちゃんとか会うこと
になり緊張していましたが

飛行機の話になると
すぐに意気投合

一緒に飛行機を見に
出かけるほどの
大親友になり
人と接することが楽しく…

◇アイデアと工夫で多様な集い（久代小地区福祉委員会）

趣味をきっかけにした集い
小さな子どもから高齢者までみんなが楽しめる集い
移動販売を活用した集い
いろんな方法で、住民が集う場を設けています。



◇健康でイキイキと生活するために（加茂小地区福祉委員会）

ニュースポーツのひとつ『ポッチャ』で体を動かしたり、季節の飾りを手作りする講座を開いたり・・・
住民の関心や流行にも敏感に、工夫を凝らした取り組みをすすめています。



◇地域の拠点は活躍（東谷地区福祉委員会）

地域内にある活動拠点を有効に使って、活動に関する企画や相談、勉強会やイベントなど様々な取り組みをおこなっています。
いつもの顔と会えることで、ほっこり安心する場にもなっています。



◇『青空ふれあい広場』（明峰小地区福祉委員会）

「障がいのある人もない人も自然と交流できるイベントができないかなあ」という思いで企画し実施しました。

高校生のダンスもイベントを盛り上げてくれ、楽しいイベントになりました。

好評につき継続開催が求められ、企画会議にも熱がこもります。



これぞ社協⑩

「きっかけはつながりと安心の出発点（地区担当）」編

障がいのある二人の子と同居する高齢のご本人。

親が交通事故により入院していたが、退院に向けた準備を始めます。

自宅はごみやモノで溢れていて、介護が必要となった親の安全のためには一掃することが必要に…。家族、子どもたちの相談員、親のケアマネジャーが協力してごみを出し、近隣住民もごみ収集車への積み込みに協力してくださいました。

近隣住民が見守りやごみ出しのサポートを継続することで、この家族が安心して生活できるようになりました。



社協の関わる事案には、住民のちょっとした気づきや支えによって地域での生活を継続することができることも多くあります。

課題があるという理由で排除されてしまわないように、知恵を出しあいます。

地域福祉担当

概ね小学校区単位に受持ち地域を担当し、課題に応じて「住民と住民」「住民と専門機関や活動団体」などを結びつけ、課題の解決を目指します



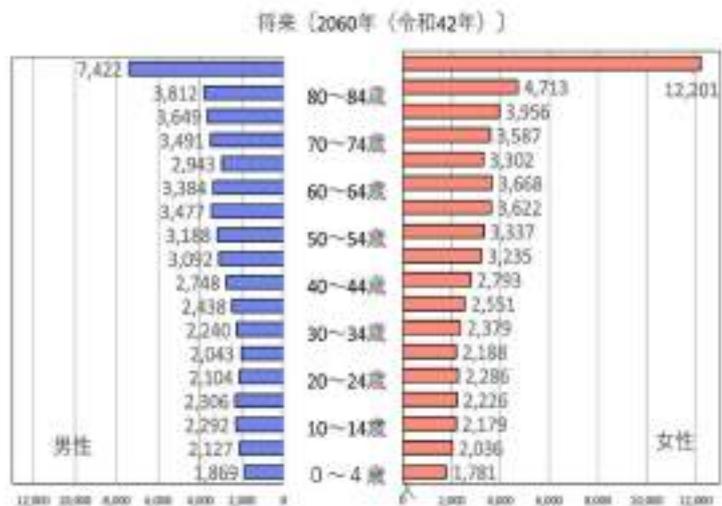
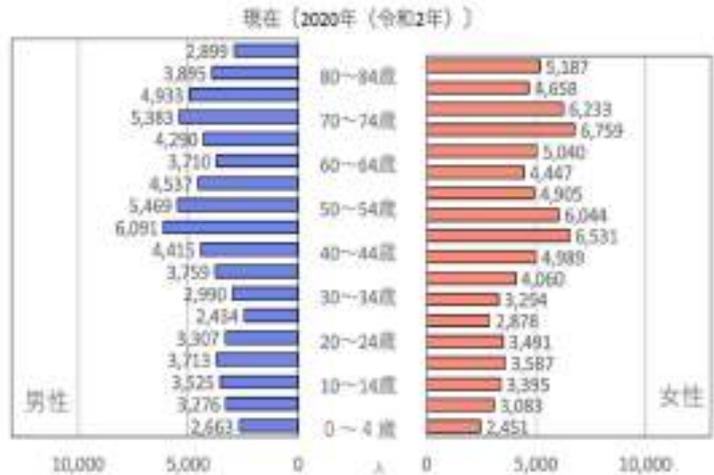
第2章 各種統計資料

○川西市の人口推計について

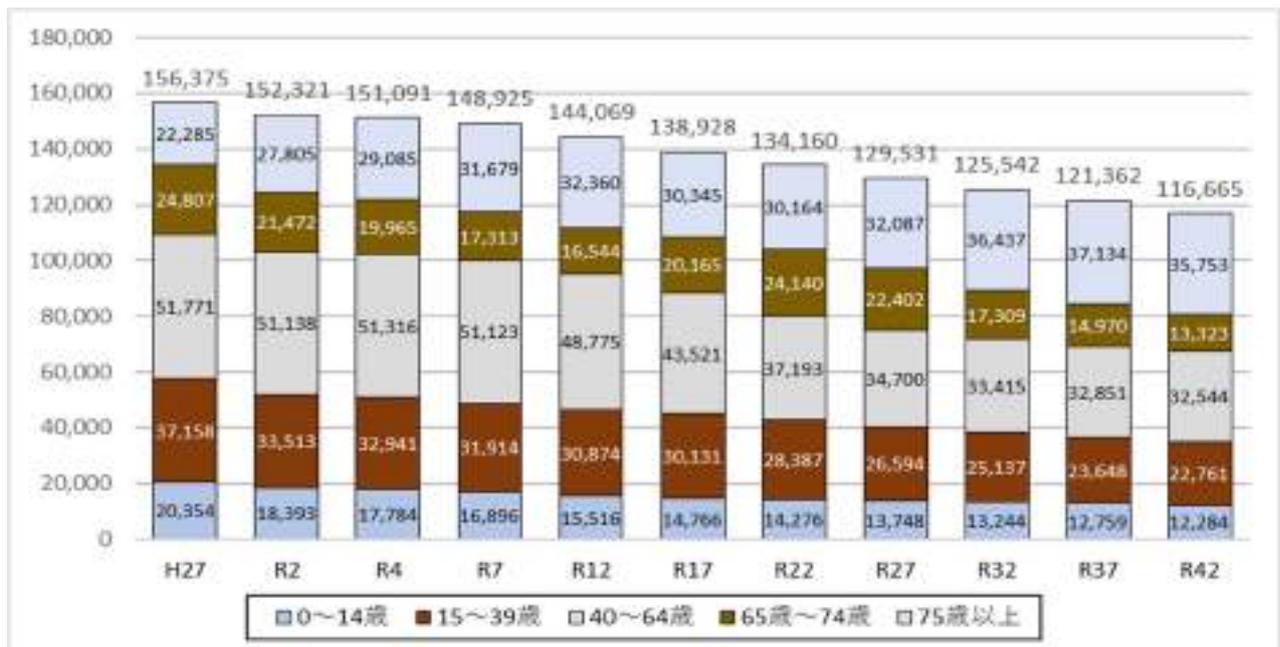
川西市の人口は、令和4年6月の試算によると5年ごとに約 0.2～0.3%減少すると推計されています。

また全国の傾向と同様に、75歳以上の人口が緩やかに増加する一方で15～74歳人口が極端に減少することが予測されます。特に40～64歳は2022年からの20年余りで約25%減少し、いわゆる労働者人口と共に地域での活動者人口の母数が減少することになります。

高齢化率は、令和3年時点で全国が29.0%のところ本市は31.5%とやや高めですが、約20年後に全国が約36%のところ、本市は約42%と推計されていることから、高齢化率の上昇は全国平均よりも急速に進むことがわかります。



<年齢域別の人口統計>



(資料:川西市人口推計報告書 令和3年)

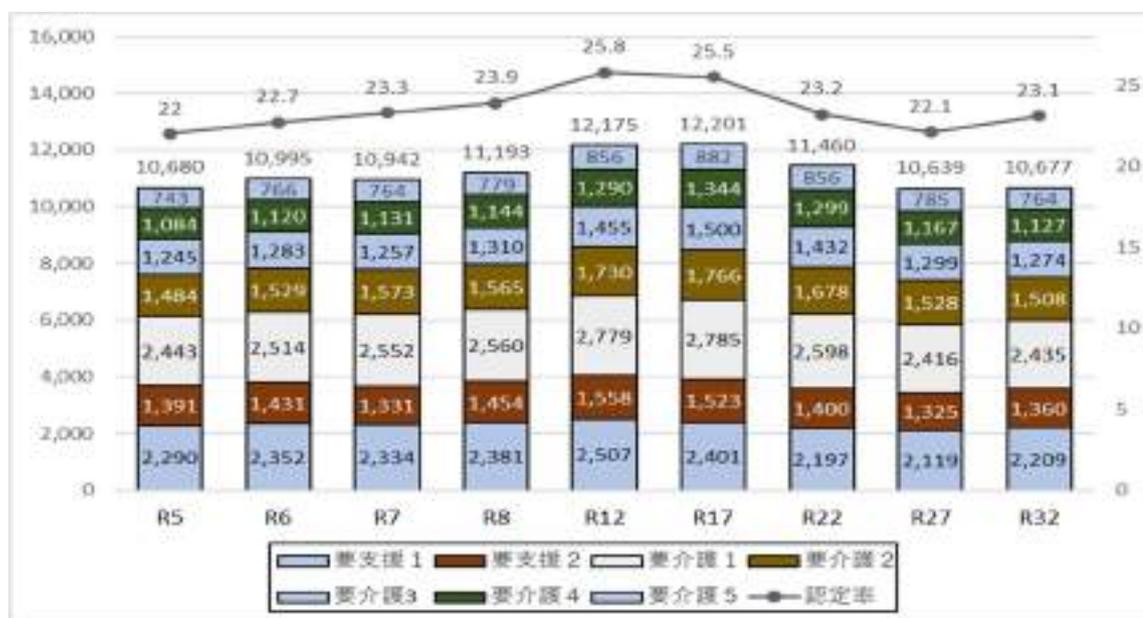
用語説明

高齢化率 : 65歳以上人口を「高齢者人口」、その総人口に占める割合を高齢化率(高齢者人口割合)という

人口の減少にともなって高齢化率が高くなりますが、要支援1から要介護5までの介護認定者数については極端な増減は見込まれていません。

日常的な地域活動等への参加や能力や意欲に応じた就労の機会を丁寧に作り出すことで、活躍年齢は上昇し介護認定までの期間を遅らせることが期待できます。

<介護認定者の推計>



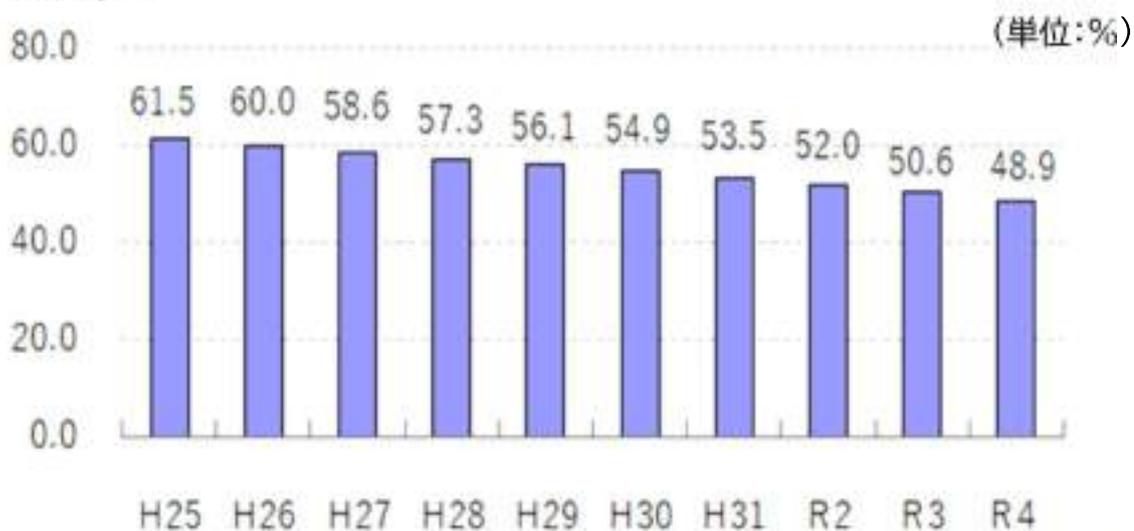
(資料:川西市)

○自治会組織について

地域の互助組織である自治会に関しては、自治会の組織数の減少とともに加入者数も減少しています。

平成25年度から令和4年度までの10年間で10%以上も減少しており、特に自治会役員を担う人も高齢化が顕著となっています。

<自治会加入率>



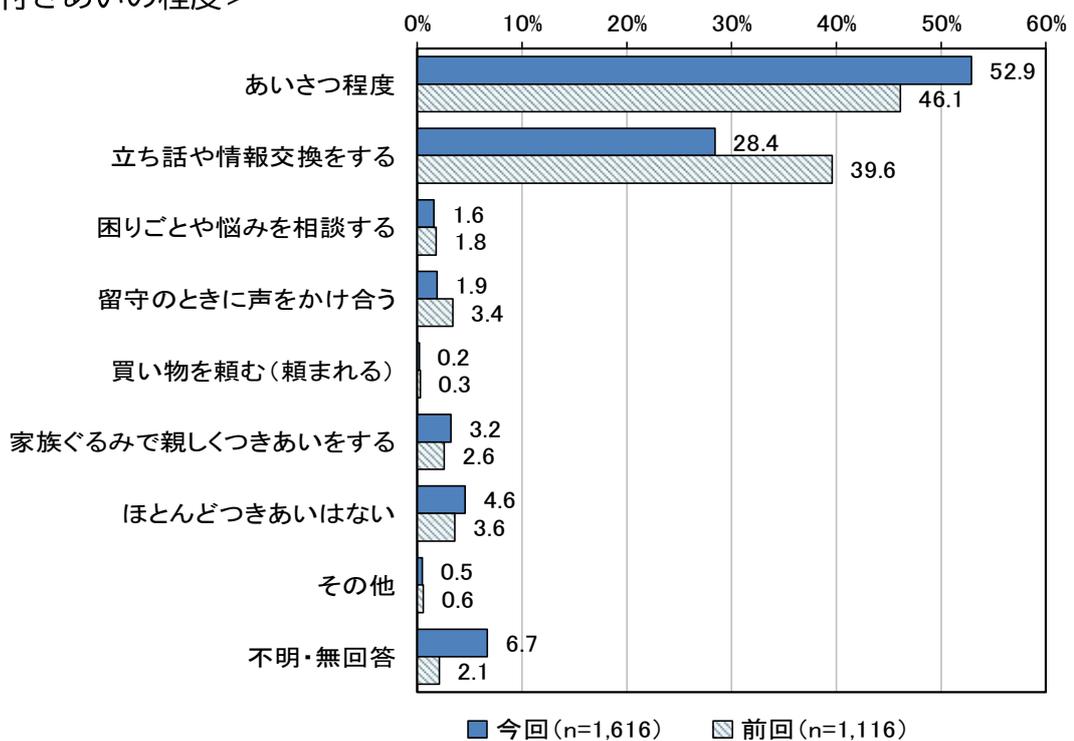
(資料:川西市)

○住民同士のつながりについて

地域福祉での住民同士の「つながり」は「支えあう地域」の前提としてとても大切な要素です。

市民アンケートでは、近所づきあいの程度は「あいさつ程度」が 52.9%と最も高く、次いで「立ち話や情報交換をする」が 28.4%「ほとんどつきあいはない」が 4.6%となっています。

<近所付きあいの程度>



(資料:川西市)

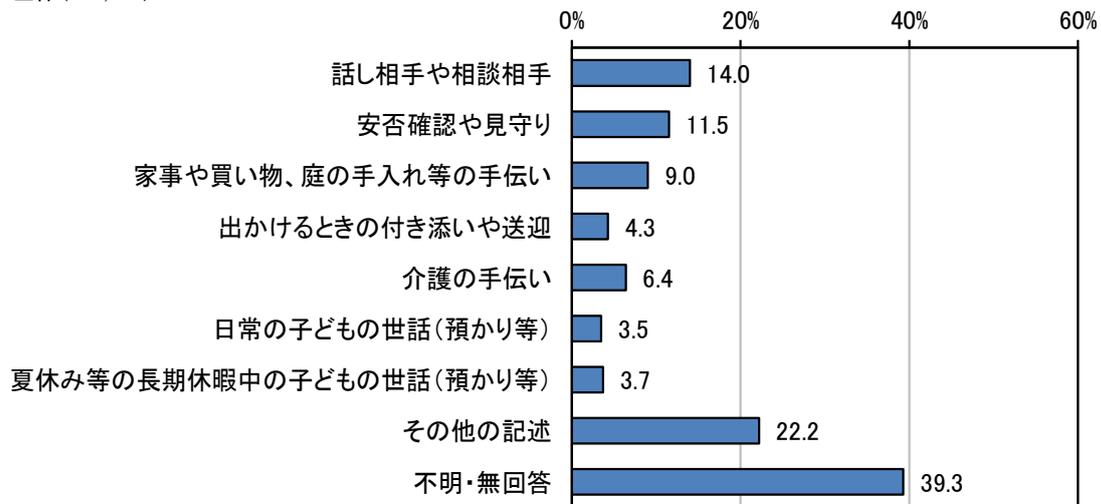
その一方で、地域で暮らす中での困りごととして最も高かった回答が「話し相手や相談相手」で 14.0%、次いで「安否確認や見守り」が 11.5%と、人とのつながりによって解決できる内容が多くなっています。

どのような年代や世帯構成にとっても、近所のつながりは大きな安心につながるといえます。



<地域で暮らす中での困りごと>

全体 (n=1,616)



(資料:川西市)

○困ったときの相談相手

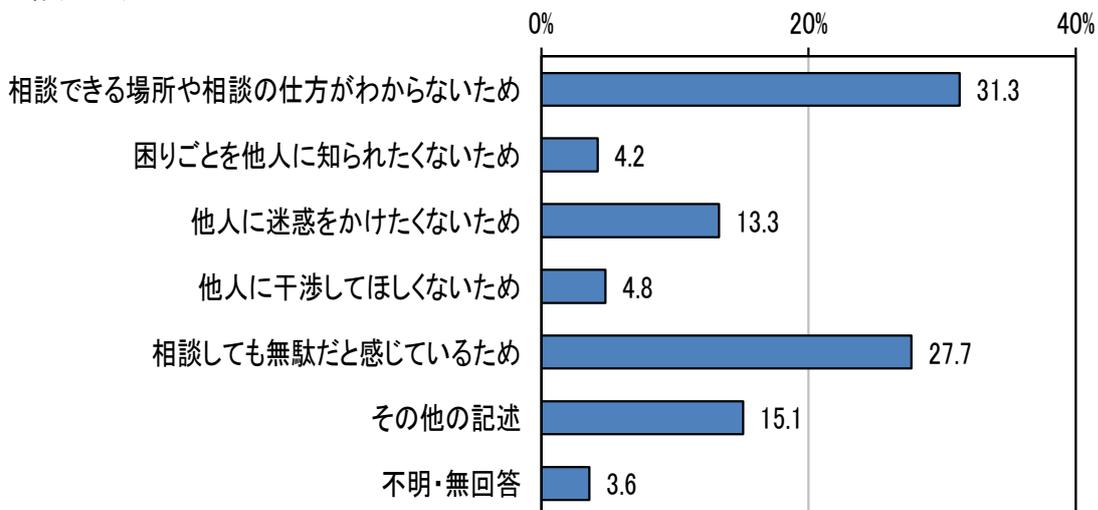
市民アンケートでは、困ったときの相談先や情報の入手先は「家族」74.3%、「友人や知人」35.8%、「親戚」16.6%と圧倒的に多く、福祉関係機関への相談数が多いものでも「地域包括支援センター」の4.9%にとどまっています。

また、『川西市障がい者プラン 2029』策定のために実施した、障害者手帳所持者対象アンケートでは「市役所」50.7%、「相談支援事業所」20.5%、「社会福祉協議会」19.8%と、福祉関係機関が高くなっています。

その一方で、市民アンケートで「どこにも相談していない」と回答した人の理由としては「相談できる場所や相談の仕方がわからないため」31.3%、「相談しても無駄だと感じているため」が27.7%とこの項目が他の項目に比べて高い割合でした。

<困りごとがあるときに相談していない理由>

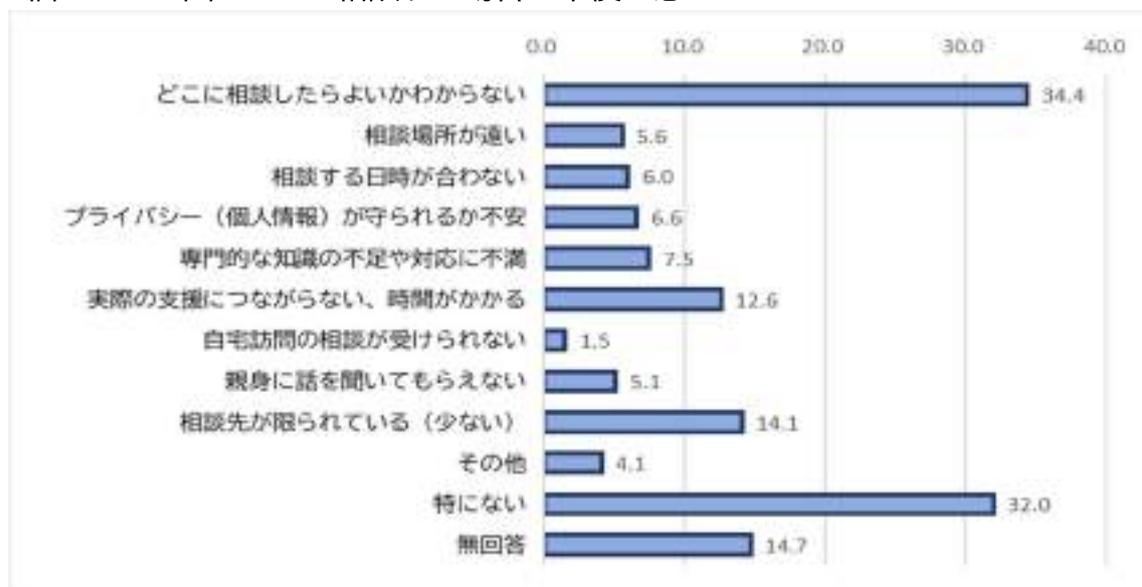
全体 (n=166)



(資料:川西市)

また、障害者手帳所持者アンケートでの相談をする際に不便なことは「どこに相談したらよいかわからない」が 34.4%、「相談先が限られている」が 14.1%と上位に位置し、頼りになる相談先が不明確なことがわかります。

<悩みごとや困りごとを相談する場合に不便に感じること>



(資料:川西市)

さらに、令和3年11月内閣府によるひきこもり調査では「どのような人や場所なら相談したいと思うか」を尋ねた質問では、「誰にも相談したくない」と答えた人は、15歳～39歳で 22.9%、40歳～64歳で 23.3%に上っています。

その上で、その理由をたずねる質問には「相談しても解決できないと思うから」と答える人がいずれの年齢層でも半数を超えて最も多く、相談や支援のあり方に課題があることをうかがわせる結果が出ています。

これらの結果は、障がいや高齢などの特定の課題の有無を問わず、日常生活の中でちょっとした内容から深刻な内容まで、さまざまな困りごとについて「頼りになる相談窓口」もしくは「どこに相談しても解決に向けて一緒に考えてくれる窓口」が求められていることを表しています。



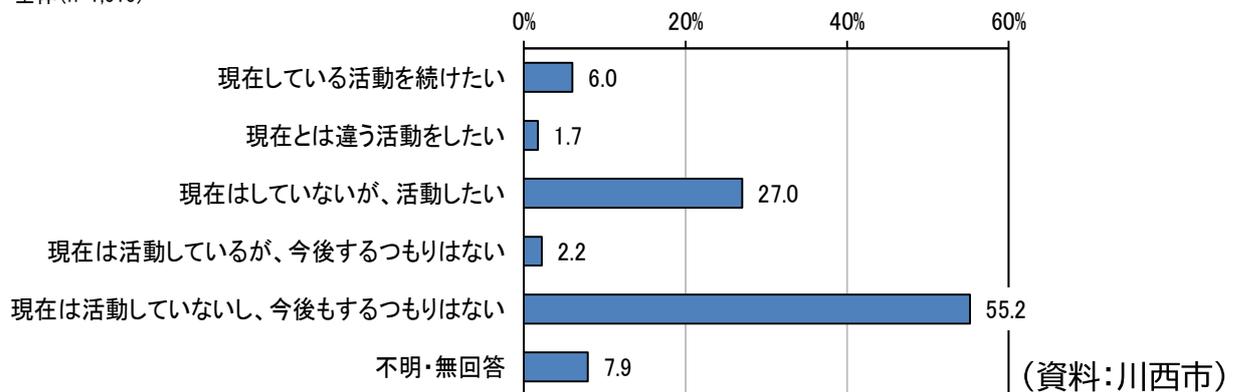
○福祉活動について

地域における福祉に関する活動が活発かどうかについては「わからない」が半数以上、「活発でない」と感じている人を合わせると7割以上となっています。

また、今後福祉に関する活動をしたいかどうかについては「現在は活動していないし、今後もしないつもりはない」が55.2%で最も多いですが、「現在はしていないが、活動したい」という回答が27.2%となっています。その年代としては50歳代で37.4%と多く、次いで60歳代で36.9%となっています。

<今後、福祉に関する活動をしたい(続けたい)と思うか>

全体(n=1,616)



今回の質問が「福祉活動」に限定しているものであり、そもそも「福祉」に対して「障がい者や高齢者などの弱者の救済」というイメージが強くあり、そのため住民による「福祉活動」というものが身近に感じられず「現在は活動していないし、今後もしないつもりはない」と答える人も多くなったと考えられます。

活動をするつもりはない理由として「仕事や家事で忙しいから」が3割以上となっていますが、趣味や余暇活動の時間を確保する方は多くいます。

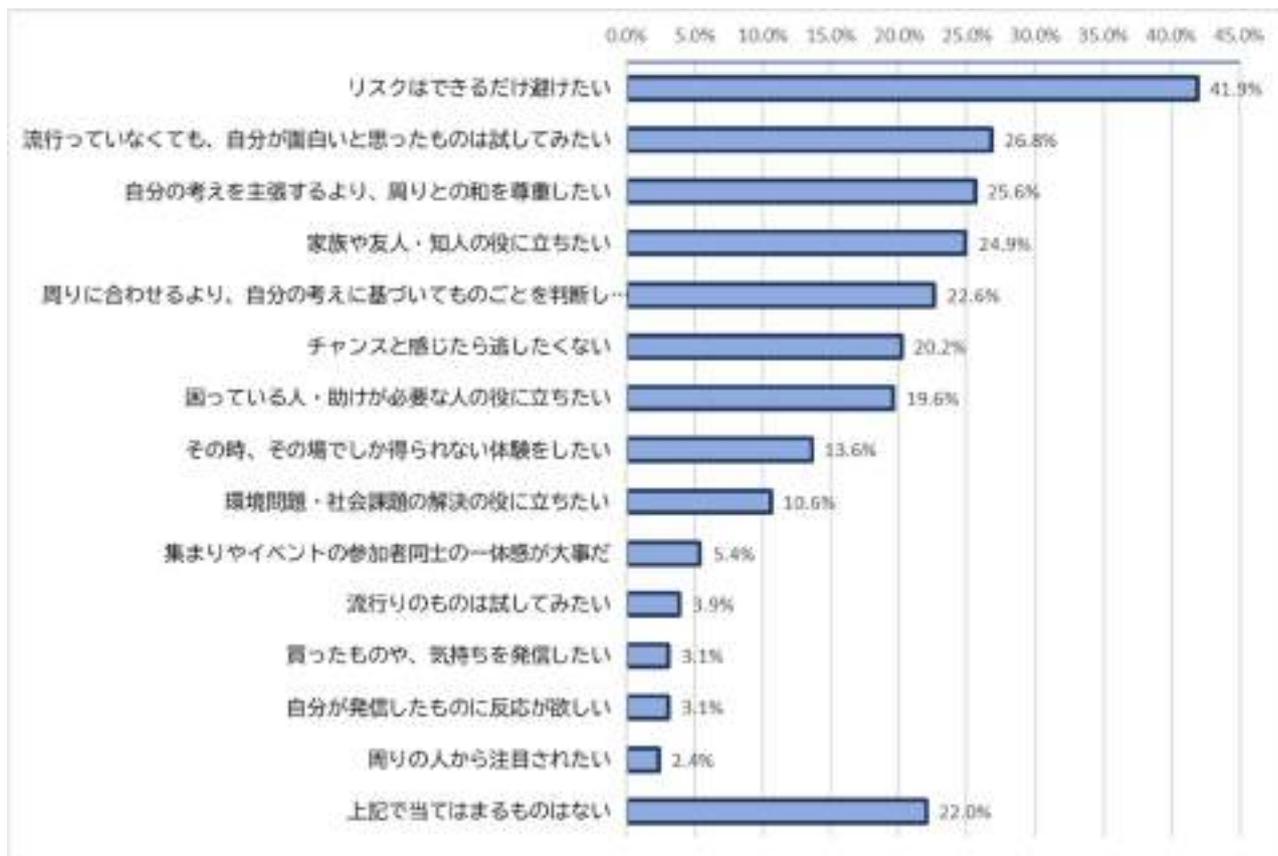
また、令和4年度に実施された国民意識調査では「家族や友人・知人の役に立ちたい24.9%」「困っている人・助けが必要な人の役に立ちたい19.6%」「環境問題・社会課題の解決の役に立ちたい10.6%」など、地域福祉に関係のあることに関心が多いことがわかります。

これらのことから、現在福祉活動に参加していない住民のみなさんに対しては、特別な知識や技術を必要とせず、趣味や興味と結びついた身近な取り組みを通じて参加できるしくみをつくるのがポイントだといえます。

また、ボランティア活動などどのような活動があるのかわからず、活動に結びついていないことも考えられます。川西市内でどのような活動が行われているのか、広報紙やチラシだけでなく、SNS等を活用して関心を持つ人を増やし、グループ・団体等へ繋いでいくことも必要であると考えられます。



<社会活動参加への意識>



(令和4年度 国民意識調査)



○ひきこもり支援について

令和3年11月内閣府調べ(全国の10歳～69歳の3万人を対象にアンケート調査を行い13,769人から回答。以下「調査」と記載)によると15歳～64歳人口の約2%が引きこもりの状態であると推計されます。

この、国の推計を川西市の人口に当てはめると、令和4年3月現在の川西市の15歳～64歳人口が89,187人であることから、約1,700人のひきこもり者が存在すると推計されます。

「広義のひきこもり状態」が6か月以上続いている人も含み、15歳～39歳の子ども・若者層では、7年前に公表された調査の1.57%から2.05%に、40歳～64歳の中老年層では、4年前に公表された調査の1.45%から2.02%に増えています。

「広義のひきこもり状態」とは「趣味の用事のときだけ外出する」や「自室からほとんど出ない」などの状況にある人のことです。

今回の調査においては、ひきこもりの原因として、およそ5人に1人が『新型コロナウイルスの流行』と回答したことから、出現率の上昇の要因もこれに合致するものと考えられます。

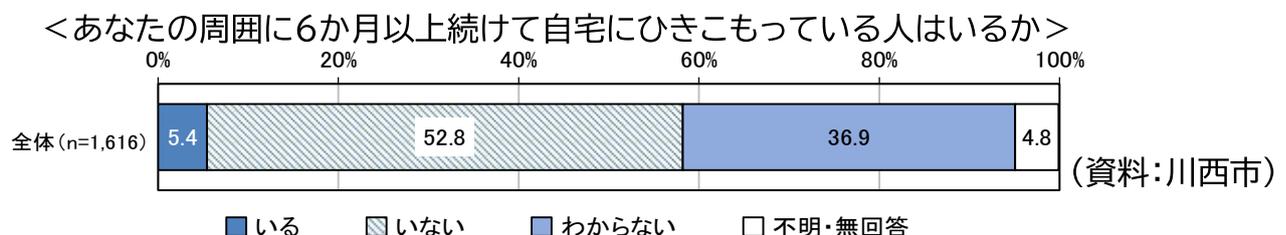
また、4年前に公表された40歳～64歳までの調査では男性が4分の3以上を占めていましたが、今回の調査では、同じ40歳～64歳まででは、女性が52.3%と半数を上回り、15歳～39歳でも45.1%となっています。

本市においても、市民アンケートにおいて「あなたの周囲に6か月以上続けて自宅にひきこもっている人はいるか」との問いに「いない」が52.8%と最も高く、次いで「わからない」が36.9%となっています。

そして5.4%の方が「いる」と答えており、これは20人に1人の方の周囲にひきこもり状態の方がおられることとなります。

前述の通り、推計では1,700人、市民アンケートでは20人に1人「周囲にひきこもっている人がいる」と答えており、大変多くの方が困っておられると考えられます。本人や家族が安心して相談でき、必要な支援につなげる相談窓口が一層重要です。

特に、相談は窓口への来所だけではなく、ご自宅への訪問やご本人やご家族のニーズにあわせて支援者が出向く体制やSNSの活用など気軽に相談方法も大切です。また、相談に乗るだけではなく、具体の支援方法を提示できるよう多様なプログラムなどを用意することも重要だと考えます。



また、ひきこもり状態になる要因の一つとして挙げられるのが、不登校からの延長によるひきこもりです。

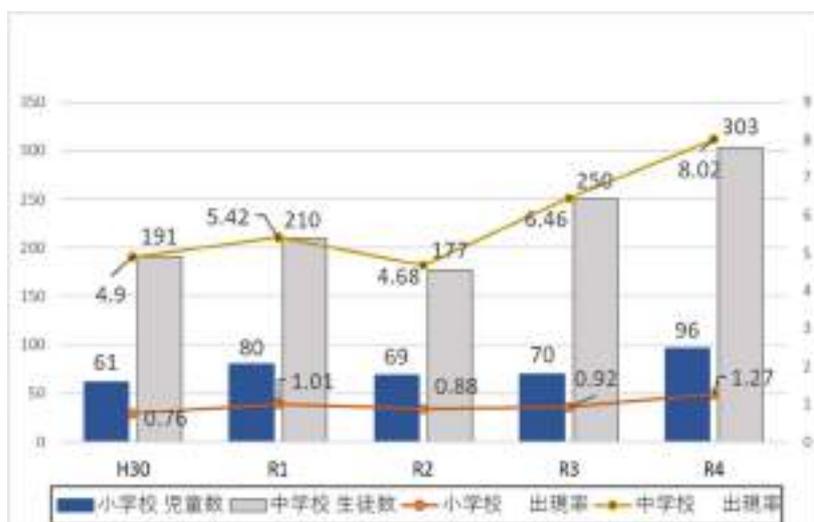
本市では、小学校・中学校共に6年前から不登校児童・生徒数は増加していて、特に中学校では出現率が8%を超える割合になっています。

コロナ禍の影響によりひきこもり者が増加したのと相まって、不登校数も増加していることがうかがえます。

令和3年度から創設している**校内フリースクール**なら行くことができる生徒の数も一定数見られますが、それに加えて、自宅と学校以外の第3の居場所の確保は不登校からひきこもりに移行しないためにも重要なものと考えられます。

第3の居場所に関しては、子どもだけではなく大人にとっても、自宅、職場以外で安心して過ごせる場所があることで、不安や悩みを話せたり応援や励ましを受けることにつながる貴重なものと考えます。

このような第3の居場所があることが、ひきこもり状態になってしまうことの予防にもなります。



(資料:川西市)

〇ひとり親家庭について

令和2年から令和42年の人口推計では、0歳から19歳までの人口が約65.5%にまで減少するとされています。

母子世帯、父子世帯の数は、約10年間増減はあるものの減少傾向にあります。

しかしながら、前述した不登校の児童・生徒は増加していることから、ひとり親家庭においては保護者の相談先ほか何らかの支援がなければ、親子またはそのどちらかが孤立する事態も考えられます。

<ひとり親家庭の統計>

単位:世帯

区分	2000年	2005年	2010年	2015年	2020年
一般世帯	54,701	58,492	60,520	62,634	63,272
母子世帯	553	739	748	826	629
父子世帯	107	84	77	88	55



(資料:国勢調査)

用語説明

校内フリースクール : 小学校や中学校の空き教室を活用して、教室に居づらい子どもや学校に行きづらい子どもたちが過ごせるような居場所を作って、担当する職員を配置して子どもたちのサポートを行う仕組み

○子どもについて

国勢調査に基づくと、川西市では5歳から19歳までの人口比率が平成27年では14.4%でしたが、令和2年では13.5%となり、5年間で約13,000人減っていることとなります。

ただ、今後の人口推計では、令和13年には総人口143,014人に対して5歳から19歳までの人口比率は11.9%、令和42年には1総人口116,665人に対して11.3%とされています。

人口そのものは、この期間で約19%(約26,000人)減少しますが、5歳から19歳までの人口比率は極端に減少しないことがわかります。

この川西市を、魅力的で活気のあるまちにするためには、子どもたちが希望をもってイキイキと生活できることが重要です。

本計画策定にあたり、市内在学の中学生にアンケート調査をおこないました。

生徒3,639人(令和5年5月1日時点)のうち1,159人(1年生:413人、2年生:446人、3年生:300人)から回答を得ることができました。

アンケートの設問「あなたが住みたいと思うまちはどんなまちですか(自由記述)」から、次のような傾向が確認できました。



<「あなたが住みたいと思うまちはどんなまちですか」への回答の分類と傾向>

回答の分類	キーワード	回答数
市政・経済課題	子育て支援、教育支援、経済保障、医療保障 災害対策、市政・市長への要望 など	58
ソフト面的課題	平和、安心、つながり、協力、多様性、世代間交流 あいさつ、笑顔、仲良く、尊重、傾聴、優しさ、理解 いじめ・自殺者なし、コミュニケーション だれ一人取りこぼさない など	361
ハード面的課題	交通網(料金含む)、道路・街灯、病院、スーパー 娯楽施設、飲食店、スポーツ施設、公園 など	243
ソフト+ハード 環境課題	安全、防犯、戦争のない平和な暮らし、イベント 自然と都市機能のバランス ごみがなくきれい、子ども・子育て、環境保護 など	433
その他	今のまま、普通、税金が安い・増税なし 学校・宿題・校則なし、坂をなくす、特にない など	64

(資料:川西市社協)

「市政・経済課題」に関する回答では、特に経済面の記述が多く、子育てや就学、余暇に安心して取り組むために経済面での不安を減らすことを望んでいることがわかります。

また、交通、医療、買い物などの地域間の格差を軽減することが住みたいまちの

条件とする回答も少なくありませんでした。

「ソフト面的課題」に関する回答では、「安心して楽しく暮らせる地域」というものが特に多くありましたが、その中で「どんな人も・・・」「みんなが・・・」「どの年代でも・・・」「多様性を認めあって・・・」という言葉が目立ちました。

自分だけや特定の人だけの幸せではなく「誰もが幸せ」という思いは本計画に直結します。

また、平和や治安に関することのほかに、あいさつができる関係や交流に関するもの、そして「男女の区別を最低限にし、子どもも気軽に発言できるまち」という意見もありました。

本計画においても、アドボケイト(当事者の声を聴きみんなに届ける)については重要視しており、特にこれまでは一方的に守られる存在とされがちだった子どもたちの声を聴くことに、注力することが必要です。

「ハード面的課題」に関する回答では、生活の便利さについての記述が多くありました。

買い物、交通、スポーツ施設、趣味に取り組める場、遊び場などの充実のほか、ライブやイベントなどの楽しめる機会の定期開催が求められています。

本計画でも、福祉分野以外の施設や企業などで利用可能なスペースを、貴重な社会資源として把握し、活用できるようにはたらきかけていきます。

「ソフト+ハード、環境課題」に関する回答では「環境に配慮しながら高齢者や障がい者、妊婦さんにやさしいまち」や「きれいなまちでみんなが挨拶できるまち」など、一定の整った生活基盤のうえでコミュニティや支えあいが発達するまちに魅力を感じていることがあらわれています。

また「いじめや差別のないまち」「犯罪や戦争、事故がないまち」など、人権や命を大切にするまちづくりを行政、専門機関、住民の協力でかなえることが求められています。

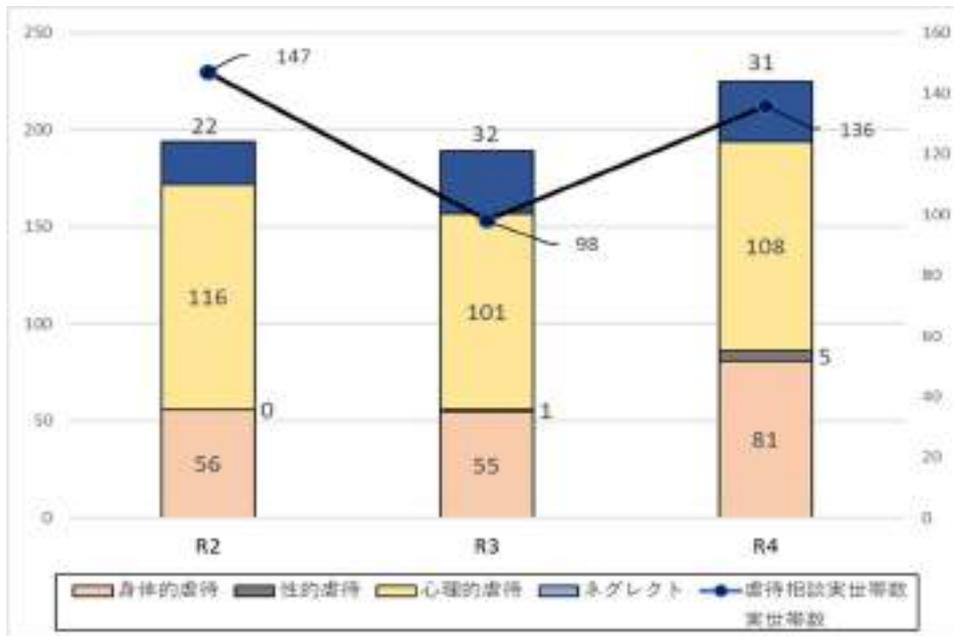
「人の尊厳」については、地域福祉の根幹でもあり本計画でも随所で触れています。



○児童虐待について

近年特に大きな社会問題となっている「児童虐待」に関しては、ひとり親であるか両親そろっているかには関係なく、周囲との接点が薄く予防機能が働きにくい結果として深刻な事態に至ることが少なくありません。

<児童虐待の統計>



(資料:川西市)

<児童虐待に関する相談>

単位:件

	延べ 相談件数	うち虐待 相談件数	新規相談				
			養護相談	虐待相談	障がい相談	非行相談	育成相談
R4	9,450	4,997	181	194	2	4	19
R3	7,623	3,733	170	189	7	11	36
R2	8,526	3,861	201	205	10	10	28

(資料:川西市)

令和2年に新型コロナウイルス感染者が爆発的に増え、いわゆるコロナ禍において幼稚園の休園や学校の休校等があったことも影響し、本市だけでなく全国的に虐待に関する相談件数が一時的に減っていました。

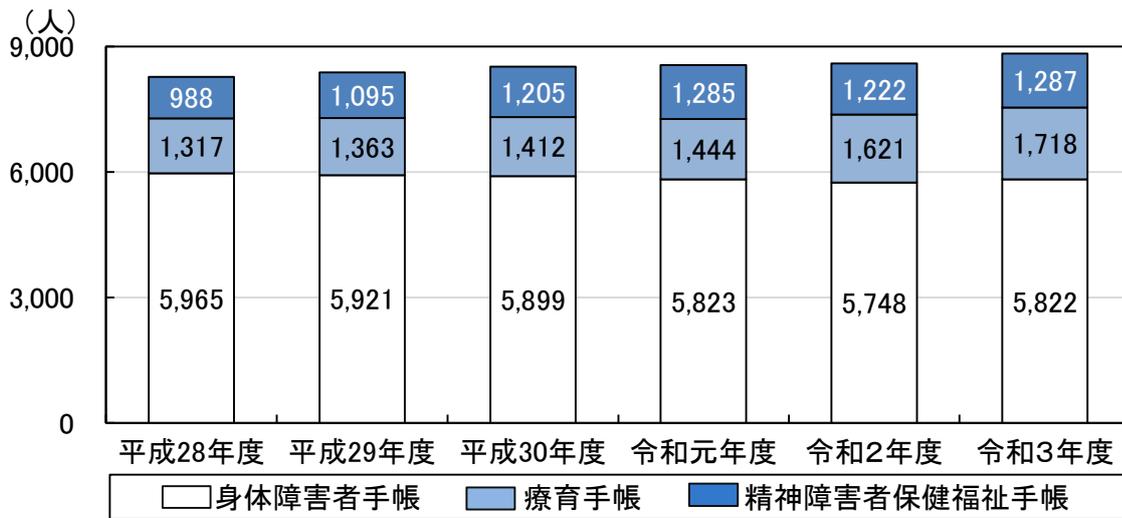
その後令和4年には虐待相談件数、虐待実世帯数ともに増加しています。

虐待が子どもの日常の生活を脅かすことは言うまでもなく、成長や以降の人生にも大きな影響を与えることを意識して、近隣住民が虐待の芽に気づける地域づくりが必要です。



○障がい者について

<手帳所持者の推移>



(資料:川西市)

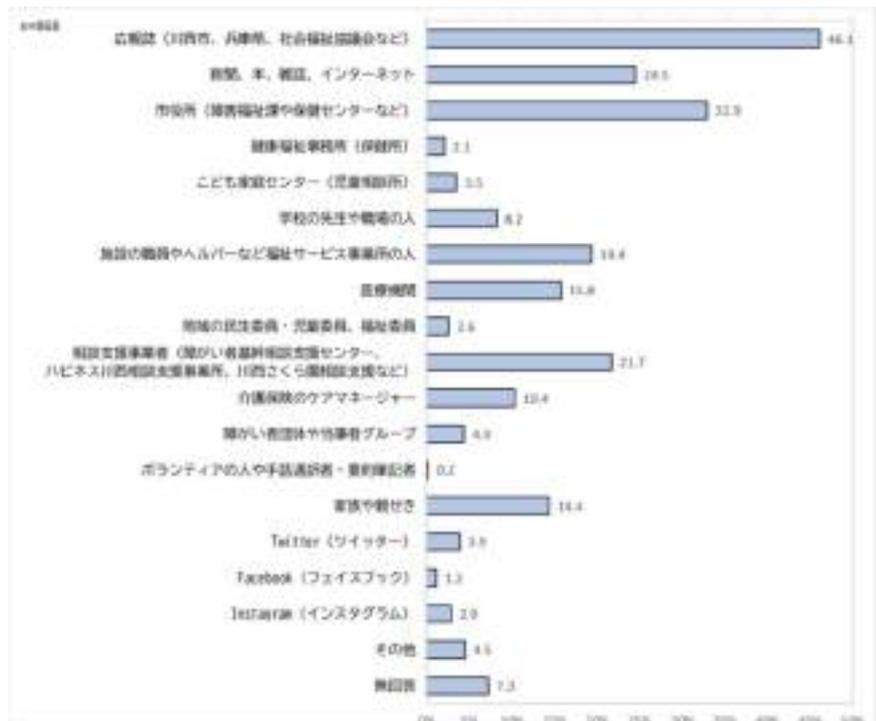
<福祉サービスや制度の情報の入手先>

障がい者の福祉に関するサービスや支援制度に関する情報の入手先としては「広報紙(川西市、兵庫県、社協など)」が46.1%と最も多く、次いで「市役所(障害福祉課や保健センターなど)」が32.1%、「新聞、本、雑誌、インターネット」が24.5%となっています。

川西市では、福祉サービスを利用する際には、ひとり一人に相談支援専門員が担当でつき計画を作成することになっていますが「相談支援事業者」からの情報入手は21.7%と、決して多いとはいえない状況にあります。

これは、相談支援事業専門員が障がい者の数に対して足りていないという全国的な傾向が川西市にもあることを表している可能性があります。

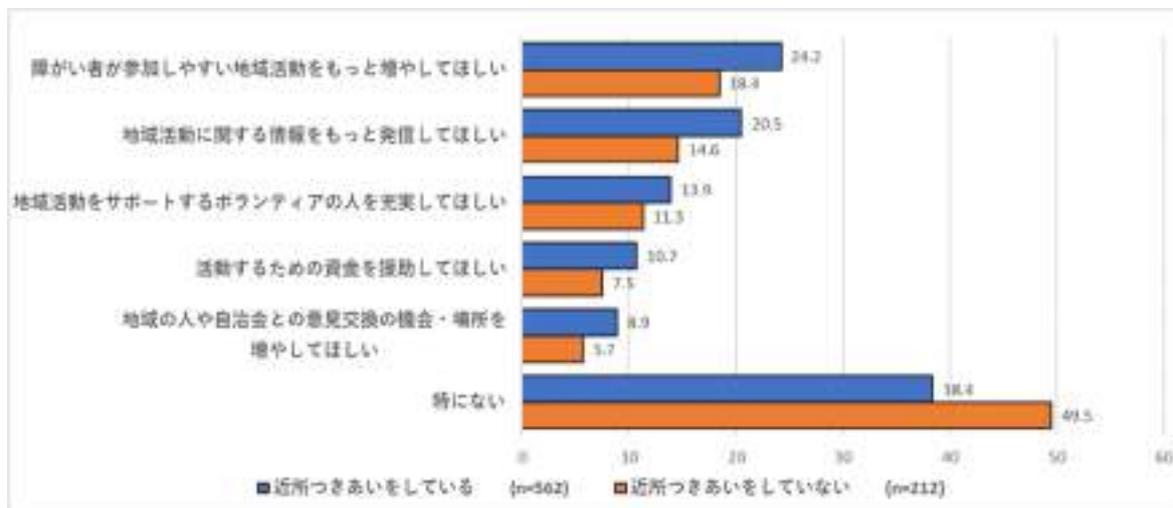
本来、計画相談は福祉サービスの利用調整をおこなうだけではなく、社会参加や地域生活など福祉サービス以外の要素にも着目して、障がい者とその家族の生活の質を高める役割があります。その部分へのかかわりが薄くなることは「その人らしい生活の実現」とは程遠くなってしまいます。



(資料:川西市)

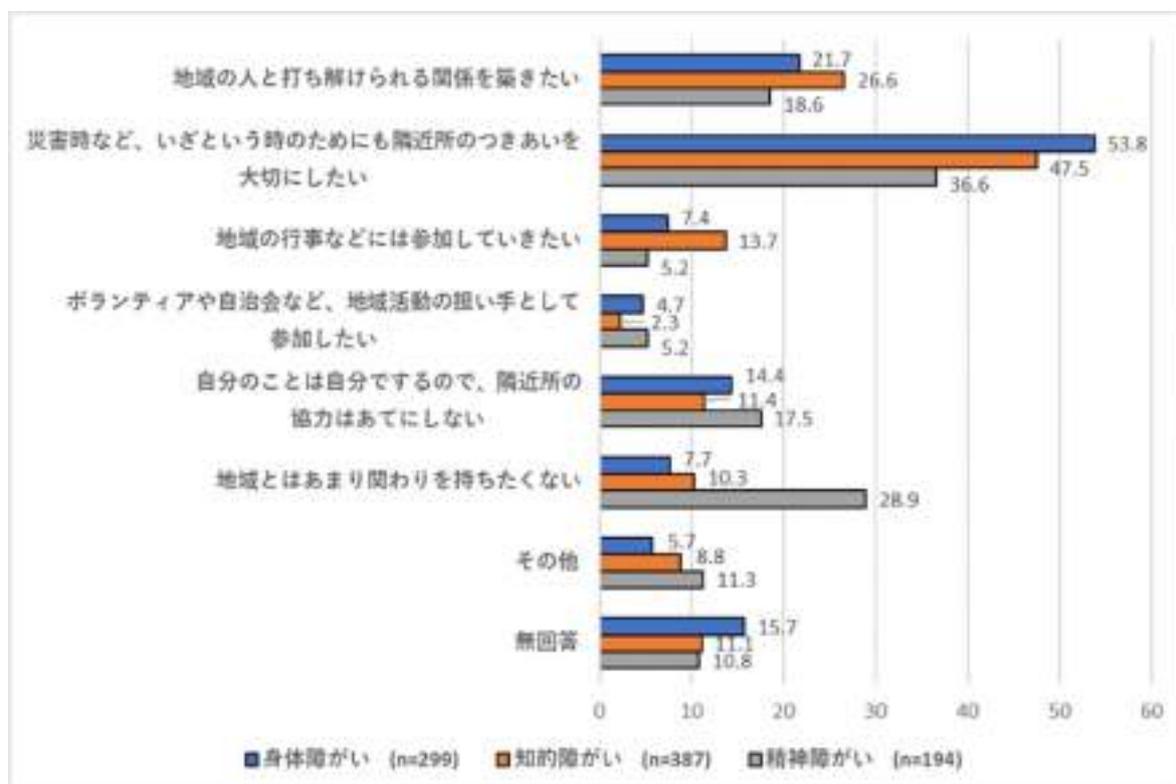
障がい者が地域生活で求めていることとしては「障がい者が参加しやすい地域活動の増加」「地域活動に関する情報の発信」を望む意見が多く挙げられていて、周辺環境の整備が求められていることがわかります。

<障がい者が地域活動に望むこと>



(資料:川西市)

一方で「災害時など、いざという時のために近所付きあいを大切にしたい」という、受け身ではなく自らも積極的に環境を整えたいという思いがあることもわかります。

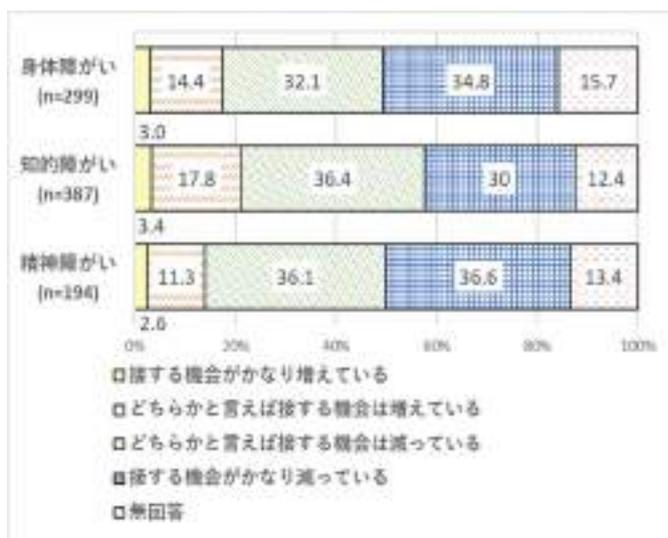


(資料:川西市)

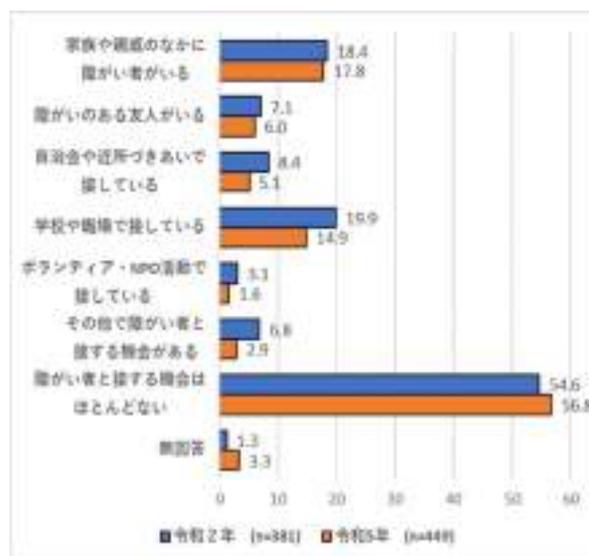
このように、障がい者の参加や地域住民とのつながりの重要性がデータとして明らかになるものの、近所付き合いを含めた接点は減る一方であることもわかります。

これは、「参加・参画」「つながり」というキーワードにしている本計画においても、見過ごすことのできない実態ですので、計画に基づいて地域への働きかけを確実にすすめていかなければなりません。

<障がい者の地域や近所の人との付き合い>



<障がい者と接する機会の有無>



(資料:川西市)



○生活困窮者支援について

生活保護受給者に関しては、コロナ禍の間も特に増えることなくむしろ微減傾向で推移しています。

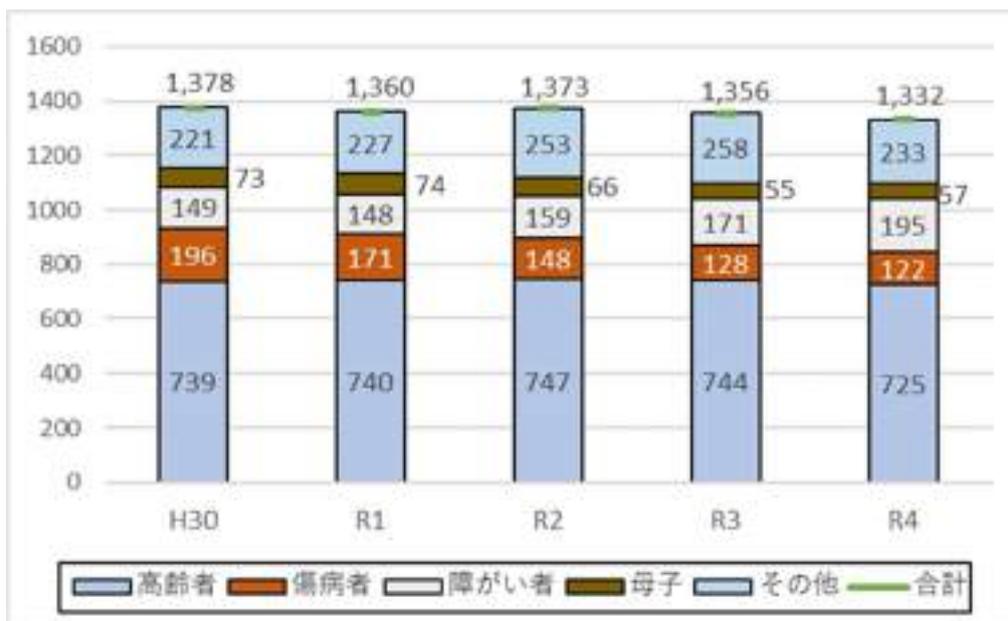
受給世帯の状況としては高齢者世帯が半数以上を占めていて、今後の人口の高齢化と核家族化を勘案すると、最低生活費で生活する独居高齢者の増加が予測できます。併せて、金銭管理に支援を要する人も多くなることも予測でき、日常生活自立支援事業等による支援の必要性がますます高まります。

<生活保護統計>



(資料:川西市)

<生活保護受給世帯の内訳>

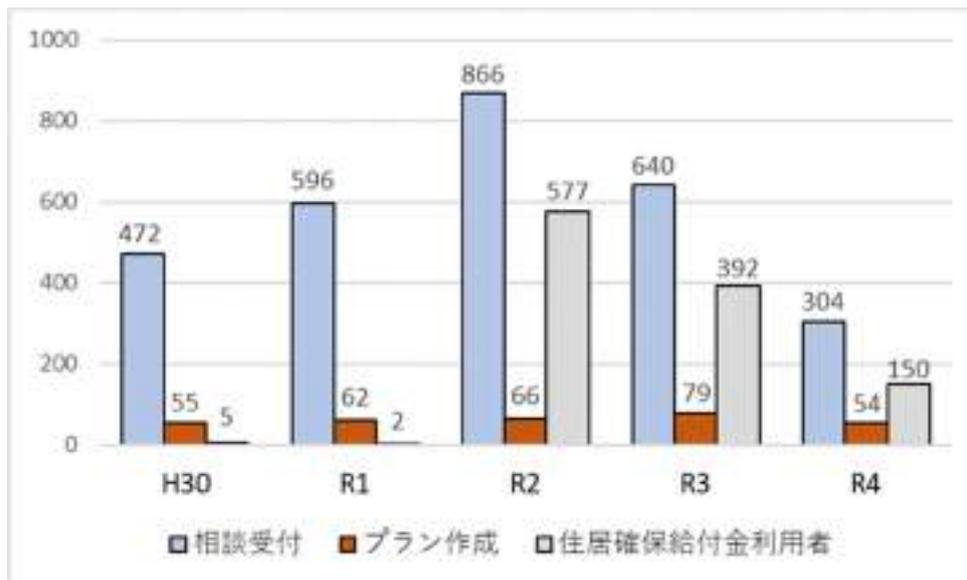


(資料:川西市)

用語説明

日常生活自立支援事業：認知症、知的障がい、精神障がいの要因により意志判断にサポートが必要な方に、福祉サービス利用の援助や日常の金銭管理などをおこなう事業

<生活困窮者自立支援事業統計>



(資料:川西市)

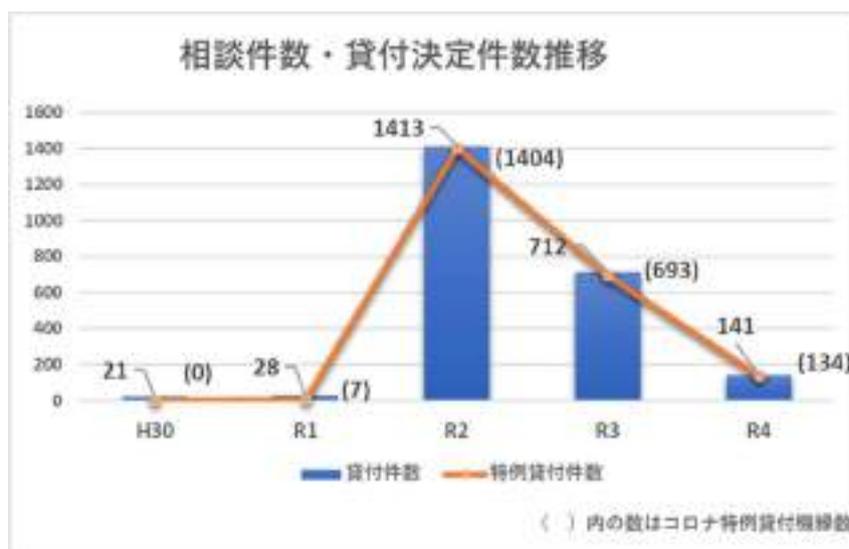
生活困窮者自立支援事業に関しては、コロナ禍に相談件数が急増しています。併せて、新型コロナの影響による収入減少のため、家賃の支払いが困難になるなどして住居を失う恐れのある世帯への住居確保給付金は平時に比べて著しく増えています。

一方で、継続的に支援計画を立てて関わった件数は平時とほぼ同数で推移していることから、貸付制度や給付金などにより難を逃れた件数が多いように思われます。

しかしながら、社協で取り扱う低所得者向けの貸付に関してはコロナ特例貸付を多くの方が利用されましたが、その後経済状況が改善した方ばかりではなく償還ができない方も少なくありません。

このことから、社協としては貸付金の償還を促すだけではなく、社協からの電話や訪問などを通じて生活状況や困りごとを聞き、あらためて貸付以外の支援につながるよう取り組みを始めています。

<生活福祉資金の実績>



(資料:川西市社協)

用語説明

生活困窮者自立支援事業：生活保護の利用が必要となる前に、必要かつ適切な支援をおこなうことで当事者の自立を支えるために創設された事業

生活福祉資金：低所得世帯向けの貸付制度
全国の市区町村社会福祉協議会が申請窓口となり、資金の貸付によって対象者世帯の生活の安定を図る
資金の種類によっては生活保護受給世帯が対象となるものもある

付 録 用 語 説 明

【ア行】

ICT : パソコンだけでなくスマートフォンやスマートスピーカーなど、さまざまな形状のコンピュータを使った情報処理や通信技術の総称

アドボケート : 権利表明が困難な子ども、寝たきりの高齢者、障がい者など、本来個々人がもつ権利をさまざまな理由で行使できない状況にある人に代わり、その権利を代弁・擁護し、権利実現を支援する機能をアドボカシー(advocacy)、代弁・擁護者をアドボケートという

イートインコーナー : 購入した商品を飲食できるコンビニ内などにあるスペース

遺贈 : 故人の残した遺言書に則って、遺産の一部や全部をゆずること

委託相談支援事業所 : 市内をエリア分けして(令和5年度時点で3つ)担当する障がい者の相談窓口

異分野多機関・多職種連携 : 異なる分野や職種の人々が協力して、より良い成果を生み出すことを目的とした取り組み 複雑化する課題には、福祉以外の分野とも連携が必要

医療的ケア : 高度な医療により集中治療室や新生児集中治療室等に長期入院後、退院した後も引き続き人工呼吸器や胃瘻(ろう)等使用し、痰の吸引や経管栄養などの医療的なケアが日常的に必要なこと

インフォーマルな資源 : 法制度に基づき専門的な視点から提供されるフォーマルな資源以外の資源の全てが当てはまります(家族・近隣住民や知人・ボランティア・当事者団体など)

NPO 法人 : 福祉・教育・環境など様々なテーマで活動する法人格を持つ団体 特定非営利活動法人

【カ行】

会員会費 : 社協の純粋な自主財源 社協活動の趣旨に賛同いただいた住民や企業から会員として会費をいただく

活躍年齢 : 『生涯現役社会施策』のひとつで、高齢者が意欲と能力に応じて働き続けられるようにすること

カフェ、サロン : 高齢者や障がい者などが気軽に集えるように地区福祉委員会などが運営する取り組み

個人登録ボランティア : 社協のボランティア活動センターに登録する個人

校内フリースクール : 小学校や中学校の空き教室を活用して、教室に居づらい子どもや学校に行きづらい子どもたちが過ごせるような居場所を作って、担当する職員を配置して子どもたちの

サポートを行う仕組み

高齢化率 : 65歳以上人口を「高齢者人口」、その総人口に占める割合を高齢化率(高齢者人口割合)という

子育てフェスティバル : 市内の子育て活動を活発にするため、機関やグループが集まるイベント

子ども・ユース : 概ね小学生から青年までの世代を指す

個別支援マップ : 施設利用者の自宅を中心に、かかりつけ医、民生・児童委員、近所付き合いなどを示す地図

困り感 : 一般的な対応だけでは本人の不安が強かったり、うまく集団に馴染めなかったり、学習や集団活動ができてにくいなど、教育や治療などのような対応がふさわしいかわかりにくい状態

コミュニティ協議会 : 概ね14の小学校区エリアに組織された住民自治の組織

【サ行】

災害ボランティアセンターマニュアル : 災害時のボランティアコーディネートなどの手順をまとめたマニュアル

サテライト : 一般的には「本部から遠隔地にある事務所」という意味
本文では各団体は社協の下部組織ではないが、さまざまな活動を通じてキャッチした課題をスムーズに社協へつなぐ貴重な役割を意味する

サポートブック : 入園・入学・進学などこどものライフステージが変わる際に、こどもの普段の様子や関わり方や知っておいて欲しい情報を、園や学校の先生と共有するためのツール

市民後見人 : 市区町村などが実施する研修を受講するなどして、成年後見人として必要な知識を得た一般市民の中から、家庭裁判所が成年後見人等として選任した方

社会福祉士 : 心身の障害や環境上の理由で日常生活に支障のある者の福祉に関する相談を受け、助言・指導をおこなう国家資格を有する専門職

社協かわにし ぽけっと : 川西市社協が発行する広報紙 毎年度3回発行

自立支援協議会 : 障がい者の地域生活を支えるため、課題の整理や新たなしくみづくりなどについて協議する、行政をはじめ関係機関による組織

ショートステイ : 高齢者や障がい者などが特定の施設で短期間過ごすサービス

生活困窮 : 経済的困窮は家計のやりくりが困難、社会的困窮は近隣や社会との接点がなく孤立している状態

Zoom : パソコン、スマホなどを使って遠隔地の人ともコミュニケーションができるオンラインのしくみ

生活困窮者自立支援事業 : 生活保護の利用が必要となる前に、必要かつ適切な支援をおこなうことで当事者の自立を支えるために創設された事業

生活福祉資金 : 低所得世帯向けの貸付制度
全国の市区町村社会福祉協議会が申請窓口となり、資金の貸付によって対象者世帯の生活の安定を図る
資金の種類によっては生活保護受給世帯が対象となるものもある

制度狭間 : 日常生活において不便さや不自由があるが、対応できる制度やサービスがない状況

セラピスト : 理学療法士・作業療法士・言語聴覚士で、リハビリテーションチームを構成する医療従事者

セルフヘルプグループ : 同じ課題のある人同士が相互の共感・助言などにより課題解決するグループ

善意銀行 : 住民等から金銭や物品の寄付を受け、新たな福祉活動やグループ等へ支援をおこなうもの

【夕行】

地域共生社会 : 「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会

地域包括支援センター、ケアマネジャー : 高齢者等の在宅生活支援のため相談支援などを担う専門機関や専門職

地区担当職員 : 地域福祉の推進のため受持ち地区を担当し、地域支援と個別支援に関わる社協職員

地区福祉委員会 : 概ね14の小学校区エリアに市社協が組織した、地域福祉をすすめる住民組織

集いの場、居場所 : 地域住民が気軽に立ち寄り、家族以外の他者と接することのできる場

中核的な役割 : 中心になって関係機関等への働きかけや調整をおこなうこと

中間就労 : 心身の不調や長年のブランクですぐには就労困難な人が時間数など一定の配慮で働くこと

出前講座 : 主催する社協が受講者を会場に集めるのではなく、住民が設定した会場や会合に出向いておこなう講座

トライやる・ウィーク : 中学生が職場体験、福祉体験、勤労生産活動など、地域での様々な体験活動を通じて働くことの意義、楽しさを実感したり、社会の一員としての自覚を高めること、子どもたちを中心とした地域コミュニティの構築へと発展することを期待する兵庫県下の活動

トライ&エラー：目標を達成するために、いろいろな方法を試し失敗を重ねることで解決していくこと

【ナ行】

日常生活自立支援事業：認知症、知的障がい、精神障がいの要因により意志判断にサポートが必要な方に、福祉サービス利用の援助や日常の金銭管理などをおこなう事業

【ハ行】

ハイブリッド型：異なる要素の組みあわせ 本計画書では講座等を集合型とネット配信型の両方での実施を指すことの例えとして使用

ひきこもり：職場や組織などに所属せず自宅内で過ごすことが多い状態

非地縁：本計画では、自治会等の限定した地域内のつながりを表す「地縁」に対して、テーマ型のNPOやボランティア等の「地縁に基づかない市民の活動」のことを指して「非地縁」と表現することとした

例)子育てサークルや障がい者団体、ボランティアグループなど

避難行動要支援者支援：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人の名簿を自治体が作成し、緊急時の避難行動を支援するもの

ファンドレイジング：NPOなどが活動するうえで必要となる資金を、寄付や補助金・助成金などで集めること

複合多問題：ひとつでも解決が難しいような課題が、個人や世帯に複数ある状態
「困難事例」は支援者の力量によって困難度が変わることもあるので使い分けている

福祉教育：福祉やボランティア活動に関する学びの機会 学校では子どもたちへ、地域では大人たちへ実施
単に学校や地域での研修や講座での学びの機会を指すのではなく、安心して地域で暮らしていくために必要な制度やサービスの理解、お互いの尊厳を守るための人権意識の共有も含む機会であり、福祉課題を解決するために有効な機会

福祉ニーズ：日常生活上での福祉的な課題や要望

福祉ネットワーク会議：各地区で福祉課題や団体の活動内容の共有をし、つながりを深めるための会議
地区福祉委員会・コミュニティ協議会・自治会等で構成

福祉避難所：災害時に高齢者、障がい者、妊婦、乳幼児など特別な配慮が必要な人が一時的に避難する施設

フードバンク：住民等からレトルト食品や缶詰などの提供を受け、集まった食品を生活困窮者等へ提供し支援につなぐ

ブランド力：社協が全国組織であること、長年地域福祉を実践していることなどによる知名度

保育士：一定の資格をもち、保育所・養護施設などで児童の保育に従事する人

保育所等訪問事業：障がい児の集団生活への適応のため、保育所・幼稚園・学校等へ訪問支援員が訪問し専門的支援をおこない、支援の質の向上を図る、また直接障がい児へ関わる保育士や教諭に対するアドバイスをおこなう

ペアレントトレーニング：子どもとのより良い関わり方を学びながら、日常の子育ての困りごとを解消し、楽しく子育てができるよう支援する保護者向けのプログラム

包括化推進員：複合多問題の事案に関わり、関係機関や住民等と連携して問題解決に取り組む職員
2023年度現在社協に3名配属

訪問型助けあい活動：住民相互の協力で、掃除、ごみ出し、通院の付き添い、庭の草引き、そのほか細かな困りごとを住民相互に応援するしくみ

ボランティア活動センター：ボランティア活動を活発にすすめるため、研修や講座でのボランティア育成、相談と活動の調整、各種助成金の取次ぎなどをおこなう社協の部門

ボランティアグループ：手話や点訳、介助などの福祉に直結するもののほか、環境や教育、楽器の演奏など趣味・特技や興味などを活かして活動するために組織したグループ

ボランティア講座：ボランティア活動に役立つ研修会 例)手話教室、傾聴講座など

【マ行】

マンパワー：あることに対して目的を達成するために必要な人手

民生委員・児童委員：地域住民の身近な支援者として地域から推薦され厚生労働大臣より委嘱を受けた人
各々に担当地域を受け持ち相談・制度の紹介・証明事務などをおこなう

【ヤ行】

ヤングケアラー：本来は大人がやるべき家事や家族の世話(ケア)を日常的に行っている18歳未満の子ども

YouTube：インターネット上で動画の視聴ができるほか、講習会や会議もおこなえるしくみ

資料 社協について

I 社協の法的位置づけと使命

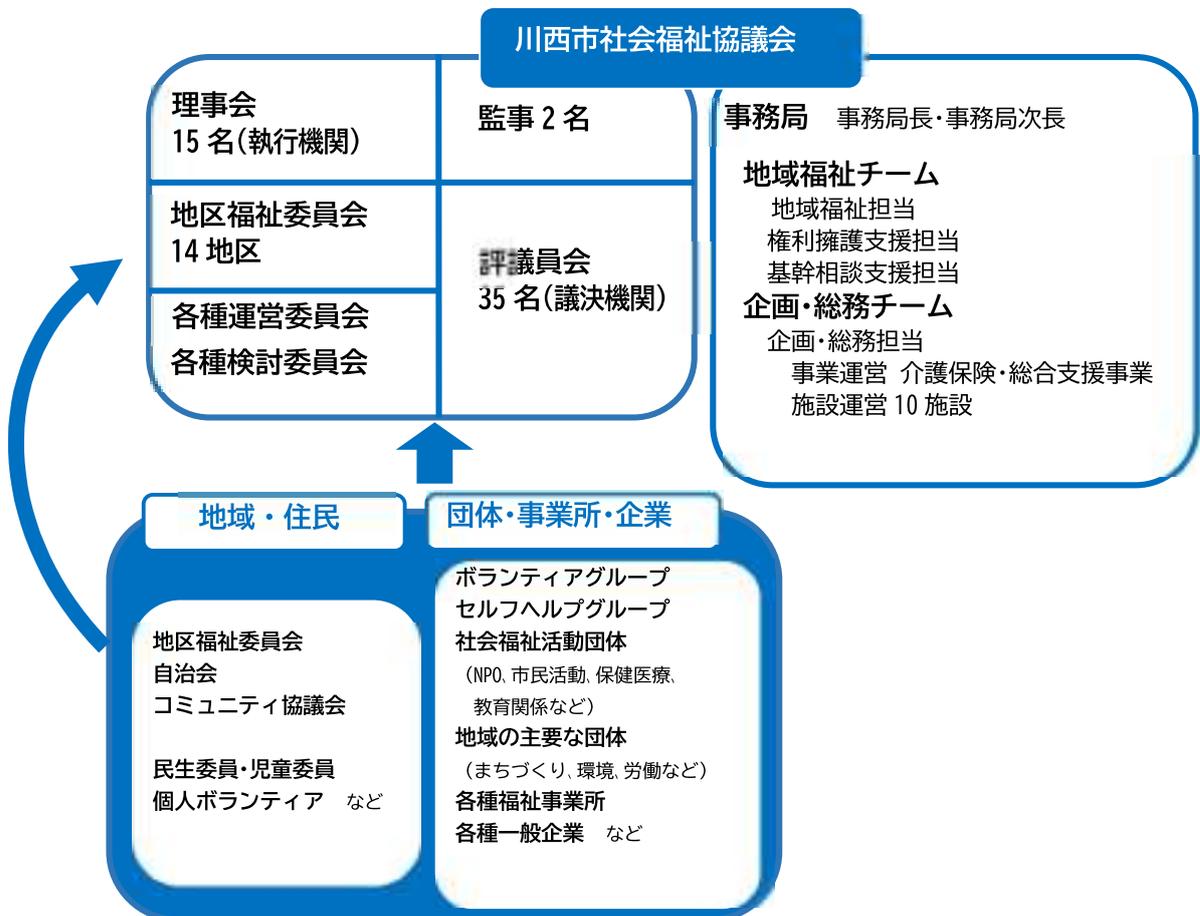
社会福祉協議会は、社会福祉法に基づき全国・都道府県・市町村単位に設置されている、地域福祉の推進を目的とする民間団体です。略して、「社協(しゃきょう)」と呼ばれています。

地域住民、社会福祉を目的とする事業を営業者及び社会福祉に関する活動を行う者の参加が規定されており、社会福祉施設、コミュニティ組織、自治会、福祉委員会、民生委員・児童委員、ボランティア団体、NPO、企業など地域の幅広いメンバーが構成員となっています。

<社協 3つの使命>

- ①協議体 ~話しあう~
- ②運動体 ~働きかける~
- ③事業体 ~実行する~

<川西市社協の組織>



2 社協のあゆみ

年月日	内容
昭和29年 8月1日	・設立(福祉事務所内に事務局設置)
昭和35年 4月	・心配ごと相談所開設
昭和39年 4月	・善意銀行開設
昭和43年11月	・明治100年川西市社会福祉大会
昭和45年 9月	・川西市社会福祉大会
昭和50年 3月31日	・社会福祉法人として認可
4月	・福祉委員制度発足
10月	・東谷、川西南、多田、川西中支部社協設置
11月	・社協会員会費制度発足 ・川西市心身障害者団体連絡協議会発足
12月	・機関紙「社協だより」創刊
昭和51年 4月	・川西北支部社協設置
7月	・川西市ボランティア活動センター設置
昭和53年10月	・車いす貸出し事業開始
昭和55年 6月	・事務局が川西市役所分庁舎に移転
11月	・第1回(社協法人化5周年記念)社会福祉大会
昭和56年11月	・加茂西、大和地区に「ひとりぐらし老人の会」発足
昭和57年 1月	・老人給食サービス事業開始
昭和58年 1月	・第1次川西市社協発展計画策定
4月	・ボランティア担当職員配置 ・家庭奉仕員(ホームヘルパー)派遣事業受託 ・小学校区単位に地区福祉委員会を設置(12地区)
11月	・川西市ボランティア連絡協議会発足
昭和60年 8月	・大和地区で在宅援助事業始まる
9月	・川障連街へ出よう運動実施
11月	・第2回(社協法人化10周年記念)社会福祉大会
昭和62年 6月	・第2次川西市社協発展計画策定
昭和63年10月	・給食サービス月2回から週1回へ
平成元年 4月	・川西市盲人ガイドヘルパー派遣事業受託
平成2年 12月	・第3回(社協法人化15周年記念)社会福祉大会
平成3年 4月	・支部社協を廃止し、地区福祉委員会に1本化 ・ボランティア情報「にじ」創刊
10月	・福祉ボランティアのまちづくり事業開始

平成 5年 8月	・川西市全身性障害者ガイドヘルパー派遣事業受託
平成 6年 6月	・給食サービス週1回から週2回へ
平成 7年 1月	・阪神淡路大震災発生 ・震災ボランティア対応 ・在宅要援護者へ生活支援、緊急小口生活資金貸付
4月	・阪神淡路大震災地域福祉復興事業の展開 (仮設住宅入居者などへの支援)
11月	・リフトカー貸出し事業開始
平成 8年 2月	・第4回(社協法人化20周年記念)社会福祉大会
3月	・第3次川西市社協発展計画策定
5月	・北陵地区福祉委員会発足(市内13番目)
7月	・ふれあいのまちづくり事業開始
平成10年 2月	・地区福祉委員会ボランティア部会10グループに
5月	・けやき坂小地区福祉委員会発足(市内14番目)
平成11年10月	・すこやかサービスセンター開設 ・川西市配食サービス事業受託(毎日型)
12月	・地域福祉権利擁護事業検討実施
平成12年 4月	・介護保険事業の開始
5月	・多田地区福祉委員会が多田地区と多田東地区に分離
7月	・かわにしファミリーサポートセンター事業受託
平成14年 3月	・15地区福祉委員会全てにボランティア部会設置
11月	・市社協ホームページ開設
平成15年 4月	・障害者支援費事業開始(居宅介護、移動介護)
5月	・第1次川西市地域福祉推進計画策定 ・地区福祉委員会で「地区福祉計画」策定
平成16年 4月	・福祉デザインひろばづくり事業開始
10月	・台風23号の被災地(城崎郡出石町)へボランティアバスを派遣
平成17年 5月	・川西と川小南地区福祉委員会が合併し、川西小地区福祉委員会に (15地区から14地区へ)
平成18年 1月	・第5回(社協法人化30周年記念)社会福祉大会
平成21年 3月	・第2次川西市地域福祉推進計画策定
平成22年 4月	・社協ひだまり基金事業 開始
平成23年 3月 から	・東日本大震災の被災地へ職員派遣(宮城県)
3月	・リフトカー貸出し事業の終了
4月 1日	・社会福祉法人川西市社会福祉事業団と合併
8月	・東日本大震災の被災地(南三陸町、女川町)へボランティアバスを派遣

10月	・台風12号の被災地(和歌山県新宮市)へボランティアバスを派遣
平成24年 4月	・兵庫県モデル事業「安心地区整備推進事業(3ヶ年)」の受託 (グリーンハイツ地区にて実施) ・小戸、川西の両作業所が障害者自立支援法に基づく新体制に移行 (就労継続支援B型、生活介護) ・川西さくら園が児童福祉法の改正により、児童発達支援センターに移行
10月	・川西市成年後見支援センターを市から受託 ・障がい児(者)虐待防止相談窓口を市から受託
平成25年 3月	・第3次川西市地域福祉推進計画策定
平成26年 4月	・川西さくら園相談支援事業受託 ・民生委員児童委員協議会連合会事務局運営受託
9月	・第6回(社協設立60周年記念)社会福祉大会開催 ・湯山台デイサービスセンターの廃止 ・丹波市豪雨災害へのボランティアワゴン派遣 ・久代小地区水害へのボランティア支援
12月	・川西市の福祉避難所に関する協定を締結 (満寿荘、ひまわり荘、久代・緑台デイサービスセンターの4施設)
平成27年 3月	・居宅介護支援事業所の廃止
4月	・相談業務を拡充するため「総合相談・権利擁護支援チーム」を新設 ・川西さくら園保育所等訪問支援事業開始 ・ひまわり荘の移転
平成28年 5月	・市内で初めて市民後見人が選任される ・後見監督人への就任
12月	・川西青年会議所と災害時相互協力協定の締結
平成29年 3月	・川西市配食サービス事業の終了
平成30年 3月	・第4次川西市地域福祉推進計画策定
4月	・生活支援体制整備事業第2層協議体が概ね小学校区単位になり、第2層生活支援コーディネーター受託
平成31年	・新型コロナウイルス感染症流行 新たなつながりづくりを模索
3月	・緑台デイサービスセンターの廃止 ・久代デイサービスセンターの廃止
令和 2年 4月	・包括的支援体制構築事業(多機関協働事業)受託
12月	・障がい者基幹相談支援センター受託 ・善意銀行による子ども食堂・子どもの学習支援への助成開始
令和 3年 4月	・川西市成年後見支援センターが成年後見制度利用促進の中核機関に ・企業フードドライブ受け入れ開始 子ども食堂、フードパントリーへ提供

令和 4年 4月	・相談業務の迅速化のため、「総合相談・権利擁護支援チーム」から「障がい者基幹相談支援センター」を分離
令和 5年 3月	・一の鳥居老人福祉センター、緑台老人福祉センターの入浴事業廃止
4月	・重層的支援体制整備を見据え地域支援と個別支援を一体的に進めるため「基幹相談支援チーム」「総合相談・権利擁護支援チーム」「地域福祉チーム」を統合
10月	・小戸作業所、川西作業所の就労支援B型作業所を統合
令和 6年 3月	・第5次川西市地域福祉推進計画策定

3 計画策定の経過（策定委員会、作業部会、推進員会議の開催状況）

① 策定委員会

	開催日	内容
1	令和5年 7月12日	・第5次川西市地域福祉推進計画策定の趣旨・概略 ・第4次川西市地域福祉推進計画の点検・評価の総括 ・川西市の地域福祉推進に関するアンケート調査結果について ・ワークショップの開催状況について ・諮問
2	9月 7日	・基本目標、活動目標の共有と決定
3	11月28日	・全体の確認と調整
4	令和6年 2月22日	・第5次川西市地域福祉推進計画・地区福祉計画（案） ・答申

② 作業部会

	開催日	内容
1	令和5年 7月25日	・策定委員会（第1回報告） ・意見交換（計画イメージ など）
2	9月29日	・基本目標、活動目標の視覚化
3	11月 9日	・全体の構成などの視覚化
4	12月14日	・第5次川西市地域福祉推進計画（案）のチェック
5	令和6年 1月26日	・第5次川西市地域福祉推進計画（案）の最終チェック

4 策定委員会設置要綱

社会福祉法人川西市社会福祉協議会 第5次地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 川西市における計画的な地域福祉の推進を図るため、社会福祉法人川西市社会福祉協議会第5次地域福祉推進計画(以下「第5次計画」という。)を策定するにあたり、第5次計画策定委員会(以下「策定委員会」という。)を設置する。

(所掌事務)

第2条 策定委員会は、会長の諮問に応じ、第5次計画の原案を策定する。

(構成)

第3条 策定委員会は、15名以内の委員をもって構成する。

2 委員は、会長が委嘱する。

3 委員の任期は、第5次計画の原案を答申するまでの間とする。

4 会長及び副会長は策定委員会に出席し意見を述べることができる。

(運営)

第4条 策定委員会には委員の互選により委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員を招集して策定委員会を開き議長となる。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代行する。

(意見の聴取)

第5条 委員会が必要と認めたときは、委員以外の者に出席を求め、意見または説明を聴取することができる。

(作業部会の設置)

第6条 委員会が必要とするときには、作業部会を設置することができる。

(その他)

第7条 この要綱で定めるもののほか必要な事項は、委員会において定める。

附則

1 この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

2 この要綱は、第5次計画の原案の答申をもって廃止する。

5 策定委員、作業部会委員、推進員名簿

○第5次川西市地域福祉推進計画 策定委員会

所属する団体等は令和5年度末時点

No.	氏名	所属する団体等
1	策定委員長 明石 隆行	種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授
2	策定副委員長 加納 恵子	関西大学 社会学部 名誉教授
3	小柳 教子	川西市社会福祉協議会 理事 学識経験者(ボランティア活動・市民活動)
4	藏原 亜紀	川西市社会福祉協議会 理事 学識経験者(子育て支援)
5	平井 良明	川西市社会福祉協議会 副会長 川西市民生委員児童委員協議会連合会 会長
6	濱上 章	川西市社会福祉協議会 副会長 桜小地区福祉委員会 委員長
7	酒井 弘	川西市社会福祉協議会 副会長 川西市コミュニティ推進協議会連合会 理事
8	名塚 かがり	川西市社会福祉協議会 理事 川西市障害者団体連合会 会長
9	藤澤 眞知子	川西市社会福祉協議会 理事 川西市社会福祉法人連絡協議会 会長
10	毛利 洋子	老人をかかえる家族の会川西
11	夏目 幹也	川西市老人クラブ連合会 理事
12	中村 清秀	清和台自治会 会長
13	林 法夫	川西市福祉部地域福祉課地域福祉推進担当参事官
14	福本 良忠	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部長



○作業部会委員

所属する団体等は令和5年度末時点

No.	氏名	所属する団体等
1	明石 隆行	種智院大学 人文学部 社会福祉学科 教授
2	加納 恵子	関西大学 社会学部 名誉教授
3	小柳 教子	川西市社会福祉協議会 理事 学識経験者(ボランティア活動・市民活動)
4	松本 裕一	兵庫県社会福祉協議会 地域福祉部副部長



○計画策定推進員

所属・役職は令和5年度末時点

No.	氏名	所属と役職
1	奥村 早希	企画・総務チーム 主査
2	上中 洋司	地域福祉チーム 基幹相談支援担当 主任
3	赤木 淳一	地域福祉チーム 基幹相談支援担当
4	笹岡 大貴	地域福祉チーム 権利擁護支援担当
5	森 真美	地域福祉チーム 地域福祉担当 主任
6	目加田 哲朗	地域福祉チーム 地域福祉担当
7	荒木 渉	地域福祉チーム 地域福祉担当 ボランティア活動センター
8	辰濱 由美子	小戸作業所
9	辻森 さゆり	川西作業所
10	岩橋 功晃	ひまわり荘
11	比企 純世	川西さくら園 主査
12	中井 教之	満寿荘 主査
13	石川 朋恵	久代老人児童センター

6 地区福祉委員会

地区福祉計画（P64～P143）は、全14地区福祉委員会がそれぞれの地区のコミュニティ組織や自治会、関係機関、団体、事業所などと協働して策定しました。策定過程の詳細は、各地区福祉計画に記載しています。

委員長名は令和5年度末時点

No.	委員会名	委員長名
1	久代小地区福祉委員会	高木 清美
2	加茂小地区福祉委員会	藤田 喜志夫
3	川西小地区福祉委員会	岡崎 由美子
4	桜小地区福祉委員会	濱上 章
5	北小地区福祉委員会	山口 左門
6	明峰小地区福祉委員会	喜田 和代
7	多田地区福祉委員会	吉永 京子
8	多田東地区福祉委員会	辰巳 眞理子
9	グリーンハイツ地区福祉委員会	岡 康栄
10	清和台地区福祉委員会	武田 由美子
11	けやき坂小地区福祉委員会	山口 富美子
12	東谷地区福祉委員会	片峰 純子
13	大和地区福祉委員会	岩井 健
14	北陵地区福祉委員会	長井 恵子

7 4コマまんが作画協力

瀬坂 羊 市内在住漫画家

プロフィール： 大阪芸術大学短期大学部卒業後、プロ漫画家を目指すためトキワ荘プロジェクトに参加し東京で3年半漫画制作に専念。



川西市に戻ってからは人材開発のコンサル企業に入社し、様々な業種の企業向け漫画冊子を描いていました。

現在は少女漫画、青年漫画のアシスタントをしながら商業誌掲載を目指しています。

8 計画策定事務局

所属・役職は令和5年度末時点

No.	氏名	所属と役職
1	船木 靖夫	川西市社会福祉協議会 常務理事
2	曾我 澄子	川西市社会福祉協議会 事務局長
3	今西 勝	川西市社会福祉協議会 事務局次長
4	高田 浩行	川西市社会福祉協議会 事務局次長



社会福祉法人 川西市社会福祉協議会
KAWANISHI CITY COUNCIL OF SOCIAL WELFARE